

平成 21 年度に実施した大学機関別認証評価及び 短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書

平成 23 年 1 月

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

はじめに

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、認証評価を開放的で進化する評価とするために、評価の経験や評価を受けた機関等の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図ることとしている。

このため、平成 17 年 1 月に文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）となつて以降、はじめての経験となつた平成 17 年度実施の大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価において、評価の終了後、評価対象校及び評価担当者へのアンケート調査を実施し、その結果等をもとに評価の有効性、適切性について検証を行った。この結果、評価内容・方法等の改善・充実すべき点を把握でき、平成 18 年度実施の認証評価に反映させた。同様に平成 18 年度、19 年度、20 年度実施の大学及び短期大学の機関別認証評価においても評価終了後、アンケート調査を実施し、検証を行いそれぞれ平成 19、20、21 年度実施の認証評価に改善点等を反映させた。（この検証結果は各年度毎に「大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書」としてまとめている。）

平成 21 年度実施の大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価においても、引き続きアンケート調査を実施して検証を行うこととし、ここに平成 21 年度実施の認証評価（37 大学及び 1 短期大学）に関する調査及び検証結果を取りまとめた。

目 次

はじめに

I 機構が実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価の概要・ 1

II 平成 21 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法・ 5

2. 項目別の検証

(1) 評価基準及び観点について・ 7

(2) 評価担当者に対する研修について・ 10

(3) 自己評価書について・ 11

(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について・ . . . 13

(5) 書面調査・訪問調査について・ 15

(6) 評価結果（評価報告書）について・ 19

(7) 評価を受けたことによる効果・影響について・ 23

(8) 評価の作業量・スケジュール等について・ 35

(9) 評価についての全般的な意見・感想・ 39

3. 総括・ 40

参考資料

- 1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
- 2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
- 3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
- 4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
- 5 認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】（大学用）
- 6 認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】（大学用）
- 7 大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表
- 8 短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

I 機構が実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価の概要

平成 21 年度に実施した認証評価の検証をまとめるに当たって、まず機構が実施した大学及び短期大学（以下「大学等」という。）の機関別認証評価の概要について触れておく。

大学等は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関し、7 年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務づけられている（学校教育法第 109 条、学校教育法施行令第 40 条）。

機構は、この認証評価制度の下で、大学等の認証評価を行う「認証評価機関」として、平成 17 年 1 月、文部科学大臣から認証され、平成 17 年度より認証評価を開始した。

平成 21 年度実施の認証評価は 5 回目の実施にあたる。

1. 目的

認証評価は、我が国の大学等の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行った。

- (1) 機構が定める大学（短期大学）評価基準に基づいて、大学等を定期的に評価することにより、大学等の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学等の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2. 実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立大学等の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学（短期大学）機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象大学等の状況に応じた評価部会を設置するほか、大学機関別認証評価委員会各評価部会間における横断的な事項の審議、評価部会が取りまとめる評価報告書原案の調整等を行うため、運営小委員会を設置した。

評価部会には、各大学等の教育分野やその状況が多様であることなどを勘案し、対象大学等の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置した。

3. 方法・プロセス

方法及びプロセスの概要は、下記のとおりである。

(1) 大学等における自己評価

各大学等は、「自己評価実施要項」に従って自己評価を実施し、自己評価書を作成し、機構に提出した。

(2) 機構における評価

機構における評価は、書面調査及び訪問調査により実施した。

- ① 書面調査は、「自己評価実施要項」に基づき、対象大学等から提出された自己評価書（大学等の自己評価で根拠として提出された資料・データを含む。）及び機構が独自に調査・収集する資料・データ等に基づいて、対象大学等の状況を分析した。
- ② 訪問調査は、「訪問調査実施要項」に基づき、書面調査では確認できない事項等を中心に調査を実施した。
- ③ 基準ごとに、自己評価の状況を踏まえ、大学等全体として、その基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにした。
なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されている。基準を満たしているかどうかの判断は、「基本的な観点」の分析状況を総合した上で、基準ごとに行った。
- ④ 基準を満たしているものの、改善の必要が認められる場合や、基準を満たしているもののうち、その取組が優れていると判断される場合には、その旨の指摘も行った。
- ⑤ 大学等全体として、全ての基準を満たしている場合に、機関としての大学等が機構の大学（短期大学）評価基準を満たしていると認め、その旨を公表した（一つでも満たしていない基準があれば、大学（短期大学）評価基準を満たしていないものとして、その旨を公表することとしている。）。

4. スケジュール

(1) 平成 20 年 5 月から 6 月にかけて、国・公・私立大学等の関係者に対し、説明会を実施し、機関別認証評価の仕組み、方法などについて説明を行った。

(2) 平成 20 年 7 月から 9 月にかけて、以下の 37 大学・1 短期大学から申請を受け、評価を実施することとなった。

○ 国立大学（27 大学）

北海道大学、北海道教育大学、小樽商科大学、茨城大学、群馬大学、埼玉大学、東京大学、東京医科歯科大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、福井大学、静岡大学、名古屋工業大学、滋賀大学、滋賀医科大学、大阪大学、奈

良教育大学、島根大学、広島大学、山口大学、香川大学、福岡教育大学、九州工業大学、佐賀大学、熊本大学、大分大学、奈良先端科学技術大学院大学

○ 公立大学（10大学）

群馬県立女子大学、前橋工科大学、横浜市立大学、富山県立大学、京都府立大学、大阪府立大学、兵庫県立大学、岡山県立大学、高知女子大学、北九州市立大学

○ 公立短期大学（1短期大学）

岐阜市立女子短期大学

(3) 平成20年4月から平成21年3月に、上記対象校に訪問し、自己評価担当者等に対する研修を実施、自己評価書の記載方法などについて説明を行った。

(4) 平成21年6月に、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施した。

(5) 平成21年6月末に、対象大学等から自己評価書の提出を受けた。

(6) 対象大学等からの自己評価書提出後の評価作業スケジュールは、次のとおりであった。

(大学)	
21年7月	書面調査の実施
8月～9月	財務専門部会の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等） 評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10～12月	運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～22年1月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

(短期大学)

21年7月	書面調査の実施 財務専門部会の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8月	評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定）
10月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象短期大学の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

(7) これらの調査結果を踏まえ、平成22年1月に評価委員会で評価結果（案）を決定した。

(8) 評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、平成22年3月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定した。

5. 評価結果

平成21年度に認証評価を実施した37大学・1短期大学のすべてが、機構の定める大学（短期大学）評価基準を満たしているとの評価結果となった。

機構は、この評価結果を平成22年3月29日付けで、各対象機関及び設置者（地方公共団体）へ通知するとともに、機構のウェブサイトにより公表し、かつ文部科学大臣へ報告した。

※ 大学評価基準（機関別認証評価）及び短期大学評価基準（機関別認証評価）は機構ウェブサイトを参照のこと。

http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/

Ⅱ 平成 21 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法

(1) アンケート調査の実施

平成 21 年度実施の認証評価の対象大学等（以下「対象校」という。）及び評価担当者に対し、記名選択式回答（5 段階・2 段階）及び自由記述からなるアンケート調査を実施した。

アンケート調査項目は次のとおりである。

[対象校]

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容について
 - (1) 自己評価について
 - (2) 訪問調査等について
 - (3) 意見の申立てについて
3. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について
 - (2) 評価作業に費やした労力について
 - (3) 評価のスケジュールについて
4. 説明会・研修会等について
5. 評価結果（評価報告書）について
 - (1) 評価報告書の内容等について
 - (2) 自己評価書及び評価報告書の公表について
 - (3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について
6. 評価を受けたことによる効果・影響について
7. 評価結果の活用について
8. 評価の実施体制について
9. その他

[評価担当者]

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容・結果について
 - (1) 自己評価書について
 - (2) 書面調査について
 - (3) 訪問調査について

- (4) 評価結果について
- 3. 研修について
- 4. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について
 - (2) 評価作業に費やした労力について
 - (3) 評価作業にかかった時間数について
- 5. 評価部会等の運営について
- 6. 評価全般について

(2) アンケート調査結果等の検証

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査項目から、主要な項目を整理・分類し、項目別に分析を行った。その上で、評価実施過程において機構が把握した問題点等も踏まえ、評価の有効性、適切性を検証した。

分析項目は以下のとおりである。

- (1) 評価基準及び観点について
- (2) 評価担当者に対する研修について
- (3) 自己評価書について
- (4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について
- (5) 書面調査・訪問調査について
- (6) 評価結果（評価報告書）について
- (7) 評価を受けたことによる効果・影響について
- (8) 評価の作業量・スケジュール等について
- (9) 評価についての全般的な感想

※アンケート調査に係る補足事項

1. アンケート用紙配付日程

	平成 21 年度
対象校	平成 22 年 3 月 30 日
評価担当者	平成 21 年 12 月 25 日

2. 平成 21 年度アンケートの回収状況

	回答数	回収率
対象校	38 校中 38 校	100%
評価担当者	88 名中 56 名	64%

2. 項目別の検証

(1) 評価基準及び観点について

機構が定める評価基準及び観点の構成や内容が、大学及び短期大学の教育研究活動等に関する「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」という3つの目的に照らして適切であったか、また、評価基準及び観点の中で対象校が自己評価を行う際に評価しにくいもの、評価担当者が評価しにくいものがあったかどうかなどについて検証を行った。

① 評価の目的等との関係

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、評価基準及び観点の構成や内容が「教育研究活動等の質を保証するために適切であった」（機関1-①、評1-①*）か、及び「教育研究活動等の改善を促進するために適切であった」（機関1-②、評1-②）か質問したところ、「質の保証」に対して、対象校では、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」5%、「そう思う」82%）、「どちらとも言えない」が11%、「そう思わない」が3%、評価担当者では、肯定的な回答が89%（「強くそう思う」27%、「そう思う」62%）、「どちらとも言えない」が7%、「そう思わない」が4%、「改善の促進」に対しては、対象校では、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」11%、「そう思う」74%）、「どちらとも言えない」が13%、「そう思わない」が3%、評価担当者では、肯定的な回答が86%（「強くそう思う」16%、「そう思う」70%）、「どちらとも言えない」が13%、「そう思わない」が2%であった。いずれについても対象校・評価担当者の8割以上が肯定的に回答しており、評価基準及び観点の構成や内容が教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」という目的に照らしておおよそ適切であると評価されている。

一方、評価基準及び観点の構成や内容が「教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった」（機関1-③、評1-③）かとの質問に対しては、対象校では、肯定的な回答が58%（「強くそう思う」3%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が39%、「そう思わない」が3%、評価担当者では、肯定的な回答が70%（「強くそう思う」13%、「そう思う」57%）、「どちらとも言えない」が27%、「そう思わない」が4%であった。対象校の約6割が肯定的に回答しているもののどちらとも言えないとする回答も約4割あった。また、評価担当者の7割が肯定的に回答しており、評価基準及び観点の構成や内容が「社会の理解と支持」を得るという目的に照らして概ね適切であるとの評価がなされている。

※「機関〇-〇」…参考資料「認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】」における番号に対応

「評〇-〇」…参考資料「認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】」における番号に対応

次に、「教育活動を中心に設定していることは適切であった」（機関1-④、評1-④）かとの質問に対しては、対象校では、肯定的な回答が87%（「強く思う」21%、「思う」66%）、「どちらとも言えない」が11%、「全くそう思わない」が3%、評価担当者では、肯定的な回答が94%（「強く思う」46%、「思う」48%）、「どちらとも言えない」が4%、「そう思わない」が2%であった。対象校の約9割、評価担当者の9割以上が肯定的に回答しており、教育活動を中心とした評価基準及び観点の設定について高く評価されていることが分かる。

②具体的な評価基準及び観点について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価しにくい評価基準又は観点があった」（機関1-⑤）か質問したところ、「ある」が50%、「ない」が50%であり、半数が自己評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。

同様に、評価担当者に対するアンケート調査において、「評価しにくい評価基準又は観点があった」（評1-⑤）か質問したところ、「ある」が44%、「ない」が56%であり、4割以上が評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。

次に、対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、「内容が重複する評価基準又は観点があった」（機関1-⑥、評1-⑥）か質問したところ、対象校では、「ある」が42%、「ない」が58%、評価担当者では、「ある」が36%、「ない」が64%であった。

③評価と課題

評価基準及び観点の構成や内容については、対象校及び評価担当者双方から、大学及び短期大学の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らして適切であるとおおよそ評価されている。

また、評価基準及び観点の構成や内容について、「大学等の教育研究活動等について社会からの理解と支持を得るために適切であった」「教育活動を中心に設定していることは適切であった」という質問に対しても、どちらとも言えないとする回答も一定数見られるものの適切であるという評価であった。

評価しにくい評価基準又は観点があったかについては、対象校では半数が、評価担当者においても4割以上が評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。自由記述においても、対象校、評価担当者双方から、内容的な判断が難しかった、観点の表現の見直しをすべきとの意見・感想が見られた。

評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあったかについては、対象校の4割程度、評価担当者の3割以上が重複するものがあったとしている。また、自由記述においては、重複・簡素化を指摘する意見が見られた。

評価基準及び観点に関する全般的な意見として、対象校及び評価担当者ともに、

重複したり細分化され過ぎていることから観点の整理統合を指摘する意見や、表現を分かりやすくすべきとの意見、また、特に基準6については、観点や指標を十分に検討すべきという意見が見られた。一方で平成21年度からの観点の整理統合により評価作業を軽減できたとの意見や、改善されているとの意見も見られた。また、国立大学については、国立大学法人評価との重複を避けるように工夫すべきという意見、さらには、認証評価基準の中に研究活動、社会貢献の評価も含めるべきであるとの意見が見られた。

(2) 評価担当者に対する研修について

評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務を遂行できるよう、認証評価の目的、内容及び方法等についての研修を実施しているが、その内容について検証を行った。

①研修について

評価担当者に対するアンケート調査において、「研修の内容は役立った」(評3-③)か質問したところ、肯定的な回答が86% (「強くそう思う」27%、「そう思う」59%)、「どちらとも言えない」が14%であった。評価担当者の8割以上が肯定的に回答しており、おおよそ研修が有効であったことが分かる。

研修の内容についてみると、「研修の説明内容は理解しやすかった」(評3-②)かとの質問については、肯定的な回答が89% (「強くそう思う」36%、「そう思う」53%)、「どちらとも言えない」が11%、「研修の配付資料は理解しやすかった」(評3-①)かとの質問については、肯定的な回答が86% (「強くそう思う」23%、「そう思う」63%)、「どちらとも言えない」が14%であり、対象校の約9割、評価担当者の8割以上が肯定的な回答であることから、おおよそ評価を得ていることが分かる。

また、「書面調査のシミュレーションは役立った」(評3-④)かについても、肯定的な回答が74% (「強くそう思う」が29%、「そう思う」が45%)、「どちらとも言えない」が23%、「そう思わない」が4%であった。評価担当者の7割以上が肯定的な回答をしており、概ね有効であったことが分かる。

次に、研修時間について、「研修に費やした時間の長さは適当であった」(評3-⑤)か質問したところ、肯定的な回答が69% (「強くそう思う」21%、「そう思う」48%)、「どちらとも言えない」が25%、「そう思わない」が4%、「全くそう思わない」が2%であった。評価担当者の約7割が肯定的に回答しており、概ね適当であったことが分かる。

②評価と課題

評価担当者に対する研修については、配付資料や説明内容が理解しやすく、役立ったとする回答が多く有効であったことが窺える。研修の時間の長さについても、肯定的な回答が約7割であり、好評であったことが窺える。

なお、自由記述において、評価担当者から、研修を受けないで評価をするのは、著しく困難との意見や、直面した評価が困難な具体例についてディスカッションの時間を設けること、一つの評価部会単位でミーティングを開くようにしてほしいとの意見もあった。

また、自己評価書を受領・概観した後の研修の開催の要望や、評価実施後に評価の問題点などを直接話し合える場の設定の要望などがあった。

(3) 自己評価書について

評価に当たり対象校が作成した自己評価書が、機構の定める評価基準及び観点に基づき、評価を行う上で適切なものとなっていたか、また、添付資料が適切であったかなどについて検証を行った。

①自己評価書の記述について

対象校に対するアンケート調査において、「評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた」(機関2-(1)-①)か質問したところ、肯定的な回答が94%（「強くそう思う」26%、「そう思う」68%）、「どちらとも言えない」が5%であった。対象校の9割以上が肯定的に回答しており、適切に自己評価ができたという認識が高いことが分かる。

また、「貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書にすることができた」(機関2-(1)-④)かとの質問については、肯定的な回答が74%（「強くそう思う」21%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が24%、「そう思わない」が2%であった。「自己評価書の完成度は満足できるものであった」(機関2-(1)-⑤)かとの質問については、肯定的な回答が74%（「強くそう思う」13%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が21%、「そう思わない」が5%であった。いずれについても、対象校の7割以上が肯定的な回答をしており、概ね満足していることが分かる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「大学等の自己評価書は理解しやすかった」(評2-(1)-①)か質問したところ、肯定的な回答が67%（「強くそう思う」7%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が29%、「そう思わない」が4%、「自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた」(評2-(1)-②)かとの質問については、肯定的な回答が62%（「強くそう思う」7%、「そう思う」56%）、「どちらとも言えない」が32%、「そう思わない」が5%であった。それぞれ肯定的な回答が約7割、6割程度あったものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られた。

次に、対象校に対するアンケート調査において、「文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった」(機関2-(1)-⑥)か質問したところ、肯定的な回答が45%（「強くそう思う」8%、「そう思う」37%）、「どちらとも言えない」が29%、否定的な回答が26%（「そう思わない」18%、「全くそう思わない」8%）であった。対象校の肯定的な回答が5割未満にとどまり、否定的又はどちらとも言えないとする回答が半数以上を占めた。

また、「自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした」(機関2-(1)-⑦)かとの質問については、「参考にした」が95%であり、9割以上の対象校が他大学等の自己評価書を参考に行っていることが

分かる。

②自己評価書の添付資料について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた」（機関2-（1）-②）か質問したところ、肯定的な回答が29%（「強くそう思う」3%、「そう思う」26%）、「どちらとも言えない」が21%、否定的な回答が50%（「そう思わない」47%、「全くそう思わない」3%）であった。肯定的な回答が約3割にとどまり、既に蓄積していた資料での対応に困難を感じた対象校が半数を占めた。

また、「自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った」（機関2-（1）-③）かとの質問については、「迷った」とする回答が47%、「迷っていない」とする回答が53%であった。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた」（評2-（1）-③）か質問したところ、肯定的な回答が66%（「強くそう思う」4%、「そう思う」が62%）、「どちらとも言えない」が29%、「そう思わない」が5%であった。評価担当者の約7割が肯定的な回答をしているものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られた。

③評価と課題

評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価がなされたかについては、対象校が高い評価をしている一方で、評価担当者の肯定的な回答は6割程度にとどまっている。

また、自己評価書の文字数制限に関しては、対象校の肯定的な回答が4割にとどまり、自由記述においては大学の規模に応じた文字数制限等、何らかの配慮があった方が良かったとする意見が見られた。

なお、対象校からは自己評価書に添付する資料は、既に蓄積した資料では対応に苦慮したという意見が例年に比べ多かったにもかかわらず、評価担当者からは自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていたという意見が大幅に増え改善されていた。対象校が必要な書類を自覚してきていると判断される。

課題については、今後、対象校が認証評価の経験を積み重ねるほか、既に機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参照することにより、徐々に解消されてくると思われるが、機構としても、研修会や説明会を通じて、評価基準及び観点に関する対象校の理解をより一層深めることや、特に自己評価書作成に当たっての留意点についての資料（特に根拠となる資料・データ等の例）や説明を工夫するなど、引き続ききめ細かな対応が求められると考えられる。

(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

機構が実施する認証評価の趣旨・目的、実施方法等について理解を図るために実施する説明会や、機構の評価を希望する大学及び短期大学の自己評価担当者等を対象に、認証評価の仕組み、評価方法及び自己評価書の作成方法等について一層の理解を深めてもらうために実施する研修会について、その有効性等の検証を行った。

①認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

対象校に対するアンケート調査において、認証評価説明会・訪問説明に関して、「説明会の内容は役立った」（機関4-③）か質問したところ、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」22%、「そう思う」が65%）、「どちらとも言えない」が13%であった。対象校の約9割が肯定的に回答しており、説明会の内容についてはおおよそ有効であったことが分かる。また、「機構が行った訪問説明は役立った」（機関4-⑧）か質問したところ、肯定的な回答が64%（「強くそう思う」25%、「そう思う」が39%）、「どちらとも言えない」が36%であった。対象校の6割以上が肯定的に回答しているものの、どちらとも言えないという回答も一定数見られる。

なお、説明会の内容及び配付資料について、「説明会の内容は理解しやすかった」（機関4-②）かとの質問については肯定的な回答が84%（「強くそう思う」16%、「そう思う」68%）、「どちらとも言えない」が16%、「説明会の配付資料は理解しやすかった」（機関4-①）かとの質問については肯定的な回答が84%（「強くそう思う」11%、「そう思う」73%）、「どちらとも言えない」が16%であった。いずれについても対象校の8割以上が肯定的に回答しており、説明会の内容及び配付資料は理解しやすかったと、おおよそ評価されていることが分かる。

次に、自己評価担当者等に対する研修会に関して、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った」（機関4-⑥）か質問したところ、肯定的な回答が84%（「強くそう思う」24%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が16%であった。対象校の8割以上が肯定的に回答しており、研修会がおおよそ有効であったことが分かる。

また、研修会の内容及び配付資料について、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった」（機関4-⑤）かとの質問については、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」16%、「そう思う」が71%）、「どちらとも言えない」が13%、「機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った」（機関4-⑦）かとの質問については肯定的な回答が95%（「強くそう思う」37%、「そう思う」58%）、「どちらとも言えない」が5%であった。研修会の内容については約9割、自己評価実施要項等の冊子については9割以上が肯定的に回答しており、役立ったと高く評価されていることが分かる。

また、「自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった」（機関

4-④) かの質問については、肯定的な回答が 89% (「強くそう思う」13%、「そう思う」76%)、「どちらとも言えない」が 11%であった。対象校の約 9 割が肯定的に回答しており、研修会の配付資料についてはおおよそ理解しやすかったと考えられていることが分かる。

②評価と課題

認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会の内容については、平成 17 年度からの認証評価の経験を踏まえ、具体的な事例等を交えながら自己評価書の記述や添付資料の留意点について詳細に説明を行うこととしたこともあり、対象校から、理解しやすく役立ったとする評価が得られた。また、自由記述においても、説明会、研修会、そして、特に対象校での訪問説明に対して肯定的な意見が多かった。

また、資料については、Q & A 集には毎回の説明会、研修会での質疑応答の内容も入れ更新して欲しいという意見もあったが、説明会の配付資料及び自己評価実施要項等の冊子について、理解しやすいと評価されている。

(5) 書面調査・訪問調査について

対象校から提出された自己評価書等に基づき、評価部会において評価担当者が対象校の状況を分析する書面調査について、分析の方法、分析状況の対象校への伝達内容等が適切であったかについて検証した。また、書面調査の後、対象校を訪問して書面調査では確認できない事項等を中心に調査する訪問調査について、その内容や方法、あらかじめ通知する「訪問調査時の確認事項」の内容が適切であったかなどについて検証を行った。

①書面調査による分析について

評価部会による書面調査の分析結果について事実誤認がないかを確認するため、訪問調査前にその分析状況を「書面調査による分析状況」という名称の文書により当該対象校に通知しているが、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった」(機関2-(2)-①)か質問したところ、肯定的な回答が84%（「強くそう思う」11%、「そう思う」73%）、「どちらとも言えない」が11%、「そう思わない」が5%であった。対象校の8割以上が肯定的に回答しており、書面調査の分析結果についておおよそ評価されていることが分かる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった」(評2-(2)-⑤)か質問したところ、肯定的な回答が20%（「強くそう思う」2%、「そう思う」18%）、「どちらとも言えない」が38%、否定的な回答が42%（「そう思わない」33%、「全くそう思わない」9%）であった。

また、書面調査の分析内容を記入するために「機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった」(評2-(2)-④)か質問したところ、肯定的な回答が81%（「強くそう思う」24%、「そう思う」57%）、「どちらとも言えない」が17%、「そう思わない」が2%であった。対象校の8割程度が肯定的に回答しており、書面調査票等の様式についてはおおよそ評価されていることが分かる。

②訪問調査時の確認事項について

訪問調査に先立ち、あらかじめ訪問調査の際に確認したい事項を「訪問調査時の確認事項」という名称の文書により対象校に通知しているが、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査の前に提示された、『訪問調査時の確認事項』の内容は適切であった」(機関2-(2)-②)か質問したところ、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」11%「そう思う」76%）、「どちらとも言えない」が8%、「そう思わない」が5%であった。対象校の約9割が肯定的に回答しており、訪問調査時の確認事項の内容について適切であったとおおよそ評価されていることが分かる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、『訪問調査時の確認事項』に対する対象校の回答内容は適切であった」（評2-（3）-①）か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」20%、「そう思う」65%）、「どちらとも言えない」が13%、「そう思わない」が2%であった。評価担当者の8割以上が肯定的に回答しており、対象校からの回答内容は適切であったとおおよそ評価されていることが分かる。

③訪問調査の実施内容について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く）が質問した内容は適切であった」（機関2-（2）-③）か質問したところ、肯定的な回答が82%（「強くそう思う」13%、「そう思う」69%）、「どちらとも言えない」が18%であった。また、「訪問調査の実施内容（大学（短期大学）関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった」（機関2-（2）-④）かとの質問については、肯定的な回答が71%（「強くそう思う」8%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が26%、「そう思わない」が3%であった。それぞれ対象校の8割、7割程度が肯定的に回答しており、訪問調査の実施内容について概ね評価されていることが分かる。

次に、「訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」（機関2-（2）-⑤）か質問したところ、肯定的な回答が77%（「強くそう思う」11%、「そう思う」66%）、「どちらとも言えない」が18%、「そう思わない」が5%であった。対象校の約8割が肯定的に回答しており、概ね評価されていることが分かる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査の実施内容（大学（短期大学）関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった」（評2-（3）-③）か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」27%、「そう思う」58%）、「どちらとも言えない」が11%、「そう思わない」が4%であった。また、「訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた」（評2-（3）-②）かについては、肯定的な回答が89%（「強くそう思う」27%、「そう思う」62%）、「どちらとも言えない」が9%、「全くそう思わない」が2%であった。それぞれ評価担当者の8割以上、約9割が肯定的に回答しており、おおよそ評価されていることが分かる。

さらに、「訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」（評2-（3）-④）かとの質問については、肯定的な回答が77%（「強くそう思う」15%、「そう思う」62%）、「どちらとも言えない」が20%、「そう思わない」が4%であった。評価担当者の約8割が肯定的に回答しており、概ね評価さ

れていることが分かる。

④訪問調査時の人数・構成等について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった」（機関2-（2）-⑥）か質問したところ、肯定的な回答が79%（「強くそう思う」21%、「そう思う」58%）、「どちらとも言えない」が21%であった。対象校の約8割が肯定的に回答しており、評価担当者の人数及び構成について概ね適切であったと評価されていることが分かる。

次に、「訪問調査時の機構の評価担当者は十分研修を受けていたと思う」（機関2-（2）-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が67%（「強くそう思う」24%、「そう思う」43%）、「どちらとも言えない」が30%、「そう思わない」が3%であった。対象校の約7割が肯定的に回答しているものの、否定的又はどちらとも言えないという回答も一定数見られた。

また、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった」（評2-（3）-⑤）か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」29%、「そう思う」56%）、「どちらとも言えない」が15%であった。評価担当者の8割以上が肯定的に回答しており、訪問調査時の評価担当者の人数及び構成については、おおよそ適切であったと評価されていることが分かる。

⑤評価と課題

書面調査に関し、参考となる情報（客観的データ等）が必要であるとした評価担当者は2割であり、自己評価書及び添付資料でおおよそ十分であると考えられていることが分かる。一方で、添付資料やWebサイトの見易さについては対象校による差が大きいという意見、資料は電子データで欲しいという意見が自由記述にあった。

機構が示した書面調査票等の様式については、評価担当者の8割が記入しやすかったとしており、おおよそ評価されている。

なお、書面調査の後、当該対象校に対して送付される「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」の内容については、対象校の8割以上が適切であるとしている。

訪問調査の実施内容については、対象校、評価担当者ともに適切であったとしている。

訪問調査に関する自由記述では、対象校から面談（特に卒業生）や追加資料の作成の負担の大きさや、書面調査における確認事項への回答期間等の準備期間の短さを指摘する意見があった。評価担当者からは、訪問調査期間の短さを指摘する声があった。

あるものの書面では十分把握できない大学の現状を把握できたなど、訪問調査が有意義であったとする回答が多く見られた。

また、訪問調査時の機構の評価担当者の人数及び構成については、対象校、評価担当者とも8割以上が適切であるとしている。

(6) 評価結果（評価報告書）について

機構の作成した評価報告書の内容や意見申立ての実施方法等が適切なものであったかについて検証を行った。

① 評価報告書の内容について

対象校に対するアンケート調査において、「総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった」（機関5-(1)-⑨）か質問したところ、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」24%、「そう思う」66%）、「どちらとも言えない」が11%であり、評価報告書の内容全体としては高く評価されていることが分かる。

次に、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」という評価の3つの目的に照らして、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった」（機関5-(1)-①）か質問したところ、肯定的な回答が82%（「強くそう思う」16%、「そう思う」66%）、「どちらとも言えない」が18%、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった」（機関5-(1)-②）かとの質問については、肯定的な回答が82%（「強くそう思う」13%、「そう思う」69%）、「どちらとも言えない」が18%であった。いずれについても対象校の8割程度が肯定的に回答しており、「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らして役立ったとおおよそ評価されていることが分かる。

一方、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得られることを支援・促進するものであった」（機関5-(1)-③）か質問したところ、肯定的な回答が60%（「強くそう思う」5%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が37%、「そう思わない」が3%であった。対象校の6割が肯定的に回答したものの、否定的又はどちらとも言えないという回答も一定数見られる。

また、「評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた」（機関5-(1)-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が39%（「強くそう思う」8%、「そう思う」31%）、「どちらとも言えない」が53%、「そう思わない」が8%であった。肯定的な回答が約4割であったものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答が6割程度あった。

次に、「評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった」（機関5-(1)-④）か質問したところ、肯定的な回答が94%（「強くそう思う」24%、「そう思う」70%）、「どちらとも言えない」が3%、「そう思わない」が3%、「評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった」（機関5-(1)-⑤）かとの質問については、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」26%、「そう思う」66%）、「どちらとも言えない」が8%であった。

また、「評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった」（機関5-(1)-⑥）か質問したところ、肯定的な回答が74%（「強くそう

思う」26%、「そう思う」48%)、「どちらとも言えない」が21%、「そう思わない」が5%であった。対象校の目的、実態については高く評価されており、規模等についても、概ね評価されていることが分かる。

さらに、評価報告書の記述について、「評価報告書の構成や内容はわかりやすいものであった」(機関5-(1)-⑧)か質問したところ、肯定的な回答が82%（「強くそう思う」18%、「そう思う」64%）、「どちらとも言えない」が18%であった。対象校の8割が肯定的に回答しており、評価報告書の記述については、おおよそわかりやすいと評価されている。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された」(評2-(4)-①)か質問したところ、肯定的な回答が96%（「強くそう思う」43%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が4%であった。9割以上の評価担当者が肯定的に回答しており、書面調査、訪問調査の内容の評価報告書への反映について高く評価されていることが分かる。

次に、「基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった」(評2-(4)-②)か質問したところ、肯定的な回答が89%（「強くそう思う」30%、「そう思う」59%）、「どちらとも言えない」が9%、「そう思わない」が2%、「評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象機関の「主な優れた点」「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった」(評2-(4)-④)かとの質問については、肯定的な回答が78%（「強くそう思う」34%、「そう思う」44%）、「どちらとも言えない」が18%、否定的な回答が4%（「そう思わない」2%、「全くそう思わない」2%）であった。基準ごとの判断については評価担当者の約9割、優れた点・改善点の記述については、評価担当者の約8割が肯定的に回答しており、概ね評価されていることが分かる。

また、「評価結果全体としての分量は適切であった」(評2-(4)-③)か質問したところ、肯定的な回答が75%（「強くそう思う」25%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が23%、「そう思わない」が2%であった。評価担当者の7割以上が肯定的に回答している。

②評価結果の公表について

対象校に対するアンケート調査において、「今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している」(機関5-(2)-①)か質問したところ、97%の対象校が公表している。「評価報告書をウェブサイトなどで公表している」(機関5-(2)-②)かとの質問については、95%の対象校が公表している。

次に、「評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた」(機関5-(3)-①)か質問したところ、肯定的な回答が14%（「強くそう思う」3%、「そう思う」11%）、「どちらとも言えない」が76%、否定的な回答が11%（「そう思わな

い」8%、「全くそう思わない」3%）であった。対象校の肯定的な回答が1割程度にとどまり、否定的又はどちらとも言えないとする回答が約9割となり、必ずしも適切な報道がされていないと考えられていることが分かる。

③意見の申立てについて

意見の申立てを行ったか否かに関わらず、全ての対象校に対し、意見の申立ての実施方法等について質問を行った。

まず、「意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった」（機関2-（3）-①）か質問したところ、肯定的な回答が89%（「強くそう思う」21%、「そう思う」68%）、「どちらとも言えない」が8%、「そう思わない」が3%『意見の申立ての内容及びその対応』を評価報告書に掲載したことは適切であった」（機関2-（3）-②）かとの質問については、肯定的な回答が65%（「強くそう思う」16%、「そう思う」49%）、「どちらとも言えない」が35%であった。意見の申立ての実施方法及びスケジュールについては、約9割が肯定的に回答しており、おおよそ適切であったと考えられるが、内容の妥当性については、肯定的な回答が6割程度にとどまっており、どちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

④評価と課題

評価報告書の内容について、対象校からは、総じて適切であり、それぞれの教育研究活動等の質の保証、改善の促進のために十分なものであるとともに、各対象校の目的、評価報告書の構成・内容についても分かりやすいと高い評価を得ている。しかしながら、教育研究活動等に関して新たな視点が得られたとする回答は、例年と同様に評価が低く、自由記述の意見として、教育G P等既に公表されている事項ではなく、それぞれの大学独自の特色のある取組などを指摘して欲しかったという要望が多く寄せられていることなどから、改善のため引き続き検討していくことが望まれる。

一方、評価担当者からは、評価報告書の内容について、もう少し簡潔にすべき、大学全体としての特色が読み取れる評価とすべき、「優れた点」「改善を要する点」の判断基準を明確にすべき等の意見はあるものの、自らが担当した書面調査、訪問調査の内容が十分反映されたと高く評価されており、評価報告書の構成、分量とも適切であると考えられている。

次に、評価結果の公表に関して、対象校のほとんどが、自己評価書及び評価結果報告書を公表していると回答しているものの、マスメディア等の報道の適切性については、肯定的な回答が1割程度にとどまった。機構としては、記者会見の場で認証評価の評価結果とともに、認証評価の意義について説明しているものの、その点についてマスメディアの理解が十分であるとは言えないことから、認証評価制度や

機構の行う評価の趣旨や内容について理解が得られ、適切に報道されるよう、引き続き分かりやすく説明していくことが望まれる。

意見の申立てについての実施方法、スケジュールについては、対象校からは肯定的な回答を得ており、適切であることが分かる。内容等の妥当性については、適切であるものの、どちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

(7) 評価を受けたことによる効果・影響について

今回の評価のために自己評価を実施したことや評価結果を受けたことが、対象校にとってどのような効果・影響を与えたかについて検証を行った。

①自己評価を行ったことによる効果・影響

対象校に対するアンケート調査において、認証評価を受けるに当たって自己評価を行ったことによる効果・影響に関して質問したところ、「教育研究活動等について全般的に把握することができた」（機関6-(1)-①）かとの質問については、肯定的な回答が95%（「強くそう思う」37%、「そう思う」58%）、「そう思わない」が5%、「教育研究活動等の今後の課題を把握することができた」（機関6-(1)-②）かとの質問については、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」29%、「そう思う」61%）、「そう思わない」が10%であった。活動の把握、課題の把握については9割程度の対象校が肯定的に回答しており、高く評価していることが分かる。

次に、教職員の意識への効果・影響について、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した」（機関6-(1)-⑨）か質問したところ、肯定的な回答が34%（「強くそう思う」8%、「そう思う」26%）、「どちらとも言えない」が55%、否定的な回答が11%（「そう思わない」8%、「全くそう思わない」3%）、「評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した。」（機関6-(1)-⑩）かとの質問については、肯定的な回答が53%（「強くそう思う」が8%、「そう思う」が45%）、「どちらとも言えない」が42%、「そう思わない」が5%、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した」（機関6-(1)-③）かとの質問については、肯定的な回答が34%（「強くそう思う」5%、「そう思う」29%）、「どちらとも言えない」が58%、否定的な回答が8%（「そう思わない」5%、「全くそう思わない」3%）、「各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した」（機関6-(1)-④）かとの質問については、肯定的な回答が31%（「強くそう思う」5%、「そう思う」26%）、「どちらとも言えない」が58%、否定的な回答が11%（「そう思わない」8%、「全くそう思わない」3%）であった。9割以上の対象校が教育研究活動等について全般的に把握することができたと回答したものの、評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術の向上については5割程度、教育研究活動等の組織的運営の重要性の浸透、自己評価の重要性の浸透及び各教員の教育や研究への取組の意識向上については肯定的な回答が3割程度にとどまり、否定的又はどちらとも言えないとする回答も6割以上見られた。

さらに、「貴校の教育研究活動等の改善を促進した」（機関6-(1)-⑤）かとの質問については、肯定的な回答が63%（「強くそう思う」18%、「そう思う」45%）、「どちらとも言えない」が32%、「そう思わない」が5%、「貴校のマネジメントの改善を促進した」（機関6-(1)-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が58%（「強

くそう思う」3%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が37%、「そう思わない」が5%であった。

また、「貴校の個性的な取組を促進した」（機関6-（1）-⑧）かとの質問については、肯定的な回答が42%（「強くそう思う」8%、「そう思う」34%）、「どちらとも言えない」が50%、「そう思わない」が8%であり、「貴校の将来計画の策定に役立った」（機関6-（1）-⑥）かとの質問については、「そう思う」が55%、「どちらとも言えない」が40%、「そう思わない」が5%であった。

教育研究活動等の改善の促進については、肯定的な回答が6割程度、将来計画の策定の有効性及びマネジメントの改善の促進については5割以上、個性的な取組の促進については4割程度であり、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

②評価結果を受けたことによる効果・影響

対象校に対するアンケート調査において、評価結果を受けて今後どのような効果・影響があるかについて質問したところ、「教育研究活動等について全般的に把握することができる」（機関6-（2）-①）かとの質問については、肯定的な回答が84%（「強くそう思う」31%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が16%、「教育研究活動等の今後の課題を把握することができる」（機関6-（2）-②）かとの質問については、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」26%、「そう思う」66%）、「どちらとも言えない」が8%であった。それぞれ8割以上、9割程度が肯定的な回答であり、教育研究活動等の現状や今後の課題の把握に役立つと評価されていることが分かる。

次に、教職員の意識への効果・影響について質問したところ、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する」（機関6-（2）-⑨）かとの質問については、肯定的な回答が50%（「強くそう思う」5%、「そう思う」45%）、「どちらとも言えない」が39%、否定的な回答が11%（「そう思わない」8%、「全くそう思わない」3%）、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する」（機関6-（2）-③）かとの質問については、肯定的な回答が32%（「強くそう思う」3%、「そう思う」29%）、「どちらとも言えない」が63%、「そう思わない」が5%、「各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する」（機関6-（2）-④）かとの質問については、肯定的な回答が37%（「強くそう思う」3%、「そう思う」34%）、「どちらとも言えない」が55%、「そう思わない」が8%、「評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する」（機関6-（2）-⑩）かとの質問については、肯定的な回答が58%（「強くそう思う」5%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が34%、「そう思わない」が8%であった。

対象校の肯定的な回答は、教育研究活動等について全般的及び今後の課題の把握

については8割程度であるが、自己評価の重要性の浸透については5割、教育研究活動等の組織的運営の重要性の浸透、各教員の教育研究活動等への取組への意識向上についてはそれぞれ3割程度、評価に関する教職員の知識や技術の向上については約6割にとどまっている。

また、「教職員に評価結果の内容が浸透する」(機関6-(2)-⑩)か質問したところ、肯定的な回答が50%、「強くそう思う」11%、「そう思う」39%、「どちらとも言えない」が45%、「そう思わない」が5%であった。

さらに、「貴校のマネジメンツの改善を促進する」(機関6-(2)-⑦)か質問したところ、肯定的な回答が63%、「強くそう思う」10%、「そう思う」53%、「どちらとも言えない」が32%、「そう思わない」が5%、「貴校の教育研究活動等の改善を促進する」(機関6-(2)-⑤)かとの質問については、肯定的な回答が68%、「強くそう思う」13%、「そう思う」55%、「どちらとも言えない」が24%、「そう思わない」が8%であった。マネジメンツの改善促進及び教育研究活動等の改善促進については対象校の6割程度が肯定的に回答しているものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

一方、「貴校の個性的な取組を促進する」(機関6-(2)-⑧)かとの質問については、肯定的な回答が42%、「強くそう思う」8%、「そう思う」34%、「どちらとも言えない」が53%、「そう思わない」が5%であり、「貴校の将来計画の策定に役立つ」(機関6-(2)-⑥)かとの質問については、肯定的な回答が55%、「強くそう思う」8%、「そう思う」47%、「どちらとも言えない」が37%、「そう思わない」が8%であり、個性的な取組の促進について肯定的な回答は対象校の4割程度、将来計画の策定への有用性については5割程度にとどまっている。

また、「貴校の教育研究活動等の質が保証される」(機関6-(2)-⑫)かとの質問については、肯定的な回答が89%、「強くそう思う」18%、「そう思う」71%、「どちらとも言えない」が8%、「そう思わない」が3%であった。

次に、「学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる」(機関6-(2)-⑬)か質問したところ、「そう思う」が32%、「どちらとも言えない」が60%、「そう思わない」が8%であり、「広く社会の理解と支持が得られる」(機関6-(2)-⑭)かとの質問については、肯定的な回答が47%、「強くそう思う」8%、「そう思う」39%、「どちらとも言えない」が45%、「そう思わない」が8%であった。学生の理解と支持については肯定的な回答が3割程度、社会の理解と支持については約5割であり、どちらとも言えないという回答が多く、否定的な回答も一部見られた。

また、「他大学の評価結果から優れた取組を参考にする」(機関6-(2)-⑮)かとの質問については、肯定的な回答が63%、「強くそう思う」10%、「そう思う」53%、「どちらとも言えない」が29%、否定的な回答が8%、「そう思わない」5%、「全くそう思わない」3%であった。6割程度の対象校が他校の優れた取組も参考に

したいと考えていることが分かる。

③評価結果の活用について

機構の評価を受けたことを契機に、実施を予定している（または実施済みの）変更・改善の取組として、対象校から次の事例が挙げられた。なお、文末【 】内の数字は、変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む）の参考度を対象校が示したものである。【5：非常に参考になった～3：参考となった～1：あまり参考とならなかった】

（基準1）「大学の目的」

- ・ 大学の目的の学内外への周知は行っているが、今後は、より一層の周知を図るため、発行部数が多い大学案内に掲載するなどの改善を行う。（変更・改善）2010年度版大学案内の1ページ目に本学の目的を掲載した。【5】

（基準2）「教育研究組織（実施体制）」

- ・ 平成18年度に「大学再編」を実施し、…目的に沿った人材育成等が行われているが、その目的が達成されるよう更なる工夫が期待される。（変更・改善）第2期中期目標計画を開始し、「大学再編」を教育組織・教員組織等の面からさらに深化させるに際して、この指摘は参考になっている。【4】
- ・ 教養教育に対する全学的な責任体制が十分に整備されていない。（変更・改善）「意見の申立て」でも記述したように、各キャンパスにおける教養教育はそれぞれ責任体制にある実施組織によって実施されており、その成果・評価は十分高いものである。そこで、今回の指摘を受け、全学的な責任体制整備の必要性を含め、全学的に検討することとしている。【3】

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 学士課程の1つの学部の3年次編入においては、入学定員超過率が高い。（変更・改善）すでに22年度3年次編入試験（21年度実施）より定員管理を徹底させた。【3】
- ・ 一部の建物において、バリアフリー化が不十分である。（変更・改善）順次バリアフリー化を進めていくこととし、一部建物について22年度、予算措置した。【4】
- ・ 経済学部商業教員養成課程において、専任教員が配置されていない。（変更・改善）経済学部教授会において、商業教員養成課程に係る責任担当教員を決定し、体制を明確化する予定である。【5】

- ・ 教育学研究科教科教育専攻 10 専攻のうち 2 専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成 21 年 5 月 1 日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。(変更・改善) 当該する教育学研究科の専修は、「社会科教育専修」及び「数学教育専修」の 2 専修であるが、それぞれの対応状況は次のとおりである。
- ・ 「社会科教育専修」については、平成 22 年 4 月 1 日付けで採用した。
- ・ 「数学教育専修」については、平成 22 年 4 月 1 日付けで、准教授の教授昇任を行った。【5】
- ・ 平成 21 年 5 月 1 日現在において、医学系研究科（博士課程）に必要とされる研究指導教員が確保されていない。(変更・改善) 医学系研究科について、平成 21 年 3 月 31 日をもって、教授 3 名が退職したことに伴い、医学系研究科（博士課程）の研究指導教員が 3 名下回る状況が生じたが、平成 21 年 7 月 1 日付けで 1 名を既に補充済みである。また、残りの不足 1 名については、平成 22 年 4 月 1 日付けで採用した。【5】
- ・ 教育学研究科学校教育研究専攻 11 専修のうち 2 専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成 21 年 5 月 1 日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。(変更・改善) 数学教育専修については、平成 21 年度中に設置基準上必要とされる教員数を配置した。美術教育専修についても、平成 22 年度以降に順次、処置していくこととしたい。【4】
- ・ 教育学研究科教科教育実践専攻 10 専修のうち 5 専修においては、「専攻」に準ずる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成 21 年 5 月 1 日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。(変更・改善) 教科教育の実施に支障をきたさないように教員の充足を図る予定である。【3】
- ・ 教員配置状況が適切でない。(変更・改善) 平成 22 年 4 月に必要な教員を採用し、教員配置状況を改善した。【4】
- ・ 教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を長年にわたって下回る状況が続いている。(変更・改善) 教員配置状況を常に確認できる体制を整備し、定期的に監視を行うこととする。【4】
- ・ 教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。(変更・改善) 平成 22 年 4 月 1 日付けで教員の採用を行い、配置状況の改善を図ることができた。【5】

(基準4)「学生の受入」

- ・ 大学院課程の一部の専攻においては、入学定員充足率が低い。(変更・改善) 生物学専攻博士前期課程の定員充足率は学年進行に伴い、定員割れは改善されている。【3】
- ・ 大学院課程の一部の研究科及び専門職学位課程においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 中期計画の平成22年度年度計画として、「適切な教育研究指導を維持するために、入学者の上限の目安を各研究科において設定する。」を揚げ、改善に取り組む。【5】
- ・ 入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。(変更・改善) 定員超過率が高かった学部の3年次編入については、編入学定員を増加させ、また、入学定員充足率の低かった一研究科においては、入学定員を減少させ、定員の改訂を行った。【4】
- ・ 学士課程の一部の3年次編入、大学院課程の一部の研究科及び専攻科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。(変更・改善) 入学定員超過率が高い研究科等においては、適正な受け入れ数となるように配慮するとともに入学定員充足率が低い研究科等については、入学説明会の回数の拡大、留学生の受け入れ、社会人の受け入れの検討などを実施している。さらに、入学定員も含めた組織の見直しも今後検討することとしている。【4】
- ・ 大学院博士前期課程の学府においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 博士前期課程の充足率が1.3倍以上の専攻があるため、新学長を中心に、執行部及び入試担当部局で検討を開始する予定である。【4】
- ・ 学士課程の1つの学部の3年次編入においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 自己評価を実施した時点で改善を図り、平成22年度の入学定員超過率では適正となっている(実施済)。【3】
- ・ 学士課程の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 平成22年度に研究科の改組を行い、博士前期課程の入学定員の見直しを行った。【2】
- ・ 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 国立大学法人評価においても挙げられているように、入学定員の管理は当然かつ重要な取組と認識している。今回の評価結果を踏まえ、入学定員の適正な管理については特段の留意が必要な旨、各種会議等において全学に改めて周知するとともに、指摘された研究科に対しては、早急な改善を指示した。【4】
- ・ 学士課程の一つの学部の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。(変更・改善) 定員充足等の問題に対応するため、学内に教育基盤整備本部を設置した。今後、各研究

科の状況調査を行い早急に対応策等の検討を進める。【4】

- ・ 大学院課程の一つの研究科においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 当該研究科の入学ニーズが高いため、入学定員増の概算要求も視野に入れつつ、今後の方策を検討している。【3】
- ・ 学士課程の一つの学部の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 適正な入学定員になるように、入学定員の見直しを行う予定である。【4】
- ・ 学士課程の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。(変更・改善) 組織及び業務全般の見直し等と併せて、適正な定員規模等について検討している。【1】
- ・ 学士課程の一つの学部の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。(変更・改善) 大学院教育の質の確保・向上の観点から、入学定員についての議論も含め、研究科の在り方について検討し、大学院再編を行う。【3】
- ・ 大学院課程の一つの研究科において、入学定員充足率が低い。(変更・改善) 当該課題については、本学として早急な改善を要する点として認識している。現在、当該研究科では入学者数の向上に向けた様々な取り組みをすでに実施している。【3】
- ・ 評価報告書で改善すべき点として、「博士前期課程の一部の研究科及び博士後期課程の多くの研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。」と指摘された。(変更・改善) これまで博士後期課程の多くの研究科において、入学定員充足率が低い点は色々改善に取り組んできたが、今回博士前期課程の一部の研究科において、入学定員超過率が高い点の指摘を受け、改善の取組を開始した。【4】
- ・ 学士課程の3年次編入と大学院課程の一部の研究科において入学定員超過率が高い、又は低い。(変更・改善) 各学部・研究科において実入学者数の適正化に向けた取組として、専門分野の整理・統合や教員配置の検討を進めている。【4】
- ・ 大学院保健福祉学研究科(博士後期課程)の実入学者数が入学定員数を大幅に超えている。(変更・改善) 入学定員の適正化(増員)を行い、平成23年度入試から適用することとした。【5】
- ・ 大学院課程の1つの研究科においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 中期目標関係の大臣見直しとも併せ、定員の見直しを行っている。【4】

(基準5)「教育内容及び方法」

- ・ シラバス(学士課程・大学院課程)の記載内容に精粗がある。(変更・改善)

長期的に改善を図ることとし、ウェブ入力の維持、シラバスの公開を引き続き進めることとした。【4】

- ・ シラバスの記載内容に精粗が見られる。(変更・改善)平成22年度計画において、「各授業科目のシラバスの点検を行う」という事項を記載しており、担当の委員会を中心として改善に取り組んでいる。【4】
- ・ シラバスの記載内容が簡略である。(変更・改善)平成23年度のシラバス作成に向けて、シラバスの記載が簡略すぎる教員に対して改善を求めていく。【4】
- ・ 学士課程及び修士課程のシラバスの充実が求められる。(変更・改善)シラバスを充実させるため教員への周知や関係委員会等で検討を実施していく。【5】
- ・ 学士課程においてシラバスの記述が十分でない科目が散見される。(変更・改善)学部・研究科長等からなる科所長会議及び教育運営委員会において、教育担当理事から当該評価結果を報告し、電子シラバスシステムへの入力の促進を促した。【2】
- ・ 今後、社会システム研究科においてもシラバスをホームページ上で閲覧できるよう検討を進める。(変更・改善)平成21年度講義要項をホームページ上に掲載した。【5】
- ・ シラバスの記述内容に教員間でかなり精粗がある。(変更・改善)各学部FD委員会で調査して改善する。【4】
- ・ 単位の実質化への配慮が十分でない。(変更・改善)平成22年度に、半期授業期間に15回分の時間を確保する方針を定め、平成23年度から適用することとしている。【4】
- ・ シラバスの内容に、説明等が不十分な箇所が見受けられる。(変更・改善)平成22年度から、シラバス中の「自主学習ガイド」の充実を図った。【4】
- ・ 大学院 シラバスに成績評価方法の記載がない(変更・改善)ウェブシラバスに記載することとし、評価受審年度中に対応を終えている。【5】
- ・ 学位論文審査基準の策定やその周知が、一部の研究科・専攻において不十分である。(変更・改善)中期計画の平成22年度年度計画として、「学位論文審査基準の明確性と学生への周知方法を点検し、不十分な研究科においては改善する。」を揚げ、改善に取り組む。【5】
- ・ 双方向遠隔授業システムにおいて、当該大学からの発信が少なく、十分に利用、活用されていない。(変更・改善)学生ニーズに的確に対応するため、本システムは履修可能な科目数の向上に向けた取組みの一環である。これまではシステムの構築と円滑な運用が主眼であったが、今後はその有効活用を進めるため、関連機関との協議の上、発信する科目数の向上を図ることとしている。【3】

(基準6)「教育の成果」

- ・ 就職状況の把握や、就職先への意見聴取について、積極的な取り組みを行っていない。(変更・改善) 少なくとも、一部の教員が上記について改善することの必要性について認識を改める機会となった。今後の計画に就職支援の強化として取り組み、実施することとした。
- ・ 教養教育の人文社会学及び理系基礎分野において、成績下位が全体の3割を占めるとともに、分野によっては、学生授業評価アンケートからも授業理解度が低いことがうかがえる。(変更・改善) 中期計画の平成22年度年度計画として、「成績データに基づき、成績下位者の多い分野においては、学生授業評価とも照合しつつ授業内容・方法の改善を進める。【5】
- ・ 企業等アンケートによると、外国語運用力、国際感覚などの評価が低い。(変更・改善) 英語については、学士課程教育の見直しの中で十分力を入れていくよう検討している。【4】
- ・ 大学院の標準修業年限内の修了率が低い。(変更・改善) 学生に研究計画書の提出を義務付ける等の方策をとっているが、指導教員及び副指導教員による、より細かな指導を行なっていくこととしたい。【4】
- ・ アンケートの回収率が低い。(変更・改善) 回収率を上げるため、アンケートの内容について検討を行う。【4】

(基準7)「学生支援等」

- ・ ハラスメント相談の処理体制が十分には確立していない。(変更・改善) ハラスメント相談の処理体制の見直しを行い、今年度中に新たな体制の確立を目指す。【4】
- ・ 授業料減免制度の改善・充実が望まれる。(変更・改善) 減免基準の見直しを平成22年度中に行う。【4】
- ・ オフィスアワーの周知については、一層の改善が求められる。(変更・改善) 平成21年度から、オフィスアワーについて新入生オリエンテーションの中で資料を配布、説明している。【5】
- ・ 図書館利用に関する学生の満足度が低い。(変更・改善) 学習環境整備を促進する。【4】

(基準8)「施設・設備」

- ・ 最適な教育研究環境を提供するために、老朽化及び狭隘化した図書館の施設・設備について、適切な改善計画の下、改修・整備の推進が必要である。(変更・改善) 図書館の施設・設備の老朽化・狭隘化への対応として、平成21年度中に閲覧机・書架の改修、情報ラウンジの改修、壁紙の貼り替えなど老朽化した設

備の更新を行い学習環境の改善を図った。また、施設の狭隘化への対応については、できるだけ早期の改善を図るべく図書館の増築・改修の概算要求を行っている。【5】

- ・ 電子ジャーナルの整備が十分とはいえない。(変更・改善) 限られた予算内での運用となるが、既存事業の要不要を精査することで経費を捻出し、予算の組み換え等により順次対応していくこととしたい。【4】
- ・ 「多くの建物において、老朽化が見られる」(変更・改善) 既に長年施設改善に向けた取り組みを進めてきたが、今回の結果を受けて、設立団体への働きかけを一層強めたい。【5】
- ・ 図書館の一般開架書庫への車いすでの移動などについては、バリアフリー化が十分になされているとはいえない。(変更・改善) 予算・時期等も含め検討している。【3】
- ・ 学生用図書の一層の充実が望まれる。(変更・改善) 評価結果(案)の段階から、要因・現状・問題点の分析・整理及び解決方法の検討を始めた。また、本学の平成21年度第3次補正予算において図書整備費400万円を急遽計上し、附属図書館において学生用図書を購入したことを手始めに、解決に向けた取組も併せて開始した。【5】
- ・ バリアフリー化については一定の進捗がみられるものの、より一層の整備を進める必要がある。(変更・改善) 建物の大型改修工事にあわせて、エレベーター、トイレのバリアフリー化を着実に進めている。平成21年度は、トイレのバリアフリー化に重点的に取り組み、学生・教職員だけでなく学外利用者も多い共通教育A棟・共通教育C棟・附属図書館・次世代ものづくり人材育成センターにオストメイト等を備えた多目的トイレを整備した。また、丘陵地にあるキャンパスについては、学内巡回バスを平成22年2月から試行的に運行をはじめ、2月は9日間で90便を運行し173名が乗車した。【3】
- ・ 教育学部棟の一部において、耐震化及びバリアフリー化が不十分な状況にある。(変更・改善) 建物・施設の整備計画をたて、指摘された点の改善に取り組む予定である。【4】
- ・ 評価報告書ではないが、訪問調査後の意見交換会で現役学生・卒業(修了)生との面談のなかで要望のあった「図書館の開館時間の延長を検討する」よう指摘があった。(変更・改善) 全学評価委員会のなかで、訪問調査後の学位授与機構評価委員の上記コメントを受け、開館時間の延長を行うこととした。【5】

(基準9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ FDに関する大学としての取組が十分とはいえない。(変更・改善) FD講演会、教員間の授業参観、FDセミナーへの職員派遣等を実施し、大学全体の組

織的な取り組みとして、FDを推進していくこととしたい。【4】

(基準11)「管理運営」

- ・ 自己点検・評価の継続的な実施が必要である。(変更・改善) これまで本学独自に自己点検・評価活動に着実に取り組んできた実績はあるものの、その成果については、学外に積極的に情報発信する取組に不十分さがあったため、ホームページの大学評価関係サイトを平成21年度末に一新しました。また、本学点検・評価規程では、自己点検・評価活動に関して、学校教育法等の関係法令との関係づけ、及び国立大学法人評価・認証評価等の各種評価制度のなかでの位置づけが不明確な規程内容となっていたため、平成22年4月に同規程を改正しました。

【5】

(その他)

- ・ 地域や学生にとって魅力ある大学となるためには、一層個性化・特色化を進める必要がある。(変更・改善) 今後、学内での検討方法・スケジュールを協議予定。【3】

④評価と課題

対象校が自己評価を行ったことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進につながるなどの効果・影響があったことが分かる。教職員の意識への効果・影響については、教育研究活動等を組織的に運営することの重要性の浸透や、教育研究活動等に取り組む意識の向上が図られたかについては、肯定的な対象校が3割程度にとどまり、必ずしも評価を担当した教職員以外の一般の教職員への効果・影響があったとするまでは至っていない状況である。また、自己評価を行うことの重要性の教職員への浸透、評価に関する教職員の知識や技術の向上、マネジメントや個性的な取組については肯定的な回答は4割から6割程度であり、各対象校で一定の効果・影響があったことが分かるものの、否定的な回答も一部見られた。

次に、対象校における評価結果を受けたことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進につながる、教育研究活動等の質が保証されるなどの効果・影響があったことが分かる。一方、教職員の意識への効果・影響については、肯定的な回答が4割以下にとどまり、自己評価を行ったことによる効果・影響とほぼ同様の状況であった。また、学生(今後入学する学生を含む)や社会の理解と支持についての効果・影響については、肯定的な対象校がそれぞれ3割、4割程度にとどまり、必ずしも理解が得られていると考えられていないことから、引き続き認証評価制度や機構の行う評価に対する学

生や社会の理解と支持を高めていく必要がある。

評価結果の活用については、変更・改善を行う際に機構の評価を参考とする事例が、多くの対象校から挙げられた。

評価への取組により把握した教育研究活動等の状況や課題をどのように活用していくかということについては、機構及び対象校の相互の取組により、各対象校における評価結果の活用を促進していくことが重要であると考えられる。

(8) 評価の作業量・スケジュール等について

今回の評価の実施に係る作業量や作業期間がどうであったかを対象校、評価担当者の双方について検証を行った。

①対象校から見た作業量・スケジュール等

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の作成」(機関3-(1)-①)、「訪問調査の前に提示された『訪問調査時の確認事項』への対応」(機関3-(1)-②)、「訪問調査のための事前準備」(機関3-(1)-③)、「訪問調査当日の対応」(機関3-(1)-④)、「意見の申立て」(機関3-(1)-⑤)に関する作業量及びこのために機構が設定した作業期間について、それぞれ質問した。

まず、「自己評価書の作成」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が100%（「とても大きい」76%、「大きい」24%）を占めた。また、作業期間は、「長い」とする回答が31%（「とても長い」26%、「長い」5%）、「適当」が55%、「短い」が13%であり、「適当」が半数以上を占めた。

次に、「訪問調査の前に提示された『訪問調査時の確認事項』への対応」に関して、作業量については、「大きい」が61%、「適当」が39%であり、「大きい」が6割程度を占めた。また、作業期間は、「長い」が11%、「適当」が37%、「短い」が52%（「短い」47%、「とても短い」5%）であり、「短い」が5割程度を占めた。

続いて、「訪問調査のための事前準備」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が58%（「とても大きい」3%、「大きい」55%）、「適当」が42%であり、「大きい」が約6割を占めた。また、作業期間は、「長い」が16%、「適当」が53%、「短い」が32%（「短い」29%、「とても短い」3%）であり、「適当」が5割程度を占めた。

次に、「訪問調査当日の対応」に関して、作業量については、「大きい」が37%（「とても大きい」3%、「大きい」34%）、「適当」が63%であり、「適当」が6割程度を占めた。また、作業期間は、「長い」が11%、「適当」が84%、「短い」が5%であった。

さらに、「意見の申立て」に関して、作業量については、「長い」が6%、「適当」が80%、「小さい」が14%（「小さい」8%、「とても小さい」6%）であり、対象校の8割が「適当」であるとした。また、作業期間は、「長い」が6%、「適当」が86%、「短い」が8%であった。

・評価作業に費やした労力

対象校に対するアンケート調査において、評価作業に費やした労力は、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」の3つの目的に照らして見合うものであったか

について質問したところ、「貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった」(機関3-(2)-①)かとの質問については、肯定的な回答が57%（「強くそう思う」3%、「そう思う」54%）、「どちらとも言えない」が30%、「そう思わない」が13%であった。「貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった」(機関3-(2)-②)かとの質問については、肯定的な回答が62%（「強くそう思う」14%、「そう思う」48%）、「どちらとも言えない」が24%、「そう思わない」が14%、「貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった」(機関3-(2)-③)かとの質問については、肯定的な回答が43%（「強くそう思う」3%、「そう思う」40%）、「どちらとも言えない」が35%、「そう思わない」が22%であった。「教育研究活動等の質の保証」については約6割、「教育研究活動等の改善促進」については6割程度、「社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであったか」については肯定的な回答が対象校の4割程度にとどまり、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

・評価のスケジュール

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の提出時期（6月末）は妥当であった」(機関3-(3)-①)かとの質問については、「妥当」が58%、「妥当でない」が42%との回答であり、約6割の対象校が妥当であると考えていることが分かる。

また、「訪問調査の実施時期（10月上旬～12月中旬）は妥当であった」(機関3-(3)-②)かとの質問については、「妥当」が95%、「妥当でない」が5%であり、9割以上の対象校が訪問調査の実施時期は妥当であるとしていることが分かる。

②評価担当者から見た作業量・スケジュール等

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書の書面調査」(評4-(1)-①)、「訪問調査への参加」(評4-(1)-②)、「評価結果（原案）の作成」(評4-(1)-③)に関する作業量及びこのために機構が設定した作業期間について、それぞれ質問した。

まず、「自己評価書の書面調査」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が67%（「とても大きい」33%、「大きい」34%）、「妥当」が33%であった。また、作業期間は、7月からの約1ヶ月間を設定しているが、これについて「長い」とする回答が37%（「とても長い」13%、「長い」24%）、「妥当」が43%、「短い」が20%であり「妥当」とする回答が4割程度にとどまっている。

次に、「訪問調査への参加」では、作業量については、「大きい」とする回答が37%（「とても大きい」12%、「大きい」25%）、「妥当」が61%、「小さい」が2%であり、

6割程度が適当であるとしている。また、作業期間については、1校あたり2日間の日程としているが、「長い」とする回答が26%（「とても長い」2%、「長い」24%）、「適当」が70%、「短い」が4%であり、「適当」が7割を占めた。

さらに、「評価結果（原案）の作成」では、作業量については、「大きい」とする回答が23%（「とても大きい」8%、「大きい」15%）、「適当」が71%、「小さい」が6%であり、「適当」が7割程度を占めた。また、作業期間については、「長い」が13%（「とても長い」4%、「長い」が9%）、「適当」が76%、「短い」が11%であり、7割以上が適当であるとしている。

・評価に費やした労力

評価担当者に対するアンケート調査において、評価に費やした労力が「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」の評価の3つの目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「大学等の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった」（評4-（2）-①）かとの質問については、肯定的な回答が79%（「強くそう思う」19%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が21%、「大学等の教育研究活動等の改善を促進する」という目的に見合うものであった」（評4-（2）-②）かとの質問については、肯定的な回答が79%（「強くそう思う」11%、「そう思う」68%）、「どちらとも言えない」が21%、「そう思わない」が3%、「大学等の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった」（評4-（2）-③）かとの質問については、肯定的な回答が51%（「強くそう思う」13%、「そう思う」38%）、「どちらとも言えない」が45%、「そう思わない」が4%であった。教育研究活動等に関して、「質の保証」、「改善を促進」については肯定的な回答がそれぞれ約8割となったが、「社会の理解と支持」を得るについては5割程度にとどまった。

③評価と課題

・対象校から見た作業量・スケジュール等

評価に費やした作業のうち、自己評価書の作成については、全ての対象校が作業量が多いとしており、作業期間については5割以上が適当、3割程度が長い、1割程度が短いと考えている。平成20年度のアンケートに比べ自己評価書の負担感が増えており評価方法、作業方法等に一層の工夫が求められる。

訪問調査に関し、「訪問調査時の確認事項」及び「訪問調査の事前準備」の対応については、作業量はそれぞれ4割程度、作業期間はそれぞれ約4割、5割程度が適当であるとの回答となっている。自由記述においては、「訪問調査時の確認事項」の大学への送付から訪問調査までの期間が短く、必ずしも十分な対応ができないなどの意見・感想が見られた。

また、訪問調査当日の対応については、作業量、作業期間とも多くの対象校が適当であるとしているが、作業量が多いとする回答も一部見受けられる。

意見の申立てに関しては、作業量、作業期間ともにおおよそ適当であると評価されていることが分かる。

評価に費やした労力が目的に見合うものであったかについては、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」の3つの目的に照らして、対象校はおおよそ労力が目的に見合うものであるとしている。しかし、「社会の理解と支持」という目的に関しては、否定的又はどちらとも言えないとする回答も例年と同程度見られたことから、引き続きこの点については、向上を目指した改善の努力が必要であると考えられる。自由記述においては、教育の質の向上に活かすことができたとする意見がある一方で、労力負担が大きかったとする意見も複数見られた。

評価のスケジュールに関しては、訪問調査の時期については9割以上の対象校が適当であるとしているものの、自己評価書の提出時期については「適当」が約6割にとどまっている。

・評価担当者から見た作業量・スケジュール等

評価に費やした作業のうち、自己評価書の書面調査については、作業量が大きいとする回答が約7割、適当が3割程度、作業期間については、長いとする回答は約4割、適当が4割以上であった。自由記述では、作業の負担軽減を望む声が多く、例年と同じく主査の負担が大きいと感じる意見も多く寄せられた。

また、評価結果（原案）の作成については、作業量、作業期間ともに7割程度が適当であるとしており、評価担当者からは概ね評価されている。

訪問調査の参加については、作業量が6割程度、作業期間については7割が適当であるとの回答であった。

評価に費やした労力が目的に見合うものであったかについては、教育研究活動等に関して、「質の保証」「改善の促進」については、8割以上が肯定的に回答しているものの、「社会の理解と支持を得る」については、肯定的な回答が5割程度にとどまっていることから、今後の検討課題といえる。

(9) 評価についての全般的な意見・感想

(1)～(8)に挙げたもののほか、評価全般について、対象校及び評価担当者から、主に次のような意見・感想があった。

・対象校からの意見・感想

対象校から寄せられた意見・感想においては、認証評価機関として機構を選択した理由について、「評価の実績」「評価に係る経費」「評価体制の堅実さ」「評価結果に対する社会的な信頼の高さ」などが挙げられた。

機構の評価を受けた感想としては、「評価活動に対する認識が深まった」「教育研究活動全般を見直すための大変有意義な機会となった」など、期待どおりであったとする感想が多く寄せられた。

一方、今後の機構の評価に関して、「今後の発展のための指針となるような指摘もいただきたい」「評価基準、観点等のより一層の改善に努めていただきたい」「評価者育成、評価手順の簡略化へ取り組んでいただきたい」との意見も寄せられた。

・評価担当者からの意見・感想

評価担当者から寄せられた意見・感想においては、「よい機会となった」「自身の経験と他大学の評価作業を突き合わせると、いろいろなことが実感され、大変参考になった」などがあり、貴重な経験ができたとするものが多かった。一方で、「大学によって評価に対する姿勢にかなり開きがあることは今後の課題と考える」「認証評価機関から大学に向けて、より積極的に関係情報を発信・情報していただきたい」「評価の意図が、更に社会に浸透して行くことを望む」とする意見もあった。

3. 総括

本報告書では、アンケート調査した項目のうち、主要な9つの事項、「(1) 評価基準及び観点について」「(2) 評価担当者に対する研修について」「(3) 自己評価書について」「(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について」「(5) 書面調査・訪問調査について」「(6) 評価結果(評価報告書)について」「(7) 評価を受けたことによる効果・影響について」「(8) 評価の作業量・スケジュール等について」「(9) 評価についての全般的な意見・感想」について、整理・分類し、分析・評価した結果をまとめています。以下にその概要を述べ総括する。

- (1) 評価基準及び観点の構成や内容については、対象校及び評価担当者双方から、大学及び短期大学の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らして適切であるとおおよそ評価されている。一方、教育活動を中心に設定していること及び教育研究活動等について「社会の理解と支持を得る」という目的に照らしても、一定の評価をされているが、評価の公表方法を含め、理解を得るための工夫については引き続き検討していくことが必要である。

具体的評価基準及び観点については、対象校及び評価担当者双方から、評価しにくいものがあるとする回答が半数程度見られた。また、評価基準及び観点間に内容の重複があるとする回答も4割程度見られた。したがって、今後も説明会、研修会等で詳細かつ明快に説明していくとともに、評価基準及び観点の適切性を引き続き検討していくことが必要と思われる。

- (2) 評価担当者に対する研修については、研修の内容の配付資料や説明内容が理解しやすく、役立ったとの回答が多く、有効であったことが窺える。書面調査のサンプル提示についてもおおよそ高い評価を得ている。また、研修時間の設定についても、概ね評価されている。

- (3) 自己評価書については、自己評価書の記述の適切性、わかりやすさ等について、対象校と評価担当者間で認識の差があり、対象校は概ね評価しているが、評価担当者は対象校ほど評価していない。

なお、対象校からは自己評価書に添付する資料は、既に蓄積した資料だけでは対応に苦慮したという意見が例年に比べて多かったにもかかわらず、評価担当者からは自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていたという意見が大幅に増えて改善されていた。対象校が必要な書類を把握してきていると判断される。

課題については、今後、対象校が認証評価の経験を積み重ねるほか、既に機構の認証評価を受けた他機関の自己評価書を参照することにより、徐々に解消されてくると

思われるが、機構としても、研修会や説明会を通じて、評価基準及び観点に関する対象校の理解をより一層深めることや、特に自己評価書作成に当たっての留意点についての説明を工夫するなど、引き続ききめ細かな対応が求められると考えられる。

(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について、認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会の内容は、理解しやすく役立ったと評価されている。また、説明会の配付資料及び自己評価実施要項等の冊子についても、評価されている。

(5) 書面調査について、参考となる情報（客観的データ等）が必要であるとした評価担当者は2割であり、自己評価書及び添付資料でおよそ十分であると考えられていることが分かる。機構が示した書面調査票等の様式については、評価担当者からはおよそ評価されている。書面調査の後、当該対象校に対して送付される「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」の内容についても同様である。訪問調査の実施内容については、対象校、評価担当者ともに適切であったとしている。なお、訪問調査に関する自由記述では、対象校から面接者の負担の大きさや、訪問調査期間及び準備期間の短さを指摘する意見があった。評価担当者からは、訪問調査期間の短さを指摘する声があるものの、書面では十分把握できない大学の現状を把握できたなど、訪問調査が有意義であったとする回答が多く見られた。

(6) 評価結果（評価報告書）については、対象校から、内容は総じて適切であったとされている。それぞれの教育研究活動等の質の保証、改善の促進のために十分なものであるとともに、各対象校の目的、実態に即しても適切であると評価されており、構成・内容についてもわかりやすいと高く評価されている。しかしながら、教育研究活動等に関して新たな視点が得られたとする回答は、例年と同様に他と比べて評価が低いことから、改善のため引き続き検討していくことが望まれる。一方、評価担当者からは、評価報告書の内容について、自らが担当した書面調査、訪問調査の内容が十分反映されたと高く評価されており、評価報告書の構成、分量についても適切であると考えられている。

一方、評価結果の公表等に関して、マスメディア等の報道については必ずしも適切とは言えず、評価報告書の内容が適切に報道されるような工夫について、引き続き検討していくことが必要である。

(7) 対象校が自己評価を行ったことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進につながったとする評価が得られた。教職員の意識への効果・影響について、教育研究活動等を組織的に運営するこ

との重要性の浸透や、教育研究活動等に取り組む意識の向上が図られたかについては、肯定的な回答が少なく、また、自己評価を行うことの重要性の教職員への浸透、評価に関する教職員の知識や技術の向上、マネジメントや個性的な取組についても同様であり各対象校での今後の取組に期待される。次に、対象校における評価結果を受けたことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進につながる、教育研究活動等の質が保証されるなどの効果・影響があったことが分かる。一方、教職員の意識への効果・影響についても、自己評価を行ったことによる効果・影響と同じく肯定的な回答が少ない。また、学生（今後入学する学生を含む）や社会の理解と支持についての効果・影響については、肯定的な回答をした対象校がそれぞれ3割、4割程度にとどまり、必ずしも理解が得られていると考えられていないことから、引き続き認証評価制度や機構の行う評価に対する学生や社会の理解と支持を高めていく必要がある。評価結果の活用については、変更・改善を行う際に機構の評価を参考とする事例が、多くの対象校から挙げられた。評価への取組により把握した教育研究活動等の状況や課題をどのように活用していくかということについては、機構及び対象校の相互の取組により、各対象校における評価結果の活用を促進していくことが重要であると考えられる。

- (8) 評価の作業量・スケジュール等については、評価担当者では、自己評価書の書面調査の作業量が大いと感じていることが分かる。平成18年度から、書面調査結果のまとめ役である主査とそれ以外の評価担当者の役割分担の整理を図ったこともあり、主査の作業量は大いとするものの、その他の評価担当者は概ね適当であると考えられている。

次に、対象校では、評価に費やした作業のうち、自己評価書の作成に係る負担感が特に大きいことが分かる。これについては、評価の経験を重ねることや根拠となる資料・データの蓄積などにより、対象校の作業も効率化され軽減すると考えられるが、引き続き説明会・研修会の内容の工夫により、対象校における自己評価書作成のための理解を高めるとともに、作業がより効率的になり、負担軽減となるよう努力していくことが必要である。

評価作業に費やした労力については、評価担当者、対象校とも、教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」という評価の3つの目的に見合うものであると評価されているが、「社会の理解と支持」については比較的评价が低いいため、引き続き社会の理解と支持が得られるよう、評価結果の公表方法等を工夫していくことが必要である。

- (9) 評価についての全般的な意見・感想については、対象校から、機構の評価を受けた感想として、期待どおりであったとするものが多かったが、評価基準、観点等の

より一層の改善が必要であるとの意見なども寄せられた。

一方、評価担当者からは、今回の評価を貴重な経験だったとする感想が多かったほか、機構の行う評価の今後の改善や工夫を期待する意見や、積極的な関係情報の発信の要望等が寄せられた。

今回の検証によって、これまでの検証を活かした改善が対象校、評価担当者に評価されつつあることがわかった。一方で、対象校、評価担当者双方から機構の行う現行の認証評価に対する要望・不満も見られたことから、更なる改善の必要性も示唆された。

参 考 资 料

参考資料 目次

- 1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
- 2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
- 3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
- 4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
- 5 認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】（大学用）
※短期大学用も同内容
- 6 認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】（大学用）
※短期大学用も同内容

※ なお、アンケートの自由記述については、原則、原文をそのまま掲載した。（ただし、具体の大学及び短期大学や個人等が特定されるものについては、特定できないような表現に改めた上で掲載した。）

平成21年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)
【対象校】(大学・短大)

1. 評価基準及び観点について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	2	31	4	1	0	38
		5%	82%	10%	3%	0%	100%
機関1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	4	28	5	1	0	38
		10%	74%	13%	3%	0%	100%
機関1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	1	21	15	1	0	38
		3%	55%	39%	3%	0%	100%
機関1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	8	25	4	0	1	38
		21%	66%	10%	0%	3%	100%

【2:ある 1:ない】

		2	1	計
機関1-	⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があつた	19	19	38
		50%	50%	100%
機関1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があつた	16	22	38
		42%	58%	100%

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関2-(1)-	① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	10	26	2	0	0	38
		26%	69%	5%	0%	0%	100%
機関2-(1)-	② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	1	10	8	18	1	38
		3%	26%	21%	47%	3%	100%
機関2-(1)-	③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷つた				18	20	38
					47%	53%	100%

【2:迷つた 1:迷わなかつた】

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関2-(1)-	④ 対象校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた	8	20	9	1	0	38
		21%	53%	24%	2%	0%	100%
機関2-(1)-	⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであつた	5	23	8	2	0	38
		13%	61%	21%	5%	0%	100%
機関2-(1)-	⑥ 文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であつた	3	14	11	7	3	38
		8%	37%	29%	18%	8%	100%

【2:参考にした 1:参考にしなかつた】

		2	1	計
機関2-(1)-	⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした	36	2	38
		95%	5%	100%

(2) 訪問調査等について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関2-(2)-①	訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	4	28	4	2	0	38
		11%	73%	11%	5%	0%	100%
機関2-(2)-②	訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	4	29	3	2	0	38
		11%	76%	8%	5%	0%	100%
機関2-(2)-③	訪問調査時に機構の評価担当者(事務担当者を除く)が質問した内容は適切であった	5	26	7	0	0	38
		13%	69%	18%	0%	0%	100%
機関2-(2)-④	訪問調査の実施内容(大学(短期大学)関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった	3	24	10	1	0	38
		8%	63%	26%	3%	0%	100%
機関2-(2)-⑤	訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	4	25	7	2	0	38
		11%	66%	18%	5%	0%	100%
機関2-(2)-⑥	訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった	8	22	8	0	0	38
		21%	58%	21%	0%	0%	100%
機関2-(2)-⑦	訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う	9	16	11	1	0	37
		24%	43%	30%	3%	0%	100%

(3) 意見の申立てについて

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関2-(3)-①	意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった	8	26	3	1	0	38
		21%	68%	8%	3%	0%	100%
機関2-(3)-②	「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった	6	18	13	0	0	37
		16%	49%	35%	0%	0%	100%
機関2-(3)-③	対象校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	0	2	1	0	0	3
		0%	67%	33%	0%	0%	100%

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

<作業量>

【5: とても大きい～3: 適当～1: とても小さい】

		5	4	3	2	1	計
機関3-(1)-①	自己評価書の作成	29	9	0	0	0	38
		76%	24%	0%	0%	0%	100%
機関3-(1)-②	訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	0	23	15	0	0	38
		0%	61%	39%	0%	0%	100%
機関3-(1)-③	訪問調査のための事前準備	1	21	16	0	0	38
		3%	55%	42%	0%	0%	100%
機関3-(1)-④	訪問調査当日の対応	1	13	24	0	0	38
		3%	34%	63%	0%	0%	100%
機関3-(1)-⑤	意見の申立て	0	2	29	3	2	36
		0%	6%	80%	8%	6%	100%

<作業期間>

【5: とても長い～3: 適当～1: とても短い】

		5	4	3	2	1	計
機関3-(1)-①	自己評価書の作成	10	2	21	5	0	38
		27%	5%	55%	13%	0%	100%
機関3-(1)-②	訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	0	4	14	18	2	38
		0%	11%	37%	47%	5%	100%
機関3-(1)-③	訪問調査のための事前準備	0	6	20	11	1	38
		0%	16%	53%	29%	2%	100%
機関3-(1)-④	訪問調査当日の対応	0	4	32	2	0	38
		0%	11%	84%	5%	0%	100%
機関3-(1)-⑤	意見の申立て	0	2	31	3	0	36
		0%	6%	86%	8%	0%	100%

(2) 評価作業に費やした労力について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関3-(2)	① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	1	20	11	5	0	37
		3%	54%	30%	13%	0%	100%
機関3-(2)	② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった	5	18	9	5	0	37
		14%	48%	24%	14%	0%	100%
機関3-(2)	③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	1	15	13	8	0	37
		3%	40%	35%	22%	0%	100%

(3) 評価のスケジュールについて

【2: 適当 1: 適当でない】

		2	1	計
機関3-(3)	① 自己評価書の提出時期(6月末)は適当であった	22	16	38
		58%	42%	100%
機関3-(3)	② 訪問調査の実施時期(10月上旬～12月中旬)は適当であった	36	2	38
		95%	5%	100%

4. 説明会・研修会等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関4-	① 説明会の配付資料は理解しやすかった	4	27	6	0	0	37
		11%	73%	16%	0%	0%	100%
機関4-	② 説明会の内容は理解しやすかった	6	25	6	0	0	37
		16%	68%	16%	0%	0%	100%
機関4-	③ 説明会の内容は役立った	8	24	5	0	0	37
		22%	65%	13%	0%	0%	100%
機関4-	④ 自己評価担当者等に対する研修会の配布資料は理解しやすかった	5	29	4	0	0	38
		13%	76%	11%	0%	0%	100%
機関4-	⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	6	27	5	0	0	38
		16%	71%	13%	0%	0%	100%
機関4-	⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	9	23	6	0	0	38
		24%	60%	16%	0%	0%	100%
機関4-	⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	14	22	2	0	0	38
		37%	58%	5%	0%	0%	100%
機関4-	⑧ 機構が行った訪問説明は役立った	7	11	10	0	0	28
		25%	39%	36%	0%	0%	100%
機関4-	⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応(質問等に対する対応)は適切であった	8	25	4	0	0	37
		22%	67%	11%	0%	0%	100%

5. 評価結果(評価報告書)について

(1) 評価報告書の内容等について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関5-(1)-①	① 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	6	25	7	0	0	38
		16%	66%	18%	0%	0%	100%
機関5-(1)-②	② 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	26	7	0	0	38
		13%	69%	18%	0%	0%	100%
機関5-(1)-③	③ 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得られることを支援・促進するものであった	2	21	14	1	0	38
		5%	55%	37%	3%	0%	100%
機関5-(1)-④	④ 評価報告書の内容は、対象校の目的に照らし適切なものであった	9	26	1	1	0	37
		24%	70%	3%	3%	0%	100%
機関5-(1)-⑤	⑤ 評価報告書の内容は、対象校の実態に即したものであった	10	25	3	0	0	38
		26%	66%	8%	0%	0%	100%
機関5-(1)-⑥	⑥ 評価報告書の内容は、対象校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった	10	18	8	2	0	38
		26%	48%	21%	5%	0%	100%
機関5-(1)-⑦	⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	3	12	20	3	0	38
		8%	31%	53%	8%	0%	100%
機関5-(1)-⑧	⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった	7	24	7	0	0	38
		18%	64%	18%	0%	0%	100%
機関5-(1)-⑨	⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	9	25	4	0	0	38
		24%	66%	10%	0%	0%	100%

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

【2:している 1:していない】

		2	1	計
機関5-(2)-①	① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している	37	1	38
		97%	3%	100%
機関5-(2)-②	② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している	36	2	38
		95%	5%	100%

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関5-(3)-①	① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	1	4	29	3	1	38
		3%	10%	76%	8%	3%	100%

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響があったか

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関6-(1)-①	対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができた	14	22	2	0	0	38
		37%	58%	5%	0%	0%	100%
機関6-(1)-②	対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	11	23	4	0	0	38
		29%	61%	10%	0%	0%	100%
機関6-(1)-③	教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	2	11	22	2	1	38
		5%	29%	58%	5%	3%	100%
機関6-(1)-④	各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した	2	10	22	3	1	38
		5%	26%	58%	8%	3%	100%
機関6-(1)-⑤	対象校の教育研究活動等の改善を促進した	7	17	12	2	0	38
		18%	45%	32%	5%	0%	100%
機関6-(1)-⑥	対象校の将来計画の策定に役立った	0	21	15	2	0	38
		0%	55%	40%	5%	0%	100%
機関6-(1)-⑦	対象校のマネジメントの改善を促進した	1	21	14	2	0	38
		3%	55%	37%	5%	0%	100%
機関6-(1)-⑧	対象校の個性的な取組を促進した	3	13	19	3	0	38
		8%	34%	50%	8%	0%	100%
機関6-(1)-⑨	自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	3	10	21	3	1	38
		8%	26%	55%	8%	3%	100%
機関6-(1)-⑩	評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した	3	17	16	2	0	38
		8%	45%	42%	5%	0%	100%

(2) 機構の評価結果を受けて、次のような効果・影響があると思うか

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関6-(2)-①	対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができる	12	20	6	0	0	38
		31%	53%	16%	0%	0%	100%
機関6-(2)-②	対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	10	25	3	0	0	38
		26%	66%	8%	0%	0%	100%
機関6-(2)-③	教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	1	11	24	2	0	38
		3%	29%	63%	5%	0%	100%
機関6-(2)-④	各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する	1	13	21	3	0	38
		3%	34%	55%	8%	0%	100%
機関6-(2)-⑤	対象校の教育研究活動等の改善を促進する	5	21	9	3	0	38
		13%	55%	24%	8%	0%	100%
機関6-(2)-⑥	対象校の将来計画の策定に役立つ	3	18	14	3	0	38
		8%	47%	37%	8%	0%	100%
機関6-(2)-⑦	対象校のマネジメントの改善を促進する	4	20	12	2	0	38
		10%	53%	32%	5%	0%	100%
機関6-(2)-⑧	対象校の個性的な取組を促進する	3	13	20	2	0	38
		8%	34%	53%	5%	0%	100%
機関6-(2)-⑨	自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	2	17	15	3	1	38
		5%	45%	39%	8%	3%	100%
機関6-(2)-⑩	教職員に評価結果の内容が浸透する	4	15	17	2	0	38
		11%	39%	45%	5%	0%	100%
機関6-(2)-⑪	評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する	2	20	13	3	0	38
		5%	53%	34%	8%	0%	100%
機関6-(2)-⑫	対象校の教育研究活動等の質が保証される	7	27	3	1	0	38
		18%	71%	8%	3%	0%	100%
機関6-(2)-⑬	学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる	0	12	23	3	0	38
		0%	32%	60%	8%	0%	100%
機関6-(2)-⑭	広く社会の理解と支持が得られる	3	15	17	3	0	38
		8%	39%	45%	8%	0%	100%
機関6-(2)-⑮	他大学の評価結果から優れた取組を参考にする	4	20	11	2	1	38
		10%	53%	29%	5%	3%	100%

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価(機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。)を契機として課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項(または実施済みの事項)について

(省略)

(2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか(複数回答可)

- 1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。
- 2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。
- 3 資金獲得のための申請書に記載する。
- 4 学生募集の際に用いる。
- 5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。
- 6 その他(具体的に)

5	4	3	2	1
1	4	1	34	14

平成21年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)

【評価担当者】(大学・短大)

1. 評価基準及び観点について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	15	35	4	2	0	56	4.13
		27%	62%	7%	4%	0%	100%	
評1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	9	39	7	1	0	56	4.00
		16%	70%	12%	2%	0%	100%	
評1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	7	32	15	2	0	56	3.79
		12%	57%	27%	4%	0%	100%	
評1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	26	27	2	1	0	56	4.39
		46%	48%	4%	2%	0%	100%	

【2:ある 1:ない】

		2	1	計	平均
評1-	⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった	24	31	55	1.44
		44%	56%	100%	
評1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	20	36	56	1.36
		36%	64%	100%	

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 自己評価書について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評2-(1)-	① 対象校の自己評価書は理解しやすかった	4	34	16	2	0	56	3.71
		7%	60%	29%	4%	0%	100%	
評2-(1)-	② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	4	31	18	3	0	56	3.64
		7%	56%	32%	5%	0%	100%	
評2-(1)-	③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	2	35	16	3	0	56	3.64
		4%	62%	29%	5%	0%	100%	

(2) 書面調査について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評2-(2)-	④ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	13	31	9	1	0	54	4.04
		24%	57%	17%	2%	0%	100%	
評2-(2)-	⑤ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報(客観的データ等)があればよかった	1	10	21	18	5	55	2.71
		2%	18%	38%	33%	9%	100%	

(3) 訪問調査について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評2-(3)-	① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった	11	36	7	1	0	55	4.04
		20%	65%	13%	2%	0%	100%	
評2-(3)-	② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた	15	34	5	0	1	55	4.13
		27%	62%	9%	0%	2%	100%	
評2-(3)-	③ 訪問調査の実施内容(大学(短期大学)関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった	15	32	6	2	0	55	4.09
		27%	58%	11%	4%	0%	100%	
評2-(3)-	④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	8	34	11	2	0	55	3.87
		14%	62%	20%	4%	0%	100%	
評2-(3)-	⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった	16	31	8	0	0	55	4.15
		29%	56%	15%	0%	0%	100%	
評2-(3)-	⑥ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった	33	21	1	0	0	55	4.58
		60%	38%	2%	0%	0%	100%	

(4) 評価結果について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評2-(4)-	① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	24	30	2	0	0	56	4.39
		43%	53%	4%	0%	0%	100%	
評2-(4)-	② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	17	33	5	1	0	56	4.18
		30%	59%	9%	2%	0%	100%	
評2-(4)-	③ 評価結果全体としての分量は適切であった	14	28	13	1	0	56	3.98
		25%	50%	23%	2%	0%	100%	
評2-(4)-	④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	19	25	10	1	1	56	4.07
		34%	44%	18%	2%	2%	100%	

3. 研修について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評3-	① 研修の配付資料は理解しやすかった	13	35	8	0	0	56	4.09
		23%	63%	14%	0%	0%	100%	
評3-	② 研修の説明内容は理解しやすかった	20	30	6	0	0	56	4.25
		36%	53%	11%	0%	0%	100%	
評3-	③ 研修の内容は役立つ	15	33	8	0	0	56	4.13
		27%	59%	14%	0%	0%	100%	
評3-	④ 書面調査のシミュレーションは役立つ	16	25	13	2	0	56	3.98
		29%	44%	23%	4%	0%	100%	
評3-	⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	12	27	14	2	1	56	3.84
		21%	48%	25%	4%	2%	100%	

4. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

<作業量>

【5: とても大きい～3: 適当～1: とても小さい】

		5	4	3	2	1	計	平均
評4-(1)-	① 自己評価書の書面調査	17	18	17	0	0	52	4.00
		33%	34%	33%	0%	0%	100%	
評4-(1)-	② 訪問調査への参加	6	13	32	1	0	52	3.46
		12%	25%	61%	2%	0%	100%	
評4-(1)-	③ 評価結果(原案)の作成	4	8	37	3	0	52	3.25
		8%	15%	71%	6%	0%	100%	

<作業期間>

【5: とても長い～3: 適当～1: とても短い】

		5	4	3	2	1	計	平均
評4-(1)-	① 自己評価書の書面調査	7	13	24	11	0	55	3.29
		13%	24%	43%	20%	0%	100%	
評4-(1)-	② 訪問調査への参加	1	13	38	2	0	54	3.24
		2%	24%	70%	4%	0%	100%	
評4-(1)-	③ 評価結果(原案)の作成	2	5	42	6	0	55	3.05
		4%	9%	76%	11%	0%	100%	

(2) 評価作業に費やした労力について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評4-(2)-	① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	10	32	11	0	0	53	3.98
		19%	60%	21%	0%	0%	100%	
評4-(2)-	② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった	6	36	11	0	0	53	3.91
		11%	68%	21%	0%	0%	100%	
評4-(2)-	③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るといった目的に見合うものであった	7	20	24	2	0	53	3.60
		13%	38%	45%	4%	0%	100%	

(3) 評価作業にかかった時間数について

評4-(3)-	① 自己評価書の書面調査	およそ 39.7 時間
評4-(3)-	② 訪問調査の準備	およそ 8.2 時間
評4-(3)-	③ 評価結果(原案)の作成	およそ 9.5 時間

5. 評価部会等の運営について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評5-	① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	16	35	4	0	0	55	4.22
		29%	64%	7%	0%	0%	100%	
評5-	② 部会運営は円滑であった	20	31	3	0	1	55	4.25
		36%	56%	6%	0%	2%	100%	

6. 評価全般について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評6-	① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う	11	31	11	2	0	55	3.93
		20%	56%	20%	4%	0%	100%	
評6-	② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う	7	38	9	1	0	55	3.93
		13%	69%	16%	2%	0%	100%	
評6-	③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う	6	20	27	2	0	55	3.55
		11%	36%	49%	4%	0%	100%	
評6-	④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた	4	32	14	3	1	54	3.65
		7%	59%	26%	6%	2%	100%	
評6-	⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	15	20	13	2	2	52	3.85
		29%	38%	25%	4%	4%	100%	
評6-	⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった	25	26	2	1	1	55	4.33
		45%	47%	4%	2%	2%	100%	

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
（大学・短期大学）

1. 評価基準及び観点について

⑤自己評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準2）「教育研究組織（実施体制）」

- ・ 観点2-1-① 2-1-③ 2-1-⑤
- ・ 観点2-1-⑤ 「附属施設等が・・・適切に機能しているか」を記述する箇所。『留意点』では、「役割と機能の2つの視点から分析」と記されているが、どのように記述すればよいのか自己評価書作成時に迷ったところ。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 観点3-1-①において教員組織編制を分析するうえで、留意点の例示に沿って、組織体制や責任の所在について記載したが、「教員の役割分担と相互の連携体制が確保できているか」については、自己分析するうえで大学全体として客観的な判断基準を設定することが容易でなかった。
- ・ 観点3-1-①、3-3-①
- ・ 観点3-1-①は、趣旨がわかりにくく、記述が難しかった。
- ・ 観点3-3-①
- ・ 観点3-1-③ 大学院の設置基準

（基準4）「学生の受入」

- ・ 観点4-2-①
- ・ 観点4-2-① アドポリに沿った入試
- ・ 観点4-2-④ アドポリに沿った入試の検証

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 教育課程の編成や授業形態の組合せ等に関する観点（5-1-①、5-1-②等）について、各教育研究組織の事例を単に羅列するのではなく、統一的、総合的な自己評価とするのは難しい面があった。また、観点5-1-②において、研究成果や学術の発展動向等を授業科目の内容に反映していることを一般的に示すことについても難しい面があった。
- ・ 観点5-1-① 観点の表現「教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。」の下線部分のように、大学の考え方に委ねられて自己評価するようになっている部分について、表現が抽象的なため、どの程度の自己分析を行えばよいのか苦慮した。「評価基準」での表現であれば、この程度の記述で理解できるが、観点ではもう少し具体性があったとしてもよいのではないかと。例えば、「評価機関である機構としては、〇〇〇のように考えている」というような指針や指標があれば、大学の実情に照らし合わせて自己評価しやすかった。他のいくつかの観点についても、同様の自己評価の困難さがあった。
- ・ 観点5-1-③、5-4-③ 「単位の実質化への配慮」を記述する箇所。『留意点』では、「授業時間以外での学習時間の確保、大学としての組織的な履修指導」と例示されているが、具体的に何を記述すればよいのか自己評価書作成時に迷ったところ。「授業内容についてのレポート提出や小テストなど」との例示もあり、その旨記述したが、訪問調査前の質問で「CAP制度以外の取組も確認したい」といわれ悩んだところ。観点を分割してもっと具体的な問いかけにしたほうが書きやすいのではないかと。
- ・ 観点5-2-①、5-5-① 「授業形態の組合せ・バランスが適切」を記述する箇所。訪問調査前の質問で「適切か、具体的な数量的根拠を示せ」といわれた。『留意点』にも数量的根拠の記述がなく、回答作成に悩んだところ。機構に組合せ・バランスにつき数量的なイメージがあるのなら『留意点』に記載していただきたい。

【対象校】

- ・ 観点5-3-② 「成績評価等の正確さを担保するための措置」を記述する箇所。『留意点』では、「異議申し立て制度、答案返却、模範解答提示等」と例示されているが、例示以外で何を記述すればよいのか自己評価書作成時に迷ったところ。訪問調査前の質問で「異議申し立てだけではないと思う。最初の判定までの過程における正確さの担保措置を確認したい」といわれ、機構にその意味についての質問をしたりしたが、記述に悩んだところ。例示を増やすか、機構で想定している措置は例示の3つのみと明示していただいた方が書きやすいのではないかと。
- ・ 観点5-4-③：単位の実質化への配慮がなされているか。何をもち「単位の実質化」に配慮しているかを、有効なデータを示して自己評価することが難しかった。
- ・ 観点5-4-③
- ・ 観点5-4-③、5-5-①
- ・ 観点5-2-①、5-5-①において「講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、」とあるが、何をもち適切とするかの判断に苦慮した。
- ・ 観点5-4-③
- ・ 観点5-1-③ 単位の実質化

(基準6)「教育の成果」

- ・ 教育の成果は、その根拠資料も含めて判断が難しい。教育の成果自体、実態として把握、分析するには工夫が必要である。
- ・ 教育の成果においては「観点到る状況」と「分析結果とその根拠理由」を明確に区別することが困難であった。
- ・ 6-1 卒業生や就職先からの意見聴取については、アンケート回収率が低かったため、適切な評価ができなかった。
- ・ 観点6-1-④：教育の目的で意図している養成しようとしている人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。
- ・ 観点6-1-⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(基準9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ 観点9-1-④では、個々の教員の教育の質が継続的に改善されているかが問われているが、こうした点を正確に評価するためには多大な時間と労力が必要となる。外形的なシステム（大学としての取組）の確認にとどめるべきと思われる。

(基準10)「財務」

- ・ 観点10-1-① 国立大学である以上、保有資産については、運営費交付金に委ねられる部分が大きい。

(基準11)「管理運営」

- ・ 国立大学法人の場合、観点11-3-①については、国立大学法人評価の前提として行う自己点検・評価で足りるとするのか、あるいは国立大学法人法の枠外での大学独自の自己点検・評価を必要としているのか、このいずれであるのかが明確ではないように思われました。

(その他)

- ・ 国立大学法人として、基準1及び10は自己評価の必要性を感じなかった。
- ・ いずれの観点到るにおいても「適切に行われているか。」という表現が用いられている。「適切に」の判断基準は大変曖昧であった。
- ・ 観点3-1-①で「教員組織編制のための基本的方針」とあるとか、11-2-①で「管理運営に関する方針」とか言われた場合に、明文化されたものがあるわけでもなく、何を書くべきか迷った。例示があると助かった。逆にステレオタイプの回答しか書かないかもしれない。
- ・ 観点6-1-⑤や観点9-1-③は、卒業生や就職先等からの意見をアンケート調査によって収

【対象校】

集しても、サンプル数が少ない（アンケートの回収率が低い）ため、自己評価の根拠資料にするには不十分であると思われる。（懇談会やインタビューの場合も同様である）

- ・ 観点で求める内容を満たしている根拠を示すことが難しかった。
- ・ 次の設問⑥（重複していると思われる評価基準又は観点について）を参照。（・観点7-1-④「学習支援」と7-3-②「生活支援」を切り分けるのが難しい。また8-1-①「バリアフリー化」とも重複する点がある。・観点5-1-③「単位の実質化<学士課程>」と5-2-③「自主学習への配慮」（5-4-③「単位の実質化<大学院課程>」も）を切り分けにくく、また観点7-2-①「自主的学習環境の整備」、8-1-②「ICT環境の整備」、8-2-①「図書館の整備」の内容と重複する。さらに図書館、ICT環境も段々と融合しつつあり、分離しにくい。それらの結果、特に、有効に活用されているという成果を書くときに、観点ごとに書き分けるのが難しい。）

⑥重複していると思われる評価基準又は観点について

- ・ 観点3-2-②、観点9-1-④、観点11-2-②、観点11-3-①において、教員評価、授業評価、自己点検評価等、評価に関わる観点がいくつかの基準に配置されているが、大学においてこれらの活動が総合的に行われている実情があり、それぞれの観点を自己点検する場合、総合的な活動を切り分けて分析する必要があった。これらの観点を纏めて自己点検できるように工夫できないか。
- ・ 内容の重複ではないが、観点毎に「観点到に係る状況」と「分析結果とその根拠理由」を記載し、さらに、基準毎に「優れた点及び改善を要する点」と「基準の自己評価の概要」を書くこととなるため、自己評価書を作成する側にとっては、同じ内容を何度も記載することとなり、負担が大きい。
- ・ 「観点7-1-④：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。」「観点7-3-②：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。」については、重複していると思われるため、一つの観点でよいのではないかと感じた。
- ・ 観点3-2-②教員の教育活動に関する評価とそれに基づく取り組みは、観点6-1-③授業評価等、学生からの意見聴取による教育の成果と、重なる内容がある。また、観点5-2-③と観点7-2-①は、観点的意図は異なると思うが、どうしても重複してしまう。
- ・ 観点7-1-④「特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。」と観点7-3-②「特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。」について、学習支援と生活支援は内容が近く、大学の取組として記述が重複する部分が多い。
- ・ 観点7-1-④「学習支援」と7-3-②「生活支援」を切り分けるのが難しい。また8-1-①「バリアフリー化」とも重複する点がある。
- ・ 観点5-1-③「単位の実質化<学士課程>」と5-2-③「自主学習への配慮」（5-4-③「単位の実質化<大学院課程>」も）を切り分けにくく、また観点7-2-①「自主的学習環境の整備」、8-1-②「ICT環境の整備」、8-2-①「図書館の整備」の内容と重複する。さらに図書館、ICT環境も段々と融合しつつあり、分離しにくい。それらの結果、特に、有効に活用されているという成果を書くときに、観点ごとに書き分けるのが難しい。
- ・ 観点11-1-③で「構成員、その他学外関係者のニーズを把握」とあるが、7-1-②で「学習支援に関する学生のニーズが適切に把握」、7-3-①で「生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握」、9-1-②で「構成員の意見の聴取」とあり、記述内容が重複してしまった。
- ・ 「基準7 学生支援等」と「基準8 施設・設備」では、学習環境・ICT環境や特別な支援が必要な学生に対する記述が重複する。
- ・ 観点5-1-③（単位の実質化への配慮）と5-2-③（自主学習への配慮）について、各々「学生の主体的な学習」と「自主学習」という観点で分析することになっており、内容が重複していると考えられる。
- ・ 9-1-②（大学構成員からの意見聴取）、9-1-③（学外関係者からの意見聴取）と11-1-③（大学構成員、学外関係者からのニーズ把握）基準11の当該観点について教育活動の側面を切り分けて考えることは難しい。
- ・ 観点5-6-①と5-6-②
- ・ 観点5-2-③と7-2-①

【対象校】

- ・ 観点 11-1-③と 11-3-③
- ・ 「基準 6 教育の成果」と「基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム」は評価の視点が異なると思われるが、観点が重複しているものが見られる。この二つの評価基準はひとつにまとめることが出来ると思われる。
- ・ 基準 6 及び基準 9 において、とりわけ観点 6-1-③と観点 9-1-②の学生の意見について一部重複が認められる。
- ・ 観点 3-3-①「教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。」及び観点 5-1-②「教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。」において、双方の資料として、教員名・授業科目名・研究活動及び研究業績等を記載したが、これは、内容が一部重複するのではないか。
- ・ 財務の監査と管理運営の監査
- ・ 観点 5-6-①（教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。）と観点 5-6-②（研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。）「研究指導、学位論文に係る指導体制」に関して記述することになっており、内容が重複している。
- ・ 基準 5 は、学士課程、大学院課程、専門職学位課程のそれぞれについて観点を定立していますが、「成績評価等の正確さを担保するための措置」のように各課程の特質を超えて共通的に求められるものについては、1 観点としてもよいように思われます。
- ・ 基準 7「学生支援等」についてはソフトとハードの両面がありますが、後者については基準 8「施設・設備」と重複する部分もあります。そもそも、基準 8 の各観点については、関連する他の基準に吸収することも検討されてはいかかと思われます。
- ・ 基準 6 と基準 9 については、前者が教育の「成果」に、後者が教育の「質」の向上及び改善のための「システム」に、それぞれ着目する点では相違があるものの、教育評価等に関わる点では共通性を有していることから、両基準の間で観点を整理・統合をすることも検討されてはいかかと思われます。

○評価基準及び観点についての意見、感想など

- ・ 大学評価基準が改訂され、観点を整理、統合等が行われたことにより、平成 21 年度以前の受審大学に比して評価作業を軽減することができたと考える。有効な評価を実施するためには今以上の観点数の削減は難しいと考えられるが、今後とも更なる基準及び観点を改善を願いたい。
- ・ 全体として、評価基準や観点を表現があまりにも洗練されすぎて具体性が乏しいため、各々の評価基準や観点を記述する際、大学の特色を表す個別活動の選別に苦慮した。また、自己評価書作成のために機構の提示した「観点ごとの例示」も例示の挙げ方が並列的であったため、逆に大学の個性を反映するような記述ができなくなったように感じる。
- ・ 説明会や実施要項において、評価基準及び観点を事例等の詳しい説明があったので、理解しやすかった。
- ・ 認証評価は、基準を満たしているか否かの適格性の認定制度であり、原則として外形的・数量的な観点到絞るべきであると思われる。また、国立大学の場合、教育の質の向上・改善のための取組やその成果等の評価は法人評価において実施されていることから、同評価をもって認証評価基準を満たすとすると、何らかの工夫があっても良いのではないかとと思われる。
- ・ 観点における「適切な・・・となっているか。」の表示について、「適切」の判断基準が明確に盛り込まれている観点とそうでない観点がある。社会から理解と支持を得るためにも、判断基準を明確にするべきと思われる。
例：観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。
観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。
- ・ 適当であったと思う。また、「大学評価基準及び選択の評価事項の分析に当たっての留意点等について」において、観点毎に、「関係法令等」や「根拠となる資料・データ等例」が示されていたので、自己評価書の作成、根拠資料の精選がしやすかった。
- ・ 基準 5～7、及び 9 は、相互に密接に関連しており、現在の観点で妥当かどうかは、さらに検討が必要と思われる。

【対象校】

- ・ 基準6「教育の成果」は、教育の目的が意図している内容に基づいて評価することになっているが、卒業後の進路など実態が多様性を考慮すると、狭い意味での「目的とする能力・資質、人材像」との対応で評価することに無理があるように思われる。
 - ・ 適切であった。
 - ・ 基準11 管理運営の観点は、国立大学法人評価委員会が行う評価の共通の観点と共通する部分が多く、社会にも公表済みであることから、認証評価において改めて自己評価書を作成する意義が薄いと感じる。
 - ・ 観点については、改めて整理がなされたことにより、自己評価書が書きやすくなったと思料する。
 - ・ 観点3-3-①「教育内容と関連する研究活動」は、重要な観点と思われるが、本学の場合、教育内容は各学部・研究科により、さらには専攻により、極めて多様であり、外部の人が読んでわかるように短く書くことは不可能であると思われる。
 - ・ 社会人、留学生に限定した観点があるが、全ての学科で社会人、留学生がいるわけではなく、独立した観点であるより、他の観点到含めてあった方が、書きやすいと思う。
 - ・ 観点が細分化されすぎていて、それぞれの観点到分けて評価をしていると、優れた取り組みを盛り込む場所がなくなって、結局そのような取り組みは見過ごされてしまう危険性があるのではないか。
 - ・ 自己評価の基準及び観点的項目数が多く、評価作業に多くの労力を費やさなければならない。もう少し観点的項目数をまとめたほうが良いと思われる。
 - ・ 訪問評価の際、「自己評価書を拝見しておりますと、第三者評価と外部評価を混同されているかと思わせる部分が時々ありました。」との指摘を受けた。事後に、発言された委員に、具体的な箇所を教示いただいたところ、観点11-3-②「自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。」に関する自己評価書の記載内容（「平成19年度に実施した部局等の自己評価について、平成20年度に、部局等が選任した外部委員による評価を受け、」）が該当するとの回答を得た。つまり、観点到いう「外部者」は「第三者」を指すものであり、本学が実施した外部評価について言及する必要はなかった、それをしたのは外部評価と第三者評価を混同するものである、というのが先の発言の趣旨であったということである。外部評価が第三者評価に当たらないことについて当方に異論はないものの、観点到ある「外部者（当該大学の教職員以外の者）」が「第三者」を指すものであることは、文意から見て、理解困難といわざるをえない。他大学の自己評価書も、本大学と同様の理解に立って、外部評価に言及している例が見られる。もし、「第三者」による評価を指すのであれば、表記方法に工夫が必要であろう。
 - ・ 各観点到における自己評価において、できる限り客観的なデータに基づき達成度などの評価を行ったが、観点到中には成果や達成度を示す客観的なデータが得にくいものも多々ある。また、「分析に当たっての留意点等について」で例示された「根拠となる資料・データ等例」では必ずしも適切ではないものもあげられている。そこで、より具体的に、必要十分な数の「根拠となる資料・データ等例」を提示されることが望ましい。
 - ・ 大学の概要を評価するために適切な基準及び観点点だと思ふ。ただし、大学の社会貢献について評価する基準及び観点点があればより良くなると思われる。
 - ・ 学校教育法83条では、大学の目的を教育と研究及び社会貢献であるとしていることから、評価の基準と観点点を教育活動を中心に設定していることは問題があると思われる。
 - ・ 全体的に評価基準及び観点点の立て方や趣旨が明確であり、また、分析に当たっての留意点等についても明示されていたので、自己評価しやすかった。
 - ・ 体系的な取組が、細かく設定された観点点で記述することにより、大学の特色をアピールできないので、それぞれの基準について、大学の特色をアピールしたい事項を記述できる様式を希望する。
 - ・ 国立大学法人法を前提として、国立大学は、基準10を当然に満たしており、またそうでなければ大学として存立し得ません。したがって、国立大学については、基準10に関する書面審査の免除ないしは簡略化を検討されてはいかかと思われまふ。
 - ・ 内容が重複する観点点はないが、関連する観点点が見受けられる。異なる基準に属する観点点同士なので、関連性に気付き難い。それ故、このような観点点間の関連性を分かりやすくするために、別資料等により観点点間の関連性を示す図を添付していただくと、回答においても、その関連性に注意した説明が行えると思われる。
- 例
- ・ 2-1-①は「学科の構成」、5-1-①は「教育課程の編成」
 - ・ 5-3-①は「適切に実施されているか」、6-1-①は「取組があるか」、6-1-②は「効果があったか」
 - ・ 5-1-②は「授業科目の内容」、7-1-②は「支援がなされた」

【対象校】

・ 9-1-①は「教育活動のデータ」、11-2-②は「大学の活動全体のデータ」
このように関連する観点が多いということは、少し質問がくどいという気もする。(厳密に調査する必要性から多くの観点が設定されていると思われるが。)

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

③自己評価書に添付する資料で迷った点について

- ・ 資料をどの程度まで添付すべきか迷った。添付すべきものと添付を要しないものを例示していただけではありがたかった。
- ・ 活動の一部を表す資料だけを添付して根拠資料としてよいのか、その判断で迷った。活動全体を表すためには資料が膨大となってしまう。
- ・ 前年度までに受審した他大学の例を機構のHPで閲覧したが、各大学で添付資料の量にバラツキがあり参考にならなかった。添付資料については、具体的に例示して欲しい。
- ・ 観点に対する自己評価の内容の深度が、大学の判断に任されている点において、迷った。結果的に、労力をかけて求められている以上の資料を用意したかもしれない。
- ・ 学内に同種の資料があったため、取捨選択する必要があった。
- ・ どの程度詳細な資料を添付するか。報告書の本文中に挿入するものと、資料として別途添付するものとの区分に迷う部分があった。
- ・ データの提示の仕方について。例えば7-1-①ガイダンス資料は、1年分だけでよいのか、複数年分なのか指示がほしかった。このように1年分か複数年分なのか指示が随所にほしかった。
- ・ 指定された「資料・データ等例」は、参考例ということになっているが、これらを見捨ててまったく任意で資料を選択できるとも考えがたく、どこまでが必要最低限のラインか判断に迷うことがあった。
- ・ 観点5-1-②「教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。」実施要領等において、「教育課程の編成又は授業科目の内容に研究成果や学術の発展動向を反映していることが把握できる資料については、網羅的なものは必要ない」とされているが、逆にどのような事例を示せば、全体の状況を把握できる資料となるのか判断に迷った。
- ・ 多くの項目は、学部や研究科の単位で資料を集めたが、資料5-4-1-1「教育課程編成の趣旨や特徴」や資料5-4-2-6「GCOEプログラムによる開講科目」など、どれくらい詳しく書くべきかという点で、迷った。
- ・ 「分析に当たっての留意点等について」で例示された「根拠となる資料・データ等例」には必ずしも適切ではないものもあげられており、独自の観点から資料採取する必要があった。この場合、そのような資料に基づく自己評価で観点が満たされていることが確認されるか危惧されることも多い。また、添付する資料数についても、その適切性が必ずしも把握できず、添付数がいたずらに多くなる場合もあった。具体的に添付すべき基本的な資料・データを提示されることが望ましい。
- ・ 提供された「大学評価基準及び選択的評価事項の分析に当たっての留意点等について」にて例示された資料が、どのようなものなのか判断つきかねるものがあった。
- ・ 添付資料が根拠資料として適切であるかどうかの判断に迷った。
- ・ 「留意点等」においては、各観点ごとに「データ、資料等の例」が示されているが、中には、本学においてあらかじめ収集・整理されていないものも多くあった。そのような中で、観点の状況を明らかにするためのエビデンスとして、何をどの程度、何年分準備すればよいのか苦慮した。また、2つのキャンパス間において資料の必要性の判断が難しかった。
- ・ 例えば、観点3-1-①「教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。」において、大学設置基準第7条の改正(H19.4.1施行)により、教員組織編制の例示条項が削除されているが、本学では、従前通りの「学科目及び講座に関する規程」に基づく教員組織編制を継続しており、この資料(規程)のみで「教員の適切な役割分担と相互の連携体制が確保されているか」、「教育研究に係る責任の所在が明確となっているか」に関する分析資料としてよいのか、迷った。また、観点4-2-④「入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善

【対象校】

に役立っているか。」については、当初、出題・採点ミスの対応等の入試体制の検証に関する資料を準備した。観点の趣旨が「入学者受入方針に添った学生の受入の検証」であることに気づき、各部署の検証事例を調査・収集するとともに、報告書の「改善を要する点」に全学的な検証体制の整備を記載した。（これは迷ったというより、観点の趣旨を理解していなかった。）

- ・ 観点を説明するために、先に受審した他大学に確認をするなどして、資料の収集を行ったが、学内には様々な資料が散在しており、資料によって説明方法を工夫する必要があることがあった。
- ・ どの程度までエビデンスとして提示すべきなのか迷うことがあった。
- ・ 「教育内容等と関連する研究活動の例」（観点3-3-①）
- ・ 「学術の発展動向の授業への反映例」（観点5-1-②、5-4-②、5-8-②）

⑥自己評価書の文字数制限に関し、必要と思われる文字数について

- ・ 10万字程度。当初の原稿が10万字程度でそこから制限字数まで削った。自己評価書を読まれる評価委員の先生方の負担も理解できるが、もう少し字数を増やせないか。
- ・ 全基準を1つの決まった字数でくくるのはどうかと思う。データを評価書にできるだけ入れ込むようにという指示が強く出されたため、また他校の例を見ても必ずしも字数制限を守っているわけではないことから、字数制限の意味に疑問を感じる。結果的には、基準によって（例えば基準5）より多くのボリュームを必要とするものもあったが、全体で調整することで対応した。
- ・ 指定されている自己評価書の様式では、同一の内容について、観点到る状況→分析結果→基準ごとの優れた点・改善を要する点→基準ごとの概要の順に繰り返して言及することになる。そのため、一つの取組を紹介するだけでもかなりの字数がとられている。中身のある自己評価書を作成するためには、現在の文字数制限の2倍程度が必要ではないかと思われる。特に、基準5「教育内容と方法」は、学士課程、大学院、専門職学位課程ごとに個別に記載する必要があり、他の基準の何倍もの文字数を要することを考慮していただきたい。
- ・ 観点到る状況に分かりやすく説明するためには、指定の字数制限の1.5倍くらいは必要ではないかと思います。
- ・ 基準により観点数が異なっているため観点到るの文字数制限として、各観点到るの状況・分析で700字、合計70,000字程度が良い。
- ・ 大学の規模により、字数を段階的に設定すべきである。本学の場合、1.5倍程度が妥当。
- ・ 7万字程度
- ・ 文字数制限のため、十分な記述を提示することができず、対応に困ることも多々あった。その際、資料・データを集約したりするなど、必ずしもわかりやすい記述となっていないことが危惧された。このため、文字数の制限は撤廃すべきである。
- ・ 文字数制限を満たすように努力はしたが、提出した自己評価書は18,000字程度字数を超過した。字数制限ではなく、字数の目安程度であれば字数制限を満たすための労力を低減することが出来る。（字数超過に対して評価委員会からの指摘はなかった。）
- ・ 文字数制限については、大学の特性など必要に応じ幅を持たせて良いと思う。本学の場合、55,000字の制限については、7万字程度であればよかった。

○自己評価についての意見、感想など

- ・ ウェブ掲載資料を活用できた点はよかった。
- ・ できるだけ紙媒体での提出を減らして欲しい。
- ・ 全学的な自己評価を行い、改善点を認識することができた。現在、改善に向けての取組を行っているところである。
- ・ すでに認証評価を受けた他大学の自己評価書は大いに参考になった。優れた記載例、あるいは不適切な記載例などをまとめて機構側から示すのも一案と思われる。
- ・ 国立大学法人が毎年度文部科学省に提出している実績報告書及び中間評価・最終評価の際に貴機構に提出している達成状況報告書・現況分析から転載することで、自己評価書作成に係る作業を軽減してほしい。その際、「○年度実績報告書の△△部分を転載すること」等の指示を貴機構から出していただきたい。
- ・ 自己評価書を作成するにあたり、大学全般にわたるものと学部・研究科ごとの内容とのバランスを勘案し、限られた文字数の中で分析し、記載するのに苦心した。自己評価の段階で疑問点を機構事務局に質問をしたときは、丁寧に対応していただいた。また、事前に配布されたQ&Aも参考に

【対象校】

したが、可能ならば、当該年度の受審大学からの質問等に対する回答内容を順次補足(新しい情報を提供)する仕組みを検討してほしい。

- 本学においては、認証評価制度が導入されるかなり前から、独自の自己評価活動に取り組んできていた。それは、例えば、年度ごとに評価の柱(学生による授業評価、教養教育、大学の地域貢献など)を定め、FD活動とリンクさせたものであった。また、本学独自の「自己調査・点検・評価項目」の整備も進めてきていた。今回の認証評価は、相対的に取り組みの弱い点を補強する点で、意味があったと思われるが、従来の取り組みを発展させて、本学の個性を伸ばしていく点で、有効であったかは疑問が残る。認証評価は、あくまでも「基準」を満たしているかどうかの評価であり、そのためかなりの作業量が必要となる現在の方式は、何らかの改善が必要と思われる。
- 教育研究に関わる認証評価は結果的に有益なものであったと考えていますが、作業量は大変負担の重いものでした。
- 自己評価については、受審時に行うのみならず、大学が定期的に行う自己点検・評価などの際に、作業負担に配慮しつつも大学評価基準を満たしているかどうかチェックできるような工夫を施し、万一問題点が判明すればすぐに改善の対処ができるような体制が必要と考える。
- 規模の小さな大学と大きな大学では、同じ様式の評価書であっても、作成に要する時間と作業量は異なってくると思われる。総合大学の場合、各学部・研究科の活動を積み重ね、自己評価することになり、作業量自体が大きくなるが、その作業は人数を増やして分担できる部分ばかりではなく、最終的なとりまとめは少数の人間でなければならず、困難は大きいと思われる。規模や大学の形態に合った自己評価の基準があれば良いと思います。
- 「改善を要する点」について、説明会や・研修会において積極的な記載を促していたが、実際には自己評価をそのまま「改善を要する点」として評価されることを懸念して、書きにくかった。
- 1. 自己評価書作成にあたり、認証評価で適合とされたいくつかの大学の評価書を参考とした。しかしながら、大学ごとに記述内容の詳細さ、添付資料の数、資料のち密さなどに大きな幅があった。そこで、本学の評価書作成にはできる限り詳細になされている自己評価書を特に参考としたが、それによって自己評価の負担が増大したものと思われる。そこで、適切な自己評価書が例示されることが望ましい。2. 前述したように、適切な自己評価書作成には十分な根拠資料に基づく十分な「観点に係る状況」の記載が必要である。他方、制限された文字数内で記載するために、テクニカルに多くの労力が費やされている。このため、文字数の制限は弊害あるものと思われる。あるいは、文字数を制限するならば、必要かつ十分な自己評価書の例示が望ましい。
- 普段は教職員共に自分の部署以外のことについて知る機会が少ないのが現状だったが、自己評価をすることによって、自分の部署の評価だけでなく、他の部署の取り組みを知る良い機会となった。
- 個性ある各学部の特徴、強みを生かしながら、大学全体として自己評価を行っていくことが困難であった。
- 日常的な評価体制とその記録の蓄積が重要ではあることを大学全体として認識するにいたった。その一方で、その年に決定した評価基準を使用することには慎重であるべきである。特に具体的な数値を含む評価基準に対しては、基本的な考え方から評価項目に落としていくときに慎重であるべきである。
- 今回の認証評価は、本学にとって法人化後初めての取組であり、作成途中では自己評価書の執筆について基準間で足並みが揃わなかったり、適切な資料が不足していたりと、苦勞することもあった。しかし、必要に応じて先に認証評価を終えた他大学を訪問しアドバイスを得たり、機構側に説明を求めるなどにより、自己評価書を作成することができた。また、自己評価作業を通じて、大学への理解が深まり、今後の取組を考えるよい機会となった。
- 前年度に全学的な規模で自己点検・評価(H17~19年、3年間)を実施した。評価報告書では、学位授与機構の基準や観点等に沿って行ったが、「評価結果を改善に活かしている」など、従来どおりの具体的でない記述が多かった。学位授与機構による自己評価書の「分析結果とその根拠理由」を記載するにあたり、どのようなエビデンスを引用し、どのように表現するか、(字数も限られているし)戸惑った。既に公表されている他大学の自己評価書が大変参考になった。他大学の自己評価書は、「分析結果とその根拠理由」の表現法だけでなく、同じ基準・観点での比較により、この数年間における国立大学の教育への取組が劇的に変化している状況を知り、とても参考になった。
- 各観点における【観点に係る状況】と【分析結果とその根拠理由】については、両者の書き分けにおいて後者を紋切り型の文言にしないようにすることに腐心しました。両者を統合して記述する様式の導入についてご検討いただければと存じます。
- 各基準について「(1) 観点ごとの分析」に加えて「(3) 基準の自己評価の概要」を記載する様式となっておりますが、後者の記載については、前者を圧縮・要約したものとならざるを得ず、自

【対象校】

己評価作業として必要不可欠なものであるかについてご検討いただければと存じます。

- ・ 自己評価書の作成については、これまで、「評価委員会」に提出する中期計画に係る各年度計画の実績報告書を毎年作成しているため、資料の収集や各観点に対する回答に過大な困難は生じなかった。
- ・ 認証評価を受審するにあたり、2年前の各部局の年度計画のなかで、中期計画達成のための取組だけでなく、N I A Dの各基準、観点で求められているレベル、内容をクリアできる状況になることができるような取組を各部局にもとめた。
- ・ 各基準、観点により、いい意味での外圧として、それぞれの部局が質の向上のための組込を図ることができた。

(2) 訪問調査等について

①訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の適切でなかった点について

- ・ 「～と思われるが、訪問調査後に判断する。」とあり、何を調査・確認したいのか不明確であるため、適切な資料の準備に手間取った。

②訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」の適切でなかった点について

- ・ 観点5-2-①、5-5-① ・「授業形態の組合せ・バランスが適切」を記述する箇所。訪問調査前の質問で「適切か、具体的な数量的根拠を示せ」といわれた。『留意点』にも数量的根拠の記述がなく、回答作成に悩んだところ。・機構に組合せ・バランスにつき数量的なイメージがあるのならば『留意点』に記載していただきたい。
- ・ 観点5-3-② ・「成績評価等の正確さを担保するための措置」を記述する箇所。『留意点』では、「異議申立制度、答案返却、模範解答提示等」と例示されているが、例示以外で何を記述すればよいのか自己評価書作成時に迷ったところ。訪問調査前の質問で「異議申し立てだけではないと思う。最初の判定までの過程における正確さの担保措置を確認したい」といわれ、機構にその意味についての質問をしたりしたが、記述に悩んだところ。・例示を増やすか、機構で想定している措置は例示の3つのみと明示していただきたい。
- ・ ある観点において説明会・研修会では、設置基準に照らして判断すると説明がありながら「訪問調査時の確認事項」では、設置基準とは異なる判定基準で分析されている。

⑥訪問調査時の機構の評価担当者についてどのような人数や構成が適切であるか

- ・ 本学のような小規模な大学の調査としては評価担当者の人数が多いのではないかと感じた。

○訪問調査等についての意見、感想など

- ・ 学生・卒業生や一般職員との面談において、質問した内容や回答、意見などについて、匿名性を確保した上で大学側に開示できないでしょうか。
- ・ 訪問調査時の「現役学生、卒業生（修了生）との面談」については、卒業生（修了生）を平日夕方召集することは人選及び日程調整に苦慮し、また、本人及び就職先ともに負担を強いることになるため、アンケート調査や電話面談等による意見聴取の方法も検討していただきたい。
- ・ 事前に、貴機構より、訪問調査時におけるスケジュールや本学において準備すべきもの等、明確な指示があったため、事務担当者としては、大変やりやすかった。
- ・ 面談や意見交換等では、評価者から本学における改善のための情報提供等もあり、有意義であった。
- ・ 教育現場の視察及び学習環境の状況調査においては、視察及び調査の対象となる箇所が多く、時間が不足しているように感じた。
- ・ 評価担当者の個人的な関心に基づくと思われる質問は避けるべきと考える。
- ・ 訪問調査の実施内容において、「一般教員等との面談」、「学生・卒業生等との面談」の内容は不明であったことから、適切かどうかは判断できない。また、「教育現場の視察及び学習環境の状況調査」で、「講義形式の授業」、「実習又は演習形式の授業」及び「その他の授業」の視察、「附属図書館」、「情報処理学習関係の施設」及び「その他の施設等」の状況調査を120分で行うには時間が短いことから、現状のままでは、何を目的として視察及び調査をされているのか、不明である。
- ・ 訪問調査当日に追加の資料要求があったが、分量が多かったので、追加資料はできる限り事前に

【対象校】

提示していただきたい。

- ・ 「優れている点」や「改善を要する点」については、訪問調査チームが訪問調査の日程の中で、十分検討されたと思うので、調査チームと大学関係者との間で共通理解を得るには、調査チームとしての見解を大学関係者への訪問調査結果の説明の際に明らかにすべきである。
- ・ 訪問調査で、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得るには、何かテーマを設定してのディスカッションなど、議論の設定に工夫がいるように思われる。また、訪問調査時に、複数の評価担当者から直接指摘して頂いた優れた点の内容が、最終的な評価書の中にほとんど盛り込まれておらず残念な思いをした。
- ・ 訪問調査の際、一般教員・院生・学生・卒業生等との面談において、教員・院生・卒業生・修了生等の各種出席者の全てに対して、質問等がなされたわけではないと後ほど伺いました。機構からの指示で各種の出席者を揃え、遠方から来てもらった教員・学生もいたので、各種出席者への質問内容をあらかじめ精査しておく必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 特に問題点は無く、適切であったと考える。
- ・ 面談対象者の推薦及び訪問施設等の希望並びに訪問調査時の確認事項などについて、約1ヶ月前にお知らせいただきましたが、特に、面談対象者である卒業生の選定等について、時間がかかったため、もう少し早く（例えば、2ヶ月前など）、お知らせいただきたい。
- ・ 大学として、見ていただきたい施設があったが、希望された施設に入っておらず、見ていただけなかった。訪問される施設の選定にあたっては、大学の希望もある程度、聞いていただきたい。
- ・ 「訪問調査時の確認事項」とあるが、訪問調査前に書面で回答して確認が済んでいるものが多かった。訪問調査時には、「書面調査による分析状況」の中で「訪問調査後に判断する」とある事項について質問されるのかと思っていたが、必ずしもそうではなかった。
- ・ 評価委員の打ち合わせ室に用意すべき資料を予め機構側に問い合わせしておくべきであった。卒業作品や卒業論文などを用意しておけば、もっと教育の成果をアピールできたと後悔している。
- ・ 面談ですが、特に卒業生の面談ですが、仕事を休暇していただく場合があるので、面談対象者の属性や人数をなるべく早く連絡をいただきたい。
 1. 本学の場合、評価担当者は十分な準備の上訪問調査されたものと思われる。しかしながら、評価担当者のなかには「大学はこうあるべきだ」とする自らのスタンスに固執し、評価を行ったのではと危惧される。昨今、大学の機能別発展が望まれており、大学一般ではなくそれぞれの大学の方向性・機能に合わせた評価をするスタンスを有することが評価担当者には望まれる。
 2. 「訪問調査時の確認事項」の大学への送付から訪問調査までの期間が短く、必ずしも十分な対応ができないことが危惧された。そこで、早期に大学への訪問調査時の確認事項を送付いただけることが望ましい。
- ・ 短期間の訪問にも関わらず、自己評価書等の書類と現状を見比べて、的確な指摘がいただけた。また実際に評価を担当される評価担当者の方々と直接やり取りができる機会があることは、評価を受ける側としては好ましいことだと感じた。
- ・ 訪問調査結果が、唯1人の学生の発言に影響されているという印象を持ったが、評価報告書にも反映されていた。1人の学生の意見を全体の傾向と判断するのは危険だと思う。
- ・ もう少しゆっくり、授業や施設を視察していただきたいかったが、時間の都合上やむをえなかったと考えている。
- ・ 事前の確認事項に加え、当日の大学関係者（責任者）面談の中でも、各基準毎に質疑応答が行われたが、学位論文の評価基準や成績評価基準等貴重な内容が多く、有意義であった。
- ・ 一般教員、支援スタッフ等及び現役学生・卒業（修了）生との面談で、生の意見を聞き取り翌日の大学関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見交換でフィードバックされた内容も教育環境の改善につながる事項が数多く含まれていた。
- ・ 「訪問調査時の確認事項」については、確認の趣旨・目的等を明確に記していただければ回答がよりの確にできると思われたものもありました。
- ・ 訪問調査第1日目において「大学関係者（責任者）との面談」の後に追加資料の提出依頼がなされましたが、依頼時にその趣旨・目的についてご説明いただけるとよりの確な資料を迅速に提出できたとおもわれる場合もありました。この点については、当該資料提出後にでも（例えば「大学関係者（責任者）への訪問調査結果の説明」等において）ご説明いただければ貴機構の評価担当者との間で教育活動等の状況に関する共通理解をさらに促進し得たのではないかとと思われる場合もありました。なお、追加資料のなかには、訪問調査終了までの時間的制約のなかで用意することに困難を覚えたものもありました。
- ・ タイムなスケジュールにもかかわらず、適正な評価をしていただいたことに感謝します。事前の

【対象校】

書面調査が十分に行われたことと拝察します。

- ・ 多様な視点からのアドバイスを、フリーディスカッション時にいただいた様に思う。評価委員の対応（形式的でない評価方法）に共鳴することも多く、今後の本学での自己評価の実施にあたり、参考になるとともに、自信に繋がった。
- ・ 10月の初めの時期は、後期の初めであり、授業がまだオリエンテーションのようなものが多いので、本格的な授業が開始した10月半ばから訪問調査の授業視察があれば、視察いただく授業の選択肢が増えるのではないかと感じました。
- ・ 設問④のうち、「学生・卒業生等との面談」については、内容を細かく調査していないので、適切だったかどうかの判断はできない。
- ・ 訪問調査に於ける大学関係者（責任者）との面談では、「書面調査による分析状況」「訪問調査時の確認事項」について、もっと突っ込んだ話になると思っていたが、実際は、本質的な話になった。機関別認証評価の主旨から考えて、大学の目的・目標に対してどのような姿勢で大学が取り組んでいるのか、ということ評価者が知ることは極めて重要であり、内容について異論はない。ただし、例えば、関係者との面談に於いては、そのようなことを何う、という話が事前であれば、というより、そういうものである、とマニュアル等に明記してあれば、大学として、つつい定めたら定めっぱなしになってしまう「目的・目標」について、再認識するよい機会となり、改善効果は高いのではないかと考えられる。

(3) 意見の申立てについて

① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールの適切でなかった点について

- ・ 意見の申立ての実施方法について、評価の方法等は対象としないとの取り扱いであるが、評価の方法等そのものに大学との見解の相違があり、しかも「改善を要する点」などに影響するような場合であっても、意見申立てしない限り大学の主張が第三者に明らかにされないため、今後、検討していただきたい。

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

○評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についての意見、感想など

- ・ 訪問調査1月前に来る面談者の人数や属性、視察先、質問をもう少し早くできないか。1月前に来て、1週間前までの回答では3週間しか余裕がない。
- ・ 面談対象の現役学生・卒業生、教職員の人数をもう少し減らせられないか。減らしても調査結果に大きく変わらないと考える。
- ・ 平成21年度において本学の訪問調査の実施日は9月の連休後であったため、4週前の事前の確認事項への対応期間が短かった。今後は、全大学一律で確認事項の通知日を早めるか、連休をはさむような場合のみ通知日を早めるなど柔軟な対応をしていただきたい。
- ・ 「訪問調査時の確認事項」への対応、訪問調査のための事前準備については、機構におけるスケジュールの関係上やむを得ないと思うが、もう少し余裕のある作業期間としていただきたいかった。
- ・ 訪問調査における一般教員、支援スタッフ（事務職員等）、学生との面談に関しては、対象者の選定等、学内における調整期間が短かったように感じる。特に卒業生（社会人）への面接に関しては、職場等への配慮のため、もう少し時間的余裕をいただければと考える。
- ・ 作業量は大きかったが、全学的な自己評価のためには必要であるのではないかと考える。
- ・ 作業期間を「3」相当としたのは、決して適切という意味ではない。これ以上長くなるとは困るということと、短い時間で集中的に行わざるを得なかったということの両者の妥協点として「3」を選択せざるを得なかったということである。また、既存の蓄積データ等による外形的・数量的な確認で済むものはそのような形で簡素化を図るなど、評価方法に工夫があっても良いと思われる。
- ・ 「大学現況票」の内容を充実させて、添付資料等の削減を図ることで自己評価書作成に関連した資料収集・分析の作業時間・作業期間が大幅に縮減されると思う。訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応や訪問調査のための事前準備には、2週間しかなく、その内容も通知があつて初めてわかることなので、1ヶ月の余裕は必要ではないか。あるいは、「訪問調査時の確認事項」は一度に送付するのではなく、随時でもよいのではないかと考える。

【対象校】

- ・ 国立大学法人は毎年度の文部科学省への実績報告書に加え、貴機構への達成状況報告書・現況分析の提出に係る作業を抱えているため、評価による負担が増大している。毎年度文部科学省に提出している実績報告書及び中間評価・最終評価の際に貴機構に提出している達成状況報告書・現況分析から転載することで、自己評価書作成に係る作業を軽減してほしい。その際、「〇年度実績報告書の△△の部分転載すること」等の指示を貴機構から出していただきたい。
- ・ 学生及び卒業生の面談について、対象人数を「訪問調査時の確認事項」を照会する時期（訪問調査の1か月前）ではなく、訪問調査の日程の通知時（6月）にあわせてお知らせいただきたい。学位授与機構の指示に沿って面談者のバランス（性別、所属等）を図るには、学内で調整が必要で、そのうえで卒業生に対し依頼するには、本人及び所属先の都合もあって、今回のスケジュールでは時間が足りない。
- ・ 日常的な点検評価とそれに基づく改善の取り組みと、認証評価そのものへの対応とを、明確に区分することはできないので、作業量の評価は難しい。ただ、認証評価を受けるのは最初だったので、4年程の歳月をかけて準備をして、多大の労力をそそいだ。
- ・ 評価に費やした作業量はかなり負担の重いものであった。作業期間はおおむね適切であった。
- ・ 自己評価書の提出時期と「平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を国立大学評価委員会に提出する時期が重なったため、評価担当者の作業負担は重いものがあつた一方、一部根拠資料の収集・作成を兼ねて行うことができたことは効率化につながつたと考える。学内における自己点検・評価体制や、根拠となるデータ・資料の管理・収集体制がしっかり整っていれば、極端に大きな作業負担になることはないと思料されるが、収集が必要な根拠資料の増加など現状以上の負担の増大は避けたい。
- ・ 全学的に多大な労力と時間をかけて自己評価書を作成したが、それに見合う効果があるかは、今後の活用次第とはいえ、疑問に思われる。
- ・ 国立大学法人評価の訪問調査に比較し、訪問調査に係る作業量、作業期間が増大しており、作業量・作業期間の軽減が望まれる。
- ・ 今回の認証評価では前年度に実施された国立大学法人評価に係る資料等が活用できたが、それにもかかわらず自己評価書作成（資料収集も含め）には約1年間を要した。この程度の作業量・期間は機構が設定したものの範囲内であるのか。
- ・ 初めての受審のため、自己評価書の作成には試行錯誤があり、作業量が大きくなった。特に、各学部の意見をまとめつつ、大学としての自己評価をしていくこと、統合していくところの時間を要した。次回は、今回の経験を引き継ぎ、よりスムーズな作成を行いたい。
- ・ 小規模大学では、認証評価に対応できる人員数が限られることから、一人々の負荷量（作業量、作業時間）が多くなり、大変であった。
- ・ 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応については、作業期間が3週間であったが、1ヶ月程度いただければ適当であったと思う。今回は、初めてであったため、作業期間が短いと感じたが、2回目以降については、エビデンス、データの蓄積について初回の経験を生かせるので、適当な期間かもしれない。初回と2回目以降では、作業量、作業期間がかなり異なると考えられるので、この点を考慮してほしい。
- ・ 前年に全学的な規模で自己点検・評価（H17～19年、3年間）を取組んでいたが、エビデンスベースによる分析状況の記述や字数制限など、従来の自己点検評価報告書作成とは異なる対応・体制が必要であり、大学評価・企画実施委員会メンバー21名（理事2名、教員10名、事務職9名）で約1年前から毎月、基準ごとに執筆やチェックの役割分担を行い、全学で取組んだ。自己評価書提出日から逆算し、スケジュールを共有化し、遅れないよう作業期間の配分をおこなった。5月1日現在の管理指標を用い、6月末提出はかなりハードであった。
- ・ 訪問調査時に「大学関係者（責任者）との面談」の後に追加資料の提出依頼がなされましたが、当該資料のなかには、訪問調査終了までの時間的制約のなかで用意することに困難を覚えたものもありました。
- ・ 自己評価書の作成には、準備期間を含めると2年を要しており、作業量としてそれなりの負担があつた。また、その負担が特定の担当者に集中することとなった。結果的には、そのことが、全体的に統一のとれた（内容に矛盾のない）評価書になったと思われる。
- ・ 通知後〇週間といった締め切りの指定の際に、その作業期間に休日が偶然重なり連休となつてしまい（9月のシルバーウィーク）、その際の作業については、実質の作業期間を考えるとタイトだったように思います。毎年のことではなく、偶然そのような時期に当たってしまったのだと思いますが、今後スケジュール策定の際に考慮していただけると幸いです。
- ・ 訪問調査中に提出が求められた資料があり、データの集計などを大急ぎで行った。計算自体は、

【対象校】

手計算では無理なレベルのもので、数値算出用プログラムと検算用プログラムを作り、計算を行った。ただし、時間的には十分であった。

(2) 評価作業に費やした労力について

○評価作業に費やした労力についての意見、感想など

- ・ 認証評価を終えたばかりの段階で、まだ検証作業を行っていないため回答できない。③については評価結果を今後社会に広報していく作業も必要と考える。大学側も努力するが、機構におかれても評価の意義を含めた評価結果の広報に努めていただきたい。
- ・ 評価の目的を考えればある程度の労力を費やすことは致し方ないと思うが、関係する教職員に「評価疲れ」が生じ教育研究活動等に支障をきたすことのないよう、評価方法の改善に努めていただきたい。
- ・ 得られた成果に対する労力が大きすぎる。
- ・ 評価作業に費やした労力は膨大であった。その主な要因は、自己評価書の作成におけるデータ収集作業であり、本学におけるデータ収集方法を再検討する必要性を感じた。このようなこともあり、本年度より、本学の基本的な情報をデータベース化した教員DBを作成し、業務等の効率化を図ることとした。
- ・ 上記のような各目的を果たすために評価作業は重要なものであり、全学的な評価となるとそれなりの作業量が必要となるが、費やす労力はやはり大きなものであったと感じる。
- ・ 国立大学法人は中期目標期間評価を受けている。認証評価とは趣旨の異なるものであることは承知しているが、内容的に重複する部分があるにも関わらず独立の作業を強いられている。これにより、本来、教育研究に専念すべき時間が無駄に奪われているように強く感じている。
- ・ 資料収集・分析、添付資料の選定の後に評価書の作成となり、添付資料の選定に時間がかかりすぎるので、添付資料等の縮減方策を検討していただきたい。
- ・ 国立大学法人は毎年度の文部科学省への実績報告書に加え、貴機構への達成状況報告書・現況分析の提出に係る作業を抱えているため、評価による負担が増大している。毎年度文部科学省に提出している実績報告書及び中間評価・最終評価の際に貴機構に提出している達成状況報告書・現況分析から転載することで、自己評価書作成に係る作業を軽減してほしい。その際、「〇年度実績報告書の△△の部分転載すること」等の指示を貴機構から出していただきたい。
- ・ 本文の文字数に制限が設けられていたため、資料で補完すべきところ、既存の資料で対応できるものが少なかった。そのため、認証評価のみのために改めて作成する必要が生じた。「大学現況票」を自己評価書とともに作成を求められたが、重複するデータ項目は一部とはいえ、学位授与機構へは「学術情報データベース」に登録しているので、将来は、いずれか一方で対応できるように検討してほしい。
- ・ 資料の整理、報告書の文章化と編集の作業にかかる作業量は、かなり大きく、教育研究の質の保障や改善を進める取り組みの時間が、評価作業によって費やされるという負の影響も否めない。特に、限られた教職員数のもとで作業にあたらざるを得ない現状では、この問題は大きい。また、どのようなデータの提示が求められるのか、不明瞭な箇所がある。
- ・ 法人評価等、評価が多種あったので、認証評価の自己評価作業に費やした労力と、「教育研究活動等について社会から理解と支持を得るといった目的に見合うものであった」かについて、必ずしも確認できていない。
- ・ 自己評価書の提出時期と「平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を国立大学評価委員会に提出する時期が重なったため、評価担当者の作業負担は重いものがあつた一方、一部根拠資料の収集・作成を兼ねて行うことができたことは効率化につながつたと考える。学内における自己点検・評価体制や、根拠となるデータ・資料の管理・収集体制がしっかり整っていれば、極端に大きな作業負担になることはないと思料されるが、収集が必要な根拠資料の増加など現状以上の負担の増大は避けたい。
- ・ 自己評価書が教育研究活動の質の保証、改善、社会からの理解を得るために、大きく貢献することは間違いないが、費やした労力に見合うものではないと考えられる。
- ・ 本学は他の大学と比べて、きわめて優れた点やきわめて劣った点があるわけではない。並みの大学であることを証明するために、自己評価に費やした労力は極めて大きい。この労力を日常の教育活動に向けたほうが、教育の改善に役立つというのが本音である。自己評価書の作成にあつた一部の教職員と他の教職員では、改革への意識に大きな格差ができた。全教職員で自己評価書を作成

【対象校】

するという体制をとれなかったのが反省点である。

- ・ 評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に今回の基準が適していたのか明らかでない。このため、上記設問について、現時点では評価作業に費やした労力の有用性は評価できない。
- ・ 観点の中で求められている事項について一部対応が不十分なものもあったが、早急な立案・実施がなされ、「教育活動等の改善」を進める契機となったものもある。
- ・ 評価作業を行うことで、本学の教育研究活動等を再確認する良い機会を得られた。しかしその一方で、評価作業に関わった教職員はそのことに多くの時間を取られた。7年間に1度という認証評価の評価期間を考えると費やす労力は妥当だと思われるが、初めての受審ということもあり、最初から準備することが多く、過大な労力を費やしていると感じた。
- ・ この項の質問の趣旨が理解できない。たとえば、「評価に費やした労力」と「教育研究活動の質の保証」の間に有意な関連性があるのだろうか。「評価に労力を費やした」ことにより「教育研究活動が低下した」というのであれば理解できるが。
- ・ 今回は、初めての認証評価受審であり、評価作業も試行錯誤の連続であったため、要した労力も膨大なものとなった。さらに、本学においては認証評価に加え、公立大学法人として設置団体から毎年度受けている法人評価と作業が重なったため、一層負担感が増すこととなった。今後は、今回の経験を踏まえ、より効率的に自己評価を行う必要があると感じている。
- ・ 700名をこえる教員全員の研究実績を把握すること、科研費等の把握など膨大な資料収集と整理に多くの労力を費やした。
- ・ 分析状況に記載するエビデンス・添付資料が一元的に管理しておらず、教務課・入試課・学術情報センター等に分散したデータを収集し、まとめることに多くの労力を費やした。注)次世代の統合情報基盤システムでは、この状況を改善するため、一元的な情報収集・管理を導入する予定である。
- ・ 評価を担当する委員の多くが、日常の業務との両立に多忙なため毎回原稿締め切りとのたたかひの連続であった。
- ・ 今回は大学機関別認証評価を初めて受審したこともあり、各基準・観点のハードルの高さがどの程度のものか、そしてそれらをクリアするにはいかなる論証内容・方法が妥当か、といった点の見極めを付ける点に労力を割く結果となりました。次回は、教育研究活動等の質の保証、教育研究活動等の改善、教育研究活動等に対する社会からの理解及び支持といった点に重きを置いた評価作業の方法・手順を確立する必要があるように思われます。
- ・ 今回得られた評価結果により、作業に費やした労力が報われたと感じている。このような経験は本学では初めてであり、今後は、この経験を生かして、より効率的な評価の取組を見出し、評価ということに慣れる（すなわち、特別の作業と考えず、日常的行為と感じる。）ことを心掛けたいと思っている。
- ・ やるべきことを列挙しているタイプの評価の観点だったので、「いい意味での外圧」として、各部署の教育の質の向上に活かすことができた。
- ・ 社会に対して、どうかというよりは、自らの改善に注力してしまったが、今後は、社会に対する発信にも活かしていきたい。

(3) 評価のスケジュールについて

○評価のスケジュールについての意見、感想など

- ・ 自己評価書の提出時期については、(国立大学法人)中期目標期間の実績報告書と全く同時期となっているので、8月～10月に変更していただきたい。
- ・ 6月末は、国立大学の場合、国立大学法人評価委員会に提出する毎年度の「業務実績報告書」の提出期限と重なるため、できれば1カ月程度期限を遅らせていただきたい。
- ・ ①について 国立大学の場合、6月末は、他の重要な業務(年度別業務実績報告書、概算要求等)と重複している。
- ・ 全体的なスケジュールについては、妥当であったと考える。しかし、上記「3-(1)評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について」にも記載したが、訪問調査における一般教員、支援スタッフ(事務職員等)、学生との面談に関しては、対象者の選定等、学内における調整期間が短かったように感じる。
- ・ ①法人評価の業務実績報告書の提出時期と同時期になるため、提出時期を再検討願いたい。

【対象校】

- ・ 作業負担の面から、国立大学法人評価（中期目標期間評価、年度評価）と提出時期が重ならないよう、7月末等に変更されることが望ましい。
- ・ 提出時期が国立大学法人が毎年度文部科学省に提出している実績報告書及び中間評価・最終評価の際に貴機構に提出している達成状況報告書・現況分析と同時期なので、7月末以降が望ましい。
- ・ 新学期の開始に当る10月上旬を除いて実施時期は適当であると思われる。
- ・ 前年度のデータを組み込んで報告書を提出するという点では、6月という期限は、ぎりぎりの設定と思われる。
- ・ 法人評価等の評価書の提出時期と重なっている点が若干負担ではあります。
- ・ 適切であったと考える。なお、訪問調査時期の設定にあたり、役員が10月に交代したことなど本学の事情に考慮頂いたことはありがたかった。
- ・ 前年度の実績を揃えた自己評価書を6月末に提出するのは、スケジュール的には少し厳しい。もう1～2ヶ月くらい余裕があると、資料作成、並びにチェックが十分にできると思われる。
- ・ 6月末は、法人評価報告書の提出期限と重複して作業が大変であった。7月末提出とするなど重複しないよう配慮していただきたい。
- ・ 法人評価との締め切りを1ヶ月程度ずらしてほしい。
- ・ 提出時期について、国立大学法人においては、国立大学法人評価委員会に提出する時期と重なっていることから、1ヶ月から1ヶ月半ほど遅らせていただきたい。
- ・ 6月提出であると、最新の資料・データ（少なくとも前年度）が十分に収集・分析することができない。さらに、学期の途中では評価を担当する教員等の教育への支障もある。そのため、10月など秋季が適切ではないか。それに連動して、訪問調査実施時期も12月以降となる。
- ・ 前年度のデータをまとめて6月末は通常であれば可能な時間設定であるかもしれないが、切迫感があり、必ずしも適当であったとは思えない。
- ・ 「訪問調査における面談対象者の選定等について」に依頼を受け取ってから回答期限までの期間が短い。（面談者の選定に時間がかかった。）
- ・ 事前説明会、研修会から自己評価書提出まで半年あまり、少し時間が足りないように思われました。
- ・ 自己評価書提出から訪問調査まで、本学の場合は最後（12/7、8）だったので、近隣他大学への訪問ヒアリングなども実施でき、ある程度準備期間はあったので救われた感じです。（ただ緊張期間は逆に長かった。）
- ・ 前年度の実績、決算等の正式データの決定が6月中ということが多く、少しあわただしく、データの確認が十分でなかった。
- ・ 年度評価の提出期限と認証評価の提出期限が同じであり、学内での混乱があったため、1カ月程度は間隔をあけてほしい。
- ・ 自己評価書の提出時期の6月末は、業務実績報告書の提出期限と重なるため、出来れば1ヶ月程度ずらして7月末として欲しい。
- ・ 国立大学は、国立大学法人評価に係る実績報告書の提出が6月末であるため、9月末の提出時期を希望する。
- ・ 書面調査や訪問調査等も含め評価全体のスケジュールを単年度の枠内に収めることを考えますと、自己評価書の提出時期を6月とされているのは、やむを得ないとは思いますが、国立大学法人の場合、同時期に国立大学法人評価委員会に業務実績報告書等を提出しなければならないため、評価業務の輻輳による繁忙状態が生じます。これは、国の大学評価システム全体にも関わってくる問題であり、非常に解決が困難であるとは思いますが、貴機構におかれても大学の負担軽減策について研究をしていただきたいと考えます。
- ・ 中期目標・計画のスケジュールと繁忙期のタイミングが合ってしまったので、正直な話、6月は軽いパニック状態であったが（次期中期計画の策定と、年度評価と機関別認証評価の作業が重複して進行していた）、この状況を改善するべく、大学が評価セクションの人員増強を図ったので、結果的に非常に助かった。
- ・ 3月末に評価結果を出すためには、このスケジュールでやむを得ないと思います。

4. 説明会・研修会等について

○説明会・研修会等についての意見、感想など

【対象校】

- ・ 上記のとおり、資料の一部でわかりにくい部分があった外はわかりやすく適切であった。特に機構から本学に来学していただいていた訪問説明では、多数の教員が機構の評価担当者の説明を直接聞き、また質疑応答できたため、理解が深まり、自己評価書の作成がスムーズとなり、たいへん好評であった。
- ・ 説明会・研修会の内容は自己評価書作成のために役立つものであったが、資料に即した説明が多かったと感じる。過去の評価における事例紹介を増やすなど、評価書作成がよりイメージし易くなる工夫をお願いしたい。
- ・ 具体的に一步踏み込んだ説明をして欲しい。
- ・ 全般的に、説明会・研修会等の内容は役に立ったが、大学が評価書作成のために多くの労力を割かなくても良いように、説明内容がよりいっそう具体的に理解できるように配慮して頂きたい。
- ・ 説明会では、事例を挙げての説明があり、理解しやすく、役立った。
- ・ 説明会・研修会等は、全般にいていねいに行われており、準備過程で有効であった。
- ・ 説明会等での説明は分かりやすかった。
- ・ 受審するまで、毎年説明会・研修会に参加してきたが、いずれも分かりやすい説明であった。
- ・ 説明会、研修会の内容は役だったと思います。ただ、毎回参加していると、内容的に重複する部分が多くなる点が残念です。
- ・ ⑧は、本学におきましては、訪問説明はありませんでしたので、判断不可能として、空白にさせていただきます。
- ・ ⑧の訪問説明を受けなかったが、受けるべきであった。
- ・ ⑨については、個別質問をしなかった。
- ・ 説明会と研修会の差がそれほど感じられなかった。
- ・ 前述したように、自己評価に必要・十分な根拠資料・データを具体的に説明してほしい。
- ・ 本学では貴機構の先生にお越しいただき訪問説明会を実施していただいた。これにより学内の教職員の認証評価に対する理解を深めると共に、認証評価を受審すること自体の周知を行うことができ、学内の意識を高めることができた。
- ・ 説明会や研修会で担当者が資料の一部を読み上げているだけという会があった。読み上げるだけであれば会を開く必要はないのでは。そのような会に遠方から参加すると徒労感だけが残る。
- ・ 前年度5月の説明会・研修会と12月の研修会に参加させていただいた。本学では5月の説明会後に本格的に自己評価書の作成に着手したため、12月の研修会は、もっと早い時期に開催していただけたらありがたかった。また、機構役職員に来学いただき説明を行っていただいた。この訪問説明会では、本学の評価担当者を含む多くの教職員が直接認証評価についての説明を受け、さらに大学独自の個別の質疑応答の機会を得ることができ、大変有益であった。
- ・ 研修会の際、機構教員が何度か「認証のための資料を作るために、わざわざあらためてそのことを行う必要はありません。」「実際の姿を具体的に伝わるように記述してほしい。」といわれていたことを思い出します。その度に、認証評価とは、化粧なしの素顔のような、今のままの本学の実力を評価されるのだとひしひしと感じました。もうひとつの言葉は、「どこの大学でもやっている基本的なことがらを長々書くことはありません。字数制限もありますから。」確かに字数制限はこたえました。結局他大学ではやってもらえないことを【優れた点】として、逆に足らざる点は【改善を要する点】に書くことでメリハリがついたと思います。
- ・ 説明会・研修会等において、社会、評価者等が理解しやすい記述の方法や根拠の示し方の事例を示してほしい。
- ・ 貴機構は、説明会において「認証評価は、機構と大学が協働して作りあげていくものであり、大学側の意見を取り入れつつ評価基準・方法等を絶えず改善していく」との基本姿勢を鮮明にされており、これには全面的に賛同いたします。こうした基本姿勢のもと、説明会においては参加大学との質疑応答のなかで自己評価実施要項等の内容について補足や修正を口頭でされることもありますが、これらの内容については、当該実施要項の改訂版というかたちで迅速に文書化・可視化して貴機構と大学の間での共通認識の形成を容易にさせていただきたいと考えます。
- ・ 説明会、研修会では、実際のところ、どのようなことを大学はすればよいのか、具体的事例を紹介いただけたので、よく分かった。

5. 評価結果（評価報告書）について

(1) 評価報告書の内容等について

【対象校】

⑧評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものでなかった点について

- ・ ④の質問項目の趣旨が理解できない。

○評価結果（評価報告書）についての意見、感想など

- ・ 評価結果（評価報告書）は、自己評価書に記載された内容のみでなく訪問調査における調査結果も取り入れられたものとなっており、本学の特徴を理解した適切なものとなっている。
- ・ 「平成21年度実施 大学機関別認証評価 評価報告書」に記載された【改善を要する点】に対する本学における対応を、本学HPに掲載した。
- ・ 当該評価報告書をもとに、今後とも、地域の基幹総合大学および世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究および社会活動とそれらの成果に立脚した教育の実践を最大の使命に掲げ、本学が定めた目標を達成していきたい。
- ・ 本学から提出した自己評価書等以外の情報（ホームページ等）についても調査いただいたうえで評価されていると感じた。
- ・ 評価結果で「優れた点」、「改善すべき点」として挙げられた項目は自己評価書とは異なる箇所が多く見られた。評価する側の判断が働いており、この点で参考になった。しかし、法的な根拠は別として、「評価結果」を見る限り認証評価と国立大学法人評価との違いが曖昧であると思われる。優れた点として21世紀COEやグローバルCOEプログラム等、各種外部資金の獲得件数も挙げられているが、こうした実績は主として法人評価における対象項目になっており、認証評価の基準を満たしているかどうかという観点から取り上げるべき問題ではないと思われる。6年ごとの中期目標期間評価と7年ごとの認証評価の作業が重複しないよう配慮すべきである。
- ・ 大学認証評価について、社会的認知度が低い。もっと社会に広く発信して欲しい。
- ・ 優れた点として指摘されている内容が、文部科学省によって進められているプロジェクト事業になっている点は、客観的評価として見えやすいということは理解できるが、それぞれの大学の個性を伸ばすという点では、もっと、大学独自の取り組みに注目した評価が望まれる。評価が、プロジェクト事業への誘導になるような関係構造は望ましくないと考えます。
- ・ 認証評価の結果についてはウェブサイトで公表している。マスメディア等の報道は確認していない。
- ・ 評価結果については、認定マークを活用しつつ、積極的に社会一般・各ステークホルダーに対し周知していく方針である。
- ・ 各観点に係る評価結果の記述は、おおむね自己評価書に記載されたものが踏襲されている。このため、今回の評価結果が「教育活動等の質的向上」を図るものであるならば、評価担当者が独自の視点でそれぞれの観点について評価結果を記述することが望まれる。
- ・ 評価結果において指摘された「優れた点」として挙げられたものの多くはGP等で採択された取り組みであり、すでに優れていることが評価されているものである。そこで、大学の特徴・取組を評価結果で明示するためにはそれぞれの大学の取組等で、GP採択取組以外の「優れたもの」（大学自身気がつかないような）を積極的にご指摘いただきたい。
- ・ 自己評価書、訪問調査等を経ていただいた結果であり、また本学の現状を第三者である貴機関から評価していただいた結果であるので、真摯に受け止めたい。優れた点として挙げていただいた事項については更なる強化を、改善を要する点として挙げていただいた事項については改善に努めていきたい。
- ・ 書面調査による分析状況に対して意見を述べる機会や、その後の訪問調査における意見交換など、機構と本学の間で共通理解を図れるような仕組みができていたと思う。そのため、本学の実態に即した評価をしていただき、大変分かり易い評価報告書であった。
- ・ 評価書の本文の文言はもとより、添付資料まできわめてきめこまかく分析いただいていることが、寄せられる質問内容や追加資料のご要望などからよく実感しました。（ここまで見ておられるのか…という感じでした。）本文、資料、大学現況表の人員の相違なども一部ご指摘いただき再調査したこともありました。
- ・ 記述に関する根拠資料を求められ、確かに必要な資料だったと気づき、追加したこともありました。
- ・ 大学機関別認証評価については、国立大学法人評価や法科大学院認証評価と比較しますと、マスメディアの認知度や関心度が低いように思われます。各大学における積極的な情報発信の必要性についてはいうに及ばないところですが、貴機構におかれても、文部科学省との連携等により大学機関別認証評価の制度内容や社会的意義について啓発活動を進めていただければと存じます。

【対象校】

- ・ 評価結果は10項目の優れた点と、1項目の改善すべき点に集約された。本学では、法人化前の平成17年度から大学改革に取り組んできたところであるが、その方法は、即応性を考慮したトップダウンの方針に基づいたものであると思われ、これら改革実績が今回の評価で優れた点として認められたと思う。本学の大学改革の正当性と有効性が示されたものであり、安心と自信の気持ちで今後の活動に励んでいきたいと考えている。
- ・ 評価報告書とは別に、内部資料用の「駄目なところをはっきり指摘した書類」などがあると、さらに大学としては改善が図れると思います。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響に関連しての意見、感想など

- ・ 自己評価に関わった教職員には自己評価の重要性が浸透し、知識の向上にもつながったと思うが、現時点では全ての教職員にその効果が波及したとはいえない。今後いかにして自己評価の効果を個々の教職員に浸透させていくかが大学の課題であると考えます。
- ・ 本学は、「選択的評価」は実施していないため、上記アンケート6(1)の「教育研究活動」は主に「教育活動」と理解して回答した。また、今回の認証評価を通じた自己点検活動に限定すれば、評価活動からまだ時間が浅いため、いくつかの項目(例えば、③～⑦)については、今後の動向を見ないと判断できない面もある。また、アンケートで取上げられた事項が、ポジティブなものとなっているため、回答4・5が多い回答となっているが、例えば、「負担の増」や、「社会が求める内容となっていない」等、ネガティブな事項があれば、それも「強くそう思う」と回答していると思われる。その観点からいえば、今回の自己評価の効能の「よし・わるし」については、全体的には「どちらとも言えない」というのが実感である。
- ・ 学部間・研究科間で、それぞれの特色ある取り組みをより理解することができてよかった。
- ・ 評価作業に係る負担は相当なものだったが、本学が行っている教育研究活動について、全般的に把握することができたと感じる。今後、執行部及び自己評価作業担当者以外にも、自己評価内容や評価結果を浸透させていく必要がある。
- ・ 教育研究活動全体の中で、相対的に弱いところを補強する意味では、一定の効果があったと思われる。また、各種委員会等の取り組むべき課題・項目を考える上でも、参考になった。
- ・ 今後、多く労力を費やし受審した認証評価の結果・課題を教職員全員で共有することが必要と考えている。
- ・ 自己評価作業にあたって、課題の把握と改善への取組が進んだことに効果・影響があったものと考えます。
- ・ 3(2)の繰り返しになるが、自己評価書の作成にあたった一部の教職員と他の教職員では、教育研究活動を組織的に運営することの重要性、自己評価を行うことの重要性に対する認識に大きな格差ができた。
- ・ 自己評価作業に関わった教職員、役員等については、評価作業及び評価結果により、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性」、「自己評価を行うことの重要性」が認識されたという効果をもたらしたが、一般教職員までに及んでいないのが現状である。
- ・ 国立大学法人では、中期目標・計画期間中評価や外部評価をすでに受審している。評価基準・観点の中にはそれらと重複するものが多い。このため、上記設問に関しては、認証評価に係る自己評価のみの効果・影響を抽出することはできない。
- ・ 自己評価書を作成することによって、本学の現状を整理すると共に、本学の長所・短所を浮き彫りにすることができた。またこれにより明確になった長所については周知・広報につなげ、短所については改善に努めていきたい。
- ・ 自己評価を行った担当者や部局、その周辺には影響があったかと思うが、大学構成員全体に広く影響を与えたようには思えない。
- ・ 自己評価に携わった教職員については評価に対する意識が高まったと思うが、それ以外の教職員についてはまだ評価に対する意識が十分に浸透しているとは言えない。
- ・ 7年に一度、法令に基づく認証評価ということで、学内のトップから全教職員、学生・院生・卒業生を含めた協力により成し遂げたという実感があります。
- ・ これまでも規程集や各学部の履修要項にあった教育目的等も、自己評価の取組のなかで、「教育指針」として全学分をまとめあげることができ、大学の全構成員に配付することができたことは、

【対象校】

意義深い。

- ・ 本学の全般的な教育研究活動の状況の把握だけでなく、(部局対応のみで)全学的な対応が未整備な課題(入学者受入方針自身の検証、CAP制度の検証)が把握できた。
- ・ 具体的な記述(エビデンスベース)の自己評価の方法が理解できるようになった。
- ・ 評価作業はどうしても一部の教職員で行いますので、重要性の浸透や意識向上に繋がらない面もあり、今後の課題と認識しています。
- ・ 今回の評価を受けたことにより、本学で全く見落としていたミスが見出された。このことで、評価の重要性が教職員に再認識された。今回、評価を受けたことは、本学の将来の計画、活動に極めて有意義な効果をもたらすと思っている。
- ・ 自己評価を各学部で実施したものを、全学でとりまとめた。
- ・ 一部の学部では、学部の自己評価結果をもとにFDを実施したので、評価作業に直接携わっていない教員の意識向上には有効であったと考えている。逆に言えば、他の学部、事務局では、一部の教職員以外、あまり評価作業にタッチしていないので、意識の向上はあまり図れなかったと考えられる。
- ・ マネジメントや個性的な取組に関しては、どちらかといえば、それらの向上を図るというような基準、観点ではなかったような印象である。(全体的な設計としては、そのことは意識されているとは思うが)。

(2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連しての意見、感想など

- ・ 現在の評価結果の公表の状況が高校生やその保護者に理解しやすいものかどうか、工夫の余地はないか検討する必要がある。
- ・ 6.(1)の所で記載したように、今後の動向を見ないと正確に判断できない項目が多々あるが、今後の期待をこめて回答を行った。
- ・ 評価結果の改善を要する点と次期中期目標・中期計画を連動させて、効果的・効率的に改善につなげていくことができる。
- ・ 第三者評価により、学内の課題を再認識できるとともに、改善活動の促進につながるとともに、一般社会からの理解と支持が得られやすくなる。
- ・ 評価を受ける準備の過程で、相対的に弱いと思われる分野の活動を補強する取り組みを行ってきたので、評価結果を得た直後である現時点で、効果・影響として特筆すべき事項はない。今後、評価結果を受けての学内外での議論を進める中で、効果・影響を検証していきたい。
- ・ 大学のホームページに認証評価のマークを貼り付けている。社会的な影響についてはまだ確認できていない。
- ・ 機構の評価結果の多くは自己評価書の記述を踏襲したものであり、必ずしも「今後の発展」につながるような内容ではなかった。このため、「改善を要する点」ではなく、今後の発展のための指針となるような多数の指摘も頂けるよう要望する。
- ・ 幾つかの指摘事項(改善を要する点)をいただいたので、これらについては改善に努めていく。またそれだけでなく、優れた点も多く挙げていただき、本学の取組みに対して自信を持つことができた。
- ・ 大学の広報活動等の中で優れた点を中心に広く社会にPRするなど、大いに利用していきたい。
- ・ 具体的な学内外からの効果・影響は無かったので記載無しとする。
- ・ 今回の評価結果を、本学の今後の発展に向けて積極的に活用し、「地方独立行政法人評価委員会」における実績報告書などに適宜引用していきたいと思う。
- ・ 認証評価がどの程度、社会に認知されているのか、よく分からないところがある。少なくとも、受験生が自己評価書や評価結果を読んでいるとは考えにくい。社会に対するアピールは、大学だけでなく、貴機構に於いてもこれまで以上に推進していかなくてはならないのではないかと。

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの(又は実施済みのもの)について

○主要な変更・改善事項及び変更・改善の際の機構の評価(機構の評価報告書の内容だけでなく、対

【対象校】

象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む)の参考度について

※参考度：【5：非常に参考になった～3：参考となった～1：あまり参考とならなかった】

(基準1)「大学の目的」

- 大学の目的の学内外への周知は行っているが、今後は、より一層の周知を図るため、発行部数が多い大学案内に掲載するなどの改善を行う。(変更・改善)2010年度版大学案内の1ページ目に本学の目的を掲載した。【5】

(基準2)「教育研究組織(実施体制)」

- 平成18年度に「大学再編」を実施し、…目的に沿った人材育成等が行われているが、その目的が達成されるよう更なる工夫が期待される。(変更・改善)第2期中期目標計画を開始し、「大学再編」を教育組織・教員組織等の面からさらに深化させるに際して、この指摘は参考になっている。【4】
- 教養教育に対する全学的な責任体制が十分に整備されていない。(変更・改善)「意見申し立て」でも記述したように、各キャンパスにおける教養教育はそれぞれ責任体制にある実施組織によって実施されており、その成果・評価は十分高いものである。そこで、今回の指摘を受け、全学的な責任体制整備の必要性を含め、全学的に検討することとしている。【3】

(基準3)「教員及び教育支援者」

- 学士課程の1つの学部の3年次編入においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善)すでに22年度3年次編入試験(21年度実施)より定員管理を徹底させた。【3】
- 一部の建物において、バリアフリー化が不十分である。(変更・改善)順次バリアフリー化を進めていくこととし、一部建物について22年度、予算措置した。【4】
- 経済学部商業教員養成課程において、専任教員が配置されていない。(変更・改善)経済学部教授会において、商業教員養成課程に係る責任担当教員を決定し、体制を明確化する予定である。【5】
- 教育学研究科教科教育専攻10専攻のうち2専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成21年5月1日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。(変更・改善)とうがいする教育学研究科の専修は、「社会科教育専修」及び「数学教育専修」の2専修であるが、それぞれの対応状況は次のとおりである。「社会科教育専修」については、平成22年4月1日付けで採用した。「数学教育専修」については、平成22年4月1日付けで、准教授の教授昇任を行った。【5】
- 平成21年5月1日現在において、医学系研究科(博士課程)に必要とされる研究指導教員が確保されていない。(変更・改善)医学系研究科について、平成21年3月31日をもって、教授3名が退職したことに伴い、医学系研究科(博士課程)の研究指導教員が3名下回る状況が生じたが、平成21年7月1日付けで1名を既に補充済みである。また、残りの不足1名については、平成22年4月1日付けで採用した。【5】
- 教育学研究科学校教育研究専攻11専修のうち2専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成21年5月1日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。(変更・改善)数学教育専修については、平成21年度中に設置基準上必要とされる教員数を配置した。美術教育専修についても、平成22年度以降に順次、処置していくこととしたい。【4】
- 教育学研究科教科教育実践専攻10専修のうち5専修においては、「専攻」に準ずる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成21年5月1日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。(変更・改善)教科教育の実施に支障をきたさないように教員の充足を図る予定である。【3】
- 教員配置状況が適切でない。(変更・改善)22年4月に必要な教員を採用し、教員配置状況を

【対象校】

改善した。【4】

- ・ 教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を長年にわたって下回る状況が続いている。(変更・改善) 教員配置状況を常に確認できる体制を整備し、定期的に監視を行うこととする。【4】
- ・ 教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。(変更・改善) 今年、4月1日付けで教員の採用を行い、配置状況の改善を図ることができた。【5】

(基準4)「学生の受入」

- ・ 大学院課程の一部の専攻においては、入学定員充足率が低い。(変更・改善) 博士前期課程の定員充足率は学年進行に伴い、定員割れは改善されている。【3】
- ・ 大学院課程の一部の研究科及び専門職学位課程においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 中期計画の平成22年度年度計画として、「適切な教育研究指導を維持するために、入学者の上限の目安を各研究科において設定する。」を掲げ、改善に取り組む。【5】
- ・ 入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。(変更・改善) 定員超過率が高かった学部3年次編入については、編入学定員を増加させ、また、入学定員充足率の低かった一研究科においては、入学定員を減少させ、定員の改訂を行った。【4】
- ・ 学士課程の一部の3年次編入、大学院課程の一部の研究科及び専攻科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。(変更・改善) 入学定員超過率が高い研究科等においては、適正な受け入れ数となるように配慮するとともに入学定員充足率が低い研究科等については、入学説明会の回数の拡大、留学生の受け入れ、社会人の受け入れの検討などを実施している。さらに、入学定員も含めた組織の見直しも今後検討することとしている。【4】
- ・ 大学院博士前期課程の学府においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 博士前期課程の充足率が1.3倍以上の専攻があるため、新学長を中心に、執行部及び入試担当部局で検討を開始する予定である。【4】
- ・ 学士課程の1つの学部の3年次編入においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 自己評価を実施した時点で改善を図り、平成22年度の入学定員超過率では適正となっている(実施済)。【3】
- ・ 学士課程の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 平成22年度に研究科の改組を行い、博士前期課程の入学定員の見直しを行った。【2】
- ・ 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 国立大学法人評価においても挙げられているように、入学定員の管理は当然かつ重要な取組と認識している。今回の評価結果を踏まえ、入学定員の適正な管理については特段の留意が必要な旨、各種会議等において全学に改めて周知するとともに、指摘された研究科に対しては、早急な改善を指示した。【4】
- ・ 学士課程の1つの学部の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。(変更・改善) 定員充足等の問題に対応するため、学内に教育基盤整備本部を設置した。今後、各研究科の状況調査を行い早急に対応策等の検討を進める。【4】
- ・ 大学院課程の1つの研究科においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 当該研究科の入学ニーズが高いため、入学定員増の概算要求も視野に入れつつ、今後の方策を検討している。【3】
- ・ 学士課程の1つの学部の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 適正な入学定員になるように、入学定員の見直しを行う予定である。【4】
- ・ 学士課程の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。(変更・改善) 組織及び業務全般の見直し等と併せて、適正な定員規模等について検討している。【1】
- ・ 学士課程の1つの学部の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。(変更・改善) 大学院教育の質の確保・向上の観点から、入学定員についての議論も含め、研究科の在り方について検討し、大学院再編を行う。【3】
- ・ 大学院課程の1つの研究科において、入学定員充足率が低い。(変更・改善) 当該課題については、本学として早急な改善を要する点として認識している。現在、当該研究科では入学者数の向上に向けた様々な取り組みをすでに実施している。【3】
- ・ 評価報告書で改善すべき点として、「博士前期課程の一部の研究科及び博士後期課程の多くの研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。」と指摘された。(変更・

【対象校】

改善) これまで博士後期課程の多くの研究科において、入学定員充足率が低い点は色々改善に取り組んできたが、今回博士前期課程の一部の研究科において、入学定員超過率が高い点の指摘を受け、改善の取組を開始した。【4】

- ・ 学士課程の3年次編入と大学院課程の一部の研究科において入学定員超過率が高い、又は低い。(変更・改善) 各学部・研究科において実入学者数の適正化に向けた取組として、専門分野の整理・統合や教員配置の検討を進めている。【4】
- ・ 大学院保健福祉学研究科(博士後期課程)の実入学者数が入学定員数を大幅に超えている。(変更・改善) 入学定員の適正化(増員)を行い、平成23年度入試から適用することとした。【5】
- ・ 大学院課程の1つの研究科においては、入学定員超過率が高い。(変更・改善) 中期目標関係の大臣見直しとも併せ、定員の見直しを行っている。【4】

(基準5)「教育内容及び方法」

- ・ シラバス(学士課程・大学院課程)の記載内容に精粗がある。(変更・改善) 長期的に改善を図ることとし、ウェブ入力維持、シラバスの公開を引き続き進めることとした。【4】
- ・ 学位論文審査基準の策定やその周知が、一部の研究科・専攻において不十分である。(変更・改善) 中期計画の平成22年度年度計画として、「学位論文審査基準の明確性と学生への周知方法を点検し、不十分な研究科においては改善する。」を掲げ、改善に取り組む。【5】
- ・ シラバスの記載内容に精粗が見られる。(変更・改善) 平成22年度計画において、「各授業科目のシラバスの点検を行う」という事項を記載しており、担当の委員会を中心として改善に取り組んでいる。【4】
- ・ シラバスの記載内容が簡略である。(変更・改善) 平成23年度のシラバス作成に向けて、シラバスの記載が簡略すぎる教員に対して改善を求めていく。【4】
- ・ 学士課程及び修士課程のシラバスの充実が求められる。(変更・改善) シラバスを充実させるため教員への周知や関係委員会等で検討を実施していく。【5】
- ・ 学士課程においてシラバスの記述が十分でない科目が散見される。(変更・改善) 学部・研究科長等からなる科所長会議及び教育運営委員会において、教育担当理事から当該評価結果を報告し、電子シラバスシステムへの入力の促進を促した。【2】
- ・ 双方向遠隔授業システムにおいて、当該大学からの発信が少なく、十分に利用、活用されていない。(変更・改善) 学生ニーズに的確に対応するため、本システムは履修可能な科目数の向上に向けた取組みの一環である。これまではシステムの構築と円滑な運用が主眼であったが、今後はその有効活用を進めるため、関連機関との協議の上、発信する科目数の向上を図ることとしている。【3】
- ・ 今後、研究科においてもシラバスをホームページ上で閲覧できるよう検討を進める。(変更・改善) 平成21年度講義要項をホームページ上に掲載した。【5】
- ・ シラバスの記述内容に教員間でかなり精粗がある。(変更・改善) 各学部FD委員会で調査して改善する。【4】
- ・ 単位の実質化への配慮が十分でない。(変更・改善) 平成22年度に、半期授業期間に15回分の時間を確保する方針を定め、23年度から適用することとしている。【4】
- ・ シラバスの内容に、説明等が不十分な箇所が見受けられる。(変更・改善) 平成22年度から、シラバス中の「自主学习ガイド」の充実を図った。【4】
- ・ 大学院 シラバスに成績評価方法の記載がない(変更・改善) Web シラバスに記載することとし、評価受審年度中に対応を終えている。【5】

(基準6)「教育の成果」

- ・ 就職状況の把握や、就職先への意見聴取について、積極的な取組みを行っていない。(変更・改善) 少なくとも、一部の教員が上記について改善することの必要性について認識を改める機会となった。今後の計画に就職支援の強化として取り組み、実施することとした。
- ・ 教養教育の人文社会学及び理系基礎分野において、成績下位が全体の3割を占めるとともに、分野によっては、学生授業評価アンケートからも授業理解度が低いことがうかがえる。(変更・改善) 中期計画の平成22年度年度計画として、「成績データに基づき、成績下位者の多い分野においては、学生授業評価とも照合しつつ授業内容・方法の改善を進める。【5】
- ・ 企業等アンケートによると、外国語運用力、国際感覚などの評価が低い。(変更・改善) 英語については、学士課程教育の見直しの中で十分力を入れていくよう検討している。【4】

【対象校】

- ・ 大学院の標準修業年限内の修了率が低い。(変更・改善) 学生に研究計画書の提出を義務付ける等の方策をとっているが、指導教員及び副指導教員による、より細かな指導を行なっていくこととしたい。【4】
- ・ アンケートの回収率が低い。(変更・改善) 回収率を上げるため、アンケートの内容について検討を行う。【4】

(基準7)「学生支援等」

- ・ ハラスメント相談の処理体制が十分には確立していない。(変更・改善) ハラスメント相談の処理体制の見直しを行い、今年度中に新たな体制の確立を目指す。【4】
- ・ 授業料減免制度の改善・充実が望まれる。(変更・改善) 減免基準の見直しを平成22年度中に行う。【4】
- ・ オフィスアワーの周知については、いっそうの改善が求められる。(変更・改善) 平成21年度から、オフィスアワーについて新入生オリエンテーションの中で資料を配布、説明している。【5】
- ・ 図書館利用に関する学生の満足度が低い。(変更・改善) 学習環境整備を促進する。【4】

(基準8)「施設・設備」

- ・ 最適な教育研究環境を提供するために、老朽化及び狭隘化した図書館の施設・設備について、適切な改善計画の下、改修・整備の推進が必要である。(変更・改善) 図書館の施設・設備の老朽化・狭隘化への対応として、平成21年度中に閲覧机・書架の改修、情報ラウンジの改修、壁紙の貼り替えなど老朽化した設備の更新を行い学習環境の改善を図った。また、施設の狭隘化への対応については、できるだけ早期の改善を図るべく図書館の増築・改修の概算要求を行っている。【5】
- ・ 電子ジャーナルの整備が十分とはいえない。(変更・改善) 限られた予算内での運用となるが、既存事業の要不要を精査することで経費を捻出し、予算の組み換え等により順次対応していくこととしたい。【4】
- ・ 「多くの建物において、老朽化が見られる」(変更・改善) 既に長年施設改善に向けた取り組みを進めてきたが、今回の結果を受けて、設立団体への働きかけを一層強めたい。【5】
- ・ 図書館の一般開架書庫への車いすでの移動などについては、バリアフリー化が十分になされているとはいえない。(変更・改善) 予算・時期等も含め検討している。【3】
- ・ 学生用図書の一層の充実が望まれる。(変更・改善) 評価結果(案)の段階から、要因・現状・問題点の分析・整理及び解決方法の検討を始めた。また、本学の平成21年度第3次補正予算において図書整備費400万円を急遽計上し、附属図書館において学生用図書を購入したことを手始めに、解決に向けた取組も併せて開始した。【5】
- ・ バリアフリー化については一定の進捗がみられるものの、より一層の整備を進める必要がある。(変更・改善) 建物の大型改修工事にあわせて、エレベーター、トイレのバリアフリー化を着実に進めている。平成21年度は、トイレのバリアフリー化に重点的に取り組み、学生・教職員だけでなく学外利用者も多い共通教育A棟・共通教育C棟・附属図書館・次世代ものづくり人材育成センターにオストメイト等を備えた多目的トイレを整備した。また、丘陵地にあるキャンパスについては、学内巡回バスを平成22年2月から試行的に運行をはじめ、2月は9日間で90便を運行し173名が乗車した。【3】
- ・ 教育学部棟の一部において、耐震化及びバリアフリー化が不十分な状況にある。(変更・改善) 建物・施設の整備計画をたて、指摘された点の改善に取り組む予定である。【4】
- ・ 評価報告書ではないが、訪問調査後の意見交換会で現役学生・卒業(修了)生との面談のなかで要望のあった「図書館の開館時間の延長を検討する」よう指摘があった。(変更・改善) 全学評価委員会のなかで、訪問調査後の学位授与機構評価委員の上記コメントを受け、開館時間の延長を行うこととした。【5】

(基準9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ FDに関する大学としての取組が十分とはいえない。(変更・改善) FD講演会、教員間の授業参観、FDセミナーへの職員派遣等を実施し、大学全体の組織的な取り組みとして、FDを推進していくこととしたい。【4】

【対象校】

(基準 11)「管理運営」

- ・ 自己点検・評価の継続的な実施が必要である。(変更・改善) これまで本学独自に自己点検・評価活動に着実に取り組んできた実績はあるものの、その成果については、学外に積極的に情報発信する取組に不十分さがあったため、ホームページの大学評価関係サイトを平成 21 年度末に一新しました。また、本学点検・評価規程では、自己点検・評価活動に関して、学校教育法等の関係法令との関係づけ、及び国立大学法人評価・認証評価等の各種評価制度のなかでの位置づけが不明確な規定内容となっていたため、平成 22 年 4 月に同規程を改正しました。【5】

(その他)

- ・ 地域や学生にとって魅力ある大学となるためには、一層個性化・特色化を進める必要がある。(変更・改善) 今後、学内での検討方法・スケジュールを協議予定。【3】

8. 評価の実施体制について

○評価の実施体制について、対象校が行っている方策・工夫等、その方策・工夫等についてよかった点、悪かった点等、その他感想について

- ・ 本学の評価指針に基づき、部局別自己点検、自己評価を行う際に、認証評価の基準・観点をベースに評価を行うこととしている。
- ・ 国立大学法人評価、認証評価の実施に際しては、上述のとおり「部会」を設けたほか、担当者会議や説明会を行うなど評価室と学部・研究科等の密接な連携を図り、おおむね順調に作業を進めることができた。しかし、一方で、学部・研究科等の間で評価に対する意識に格差があり、その解消が今後の課題である。
- ・ 目標・計画の企画・立案と評価を同じ部署で実施することにより、PDCAサイクルのC→A→Pがスムーズに実行できる。
- ・ 教職員一体型の評価体制として、少人数でのWGにより今回の自己評価書の原案を作成した。このことにより、良かった点としては、多くの教員への負担が少なかったことが挙げられるが、悪かった点としては、多くの教員の「大学機関別認証評価」への関心度が低かったことが挙げられる。
- ・ 執行部の責任の明確化と運営体制の充実を図るため、学長・理事・副学長が出席する会議（戦略会議（企画））を毎週定例で実施している。
- ・ 本学では、全学的な自己評価組織と、学部・研究科など部局ごとの評価組織という2層構造をとり、また、研究活動の評価や法人の中期および年度計画に基づく評価、設立団体に置かれている評価委員会への対応などについて、この2層構造を活かして、部会構成をとっている。この構造は、日常の自己評価、認証評価機関による表への対応、法人の計画とその遂行・評価への取り組みをスムーズに進める点で奏功しているとみている。
- 責任部局制
 - 良かった点： 学長室等全学的組織が責任部局となり、評価に関する責任の所在が明確となったこと。
 - 悪かった点： 各キャンパス等の細かな情報を集積する体制が不十分であること。
- 評価システムの導入
 - 良かった点： 責任部局との評価情報のやり取りが効率的となった。
 - 悪かった点： システムが評価活動全般に十分対応できない、応用が利かないこと。
- ・ 評価担当理事のもとに大学評価委員会を置き、評価に関する事項について全学的な審議を行っている。また、評価に関する実務的事項を処理する組織として評価室を設置し、学長補佐のうち1名を室長として、評価担当理事が指名した教員及び調査評価課事務職員による協働体制を構築している。本学では、この両輪により評価への対応を行っている。
- ・ 自己評価書作成を担当する教員と支援する事務組織との密接な連携体制が整備されていることは特記できる。
- ・ 各基準総括者に学長を始め、学部長や学生部長といった部署の長を置き、自ら自己評価書の作成を行った。またそれを補佐するために、各基準総括者の下に各学部から選ばれた各基準担当者を置くことで、全学部の取組みを反映する自己評価書の作成ができた。ただ一方で各基準担当者

【対象校】

- が行う補佐という業務を明確にすることができず、各基準総括者に過剰な負担がかかった。
- ・ 自己評価書をまとめる最終段階において、全基準に関する文章全体を学長自身が3回にわたりチェックした。
 - ・ 【良かった点】・自己点検・評価を経験した委員を中心に、理事長を先頭に、全学評価委員会の委員全員が、自己評価書執筆や編集の役割を分担した。膨大な根拠資料の収集にあたり、認証評価の意義を理解し、日常業務の多忙な中、産学官連携機構や学務、教務、人事、経営企画、学部支援室等の事務部門の協力が得られた。日々刻々積み上げられていく自己評価書を、評価委員には最新版を確認してもらうため、共通のデータボックスとして、ポータルにデータを掲載し、データ共有を図った。【悪かった点】自己評価書の文言や資料の細部の数字などが十分チェックできないまま送付したため、貴機構からのご指摘やその後のチェックでいくつか誤りが発見されたこと。
 - ・ 評価の実施体制として、委員会方式ではなく、担当副学長の下に教育・研究等評価室を設置しています。委員会方式ではないので、学部の代表としてではなく、全学的立場での評価活動を実践できる良い点がある一方、室員は学内の兼任教員としているので、負担が大きいのが課題です。
 - ・ 大学評価実施委員会のなかに委員長直属の自己評価書作成教員チームをおいたうえで、機動力確保のためにチームメンバーをあえて少数（4名）に絞りました。また、教員・事務職員共用グループウェアの活用等により、教員メンバー間及び教員と事務職員との連携を密にし、会議時間の短縮並びに作業の時間確保及び効率化を図りました。
 - ・ （教員の個人評価に関する事項として）
各教員の自己評価による「個人評価調査書」を21年の12月に提出させ、その評価結果を21年度中に各教員へフィードバックする体制を整えた。これは、年度内に処理するという即応性を重視したためである。結果、複雑で精密な評価結果ではなく、むしろラフな評価結果（3段階評価）となっているが、個人評価をすること自体に意義を認めており、当面はこれでよいと考えている。
 - ・ 各学部・研究科の自己点検・評価については、既存の各種会議を活用し、その中で自己点検・評価活動を実施している。
 - ・ 認証評価の基準、観点を、年度計画に組み込むことで、中期計画と連動して改善を図ることができたこと。
 - ・ 一部の学部においては、学部の自己評価結果をもとにFDを実施し、各教員の意識改革が図れたこと。

9. その他

○認証評価機関として機構を選択した理由、実際に評価を受けて期待どおりだったかについて

- ・ 貴機構の評価実施体制等を考慮し、国立大学の認証評価期間として最も信頼性が高いと判断したため。
- ・ 国立大学のほとんどが、貴機関で「機関別認証評価」を受けることが貴機関を選択した大きな理由であったが、実際に貴機関で評価を受けたこと、また、評価を受けるに際して各種説明会や研修会へ参加したことによって、評価活動に対する認識が深まり、その結果、より効果的な自己点検評価体制を大学に導入する契機になった。このことは期待以上の成果であった。
- ・ 国立大学法人評価の教育研究における評価を担当されていること等により、認証評価を受審いたしました。提出前の事前相談や、自己評価書等においても丁寧に見ていただき、期待どおりの評価を受けることができました。
- ・ （1）大学評価・学位授与機構を選定した理由は、①国立大学法人評価における教育研究の評価を担当していること、②「試行評価」を通じて、評価のノウハウが蓄積されていること、である。（2）実際に評価を受けておおむね期待したとおりであった。
- ・ 実績があり、社会的に信用されている評価機関であるため。
- ・ 貴機構は、全国の主要な大学を中心に、評価実績も十分であり、また、その評価内容についても最も信頼がおけると思われたため、依頼させていただいた。なお、実際の評価については、ほぼ期待どおりの内容であり、本学の教育研究活動全般を見直すためのたいへん有意義な機会となった。
- ・ 国立大学法人の教育研究活動評価の実施機関でもあり、認証評価機関として一番の権威を有していることや認証評価の受審をその団体への入会を前提としたものではないことから、公正中立な審査が期待できたこと及び受審費用にも会費相当額の上乗せのないこと等を勘案し、貴機構を

【対象校】

- 選択いたしました。実際に評価を受けた印象は期待どおりでありました。
- ・ 認証評価機関として大学評価・学位授与機構を選定した理由は、総合研究大学としての特性や歴史的伝統、国立大学法人評価委員会が行う評価との関係、すでに法科大学院の認証評価を大学評価・学位授与機構において受審することを決定していたこと等からによる。
 - ・ 認証評価を受審するに当たり、学内で認証評価機関について検討をした結果、評価手数料等の費用を勘案して、貴機構を選定した。
 - ・ 選定にあたり、評価基準、評価システム、業務の効率化を中心に検討した結果、本学での試行評価を実施した実績や大学情報データベースを活用した評価業務の負担軽減が見込まれること等を勘案して認証評価機関を決定したが、負担軽減の面では必ずしも期待どおりとはならなかった。
 - ・ 機構の選択については、機構の組織の性格、国公立大学の評価についてのノウハウ、費用負担などを総合的に勘案して行った。
 - ・ 認証評価の機関として最も適切と考えたのが理由です。実際に認証評価を受け、おおむね期待通りでした。
 - ・ 認証評価機関ごとに、①評価手数料等が低廉かどうか、②本学の状況を適切に示しうる評価項目かどうか、③評価作業量が適切かどうか、等を総合的に比較・検討のうえで、大学評価・学位授与機構の認証評価を受審することを決定した。実際に評価を受けて、期待どおりであった。
 - ・ 認証評価機関として貴機構を選んだ理由は、要求水準が他の評価機関に比べて高く、そのハードルをクリアすることで、社会的な評価を得られると考えたため。
 - ・ 既に評価を受けた短大などから情報を収集していたが、おおむね得られた情報通りに評価が行われたと思う。
 - ・ 適切な評価結果に感謝している。
 - ・ 貴機構が、本学のあり方に最も適した認証評価機関であると考えたため。実際に評価を受けてほぼ期待どおりであった。
 - ・ 認証評価機関の選定にあたっては、評価に係る実績や経費等を勘案して貴機構での受審を決定した。また、書面調査や訪問調査が実質的に実施され、本学の実情に則した適正な評価がなされたと感じている。評価結果については今後の大学運営に役立てたい。
 - ・ 認証評価を先行して受審した国立大学の大多数が大学評価・学位授与機構を選んでおり、その実績があること、また同じ評価機関を選択することにより情報を共有しやすいというメリットが考えられたため、大学評価・学位授与機構で受審することとした。評価についても、適切に行っていたと考えている。
 - ・ 1. 多くの国立大学法人が貴機関を認証評価機関として選択していること、貴機関は国立大学法人の中期目標・計画期間評価を実施しており国立大学法人の実情を熟知していることを大きな理由とした。また、審査費用についても選択の参考とした。2. 今回の認証評価では、本学は「大学評価基準を満たしている」として評価いただいた。従って、評価は期待どおりであった。なお、上述したように、「改善を要する点」のみならず、今後の発展のための指針となるような指摘も頂けるよう要望する。
 - ・ 各評価機関を費用面で比較した結果、貴機関を選んだ。評価については、貴機関による訪問説明会や事前相談を実施していただいたことで、スムーズに認証評価を受審することができた。また本学からの問い合わせに迅速に対応いただいたことにも好感が持てた。
 - ・ 「改善を要する点」として指摘された事項もなく、妥当な評価であったと思う。一方、「更なる向上が期待される点」として指摘された文章表現が抽象的で、理解するのに苦労した。
 - ・ 国公立大学の評価実績が豊富であり、さらに本学が評価機関を決定した平成19年当時、本学と同規模の主要な公立大学が機構での評価を予定していた。また、評価手数料が他機関に比べ安価であった。これらを理由に機構での受審を決定した。実際に評価を受けて、期待通りの評価を行っていた。
 - ・ 貴機構が発足するまでは、旧大学は、大学基準協会の正会員として、相互評価を受けるため、自己点検・評価制度委員会を中心に取組んでいた。平成17年、3大学が統合・再編された。翌平成18年、評価会議において認証評価機関として、費用、国公立と私学の認証実績等、様々な角度から検討した結果、貴機構の認証評価を平成21年度に受けることを決定した。貴機構の大学評価基準に沿って、平成19年度に3年分の自己点検・評価を行い、それを踏まえ、完成年度である平成20年度までの5年間を認証評価の対象として、自己評価書を作成した。
 - ・ 貴機構のこれまでの評価事業を参照し、評価の姿勢、体制、ともに十分なものと判断し、お願いした。結果的にも十分に期待に添うものであった。・ 他機関に先行して試行的評価等を実施するなど大学評価に対するノウハウがある機関であると判断したため。

【対象校】

- ・ 国立大学への評価に対するノウハウがある機関であると判断したため。
- ・ 国立大学法人としては、法人評価における教育研究評価を貴機構が担当されることもあり、貴機構を認証評価機関として選択することがスタンダードであると考えます。改善を有する点としてご指摘を受けた自己点検・評価活動をはじめ、学内者の視点では見落としがちな点について学外の有識者からいわば「ピア・レビュー」を受ける機会を得たことは、本学の今後の発展にとり有意義であったと考えます。
- ・ 公立大学協会主宰の講演会において、危機感の活動報告を聞いて良い印象を持った。実際に評価を受けて、格式張った厳格なものではなく、広い視野で柔軟かつ指導性のある評価をしていただいたと感じている。
- ・ 本学の理念や運営形態との適合性、自己点検作業及び評価スケジュールを検討し、貴機構での評価を受審いたしました。
- ・ (選んだ理由)・認証評価機関として、大学評価・学位授与機構を選んだ理由は、国立大学の特性に明るいことから、より適切な評価を実施いただける、と考えたからである。・大学情報データベースが法人評価と共通であり慣れている、ということもある。・改善のために協働しよう、という機構のスタンスに信頼を置けた、ということや、認証評価基準が、ほかの機関と較べて厳しい印象で、大学の改善としては役立つと思ったからである。(期待どおりか)・訪問調査では「喝」を入れていただけることを期待していたが、あまりお叱りをいただけなかったことが残念であった。それ以外は、期待通りである。

○その他、当機構の行う評価についての意見等

- ・ 認証評価を有効なものとする、評価作業の効率化を図ること等は、主として大学の取組みによるところだと考えるが、貴機構におかれても評価基準、観点等のより一層の改善に努めていただきたい。
- ・ 本来、同業者団体による自主的な相互評価に由来する認証評価を、国が設置した貴機構が実施することによって、認証評価の性質にあいまいさが生じているとともに、法人評価委員会による評価との間に『重複』感が生まれている。
- ・ 大学の個々の状況(規模や設置者)に関わらず一律の評価基準を適用することは妥当か。認証評価は最低限の基準であるということになると、社会に対するインパクトが薄れ、認証評価に費やす大学の労力と社会的な評価が釣り合わないのではないか。
- ・ 事務処理の都合上、認証評価の実施手数料の請求書に内訳を入れて欲しい。
- ・ 評価を通じ、教育研究活動について社会から理解と支持を得るためには、評価基準の明確さと大学の実情を見やすくする工夫が必要である。そのためには、更なる基準の明確化と大学の実状の数値化の拡大(「大学現況票」の充実)及び大学情報データベース等の活用による資料の縮減を行うべきではないか。このことにより、被評価者だけではなく、評価者の負担軽減も図られるのではないか。一方で、評価の精度を維持するために、評価者研修の機会を増やすなど、体制の整備も重要と考える。また、法科大学院の認証評価を受審している機関の大学機関別認証評価における法科大学院部分の評価については、項目を削減するなど、負担軽減を行うべきではないか。貴機構の行う評価が、より簡潔かつ大学にとって改善に結び付けられる評価となることを期待します。
- ・ 本学は国立大学法人であるため、貴機構には認証評価に関するものの他に、中期目標期間の教育研究に係る評価について、報告書等を提出している。報告書の提出スケジュールや内容など、可能な限り重複を避けるような工夫をしていただきたい。特に、報告書作成に係る時間・作業量は膨大なものになるため、相互に引用・抽出ができるような仕組みにしていきたい。
- ・ 評価を受けることが法定されたために行ったわけであるが、基準を満たしていることを証明することが大前提にある一方で、優れた点を多く獲得する方向に意識が向かい、「評価」の前提をどこに置くかが、曖昧になってしまうのではないかと思う。
- ・ 大学評価には、主に国立大学法人評価と大学機関別認証評価があり、各評価の理念の違いにつきましては、理解しているところですが、特に教育活動の点検・評価については、重複している部分があると思いますので、整理をお願いしたい。また、大学機関別認証評価における「大学現況票」の取扱いについては、平成20年10月22日付け事務連絡でお知らせいただいているところですが、評価作業の効率化に向けて、大学機関別認証評価における「大学情報データベース」の活用等について、引き続き検討をお願いしたい。
- ・ 基準と観点を設け、それに即して評価を行うことは、「木を見て、森を見ない」結果をもたらし

【対象校】

がちである。11の基準毎の評価の他に、総合的な評価を期待する。それによって、当該大学の課題や特徴・個性がより強く浮き彫りされるのではないか。

- ・ 評価の目的の一つに「個性の伸張」がうたわれているが、現実には、個性の阻害はなかったものの、はたして「伸張」に資するような評価結果、あるいはアドバイスを得られたか、疑問である。これまで評価を受けた各大学が評価結果を基に個性の伸張の取り組みを行った、あるいは実現した事例集といったものを機構において作成することも、評価の検証として重要かと考える。
- ・ 評価者の育成、評価基準数の削減や評価手順の簡略化に取り組んで頂きたい。
- ・ 1. 貴機関では国立大学法人評価も実施しており、その際各部署が提出する「現況調査表」について評価している。今回の認証評価の自己評価書の基準・観点と「現況調査表」の観点では重複するものが多い。このため、少なくとも「現況調査表」を活用することで、認証評価の一部を網羅することが望まれる。2. 認証評価の目的「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」から鑑み、自己評価を基盤とするのではなく、法人評価における「現況調査表」等に相当する資料に基づく貴機関による客観的評価にしてはどうか。
- ・ 今回の認証評価では、貴機関による客観的な評価をいただいたことで、本学の現状を改めて知ることができ、大変良かったと思う。認証評価は受審することが目的ではなく、これをどう活かしていくのが重要だと考えるので、いただいた評価を元に改善、発展に努め、次回受審の際にはよりよい評価をいただけるようにしていきたい。
- ・ 本アンケートの質問項目の多さには驚いた。また、質問項目に一読しただけでは質問の趣旨が理解できない項目が多くあり、「3(どちらでもない)」の回答が増えるのではないか。さらには、回答者の解釈が異なる可能性があり、それはアンケートの信頼性にも影響を与えらると思われる。
- ・ 公立大学の学長経験者等で構成された訪問調査団による訪問調査、その際の意見交換など、共通理解のもとで本学の実態に即した評価を実施していただいた。法令に基づき7年以内に1度の受審を義務付けられる中で、2回目以降の評価の在り方、また改善点に対する取組への再評価、3つの認証評価機関(大学機関別認証評価)の連携の在り方など、2回目の受審への対応として、早い段階で示していただきたい。
- ・ 悪い点などをもっと指摘していただくほうが、改善には役に立つと思います。

【対象校】

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】 （大学・短期大学）

1. 評価基準及び観点について

⑤評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 観点3-3-①
- ・ 観点3-1-①
- ・ 観点3-3-① 教育内容と研究活動の関連は当然あることが殆どですが、実際の評価は戸惑いました。
- ・ 観点3-1-⑤、3-3-①
- ・ 観点3-1-①…教員組織編成の基本方針について、評価機構の意図が大学側に十分理解されておらず、自己評価が当を得ていなかった。
- ・ 基準3の観点3-1-1で「教員組織編成のための基本的方針を有すること」とは、教員の在り方、所属組織、管理体制、人事の進め方等の内、どのような点に回答を期待しているのか、明確でないように感じられた。
- ・ 観点3-2-① 学士課程における教育上の指導能力の評価について、大学側の自己評価では「経験年数」、「教育実績」などを上げており、評価方法としては「学生による評価」、「教員のピア評価」などを上げていたが、こちらとして何を教育上の指導能力というかが難しいと感じた。
- ・ 基準3 教員の質を、何をもちて判断するのかよくわからなかった。

（基準4）「学生の受入」

- ・ 観点4-2-①
- ・ 観点4-2-④…アドミッションポリシーに沿った学生の受入を何によって検証できるか難しい。
- ・ 4-3-①の評価は、社会における人材の需給のあり方と関係する一面がある。例えば、博士課程での定員充足の問題は、オーバードクター現象に見られるように、企業等の受け入れの姿勢による部分が多い。一方で、定員を超えた修士学生の受け入れは、人材育成に対する大学側の積極的な姿勢を示すものでもあり、このことによって技術系修卒の社会での位置が定着し、今の我が国の科学技術創造が支えられている。実入学者の実態の調査や評価は必要だが、それは、その背景にある根本を捉え、問題の本質につながることを期待したい。

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 観点5-1-③、5-4-③、5-8-③
- ・ 観点5-2-②「シラバス」は作成されているが、それに沿った講義が必ずしも行われているかどうかを正確に把握できなかった（学生との面談においても）大学がいくつかみられる。
- ・ 観点5-1-②、5-2-①、5-3-②、5-4-②
- ・ 基準5 報告書の記述だけでは判断できない観点がある。たとえば、学部・学科の教育課程の体系的な編成、授業内容の適切性、講義・演習・実習等のバランスなど。
- ・ 観点5-1-②単位の実質化について 個人的な経験であるが、平成10年の大学審議会答申に至る大学教育部会の討論（委員として5年間参加）では、授業・予習・復習を含め、1単位の取得に要する時間はどうかなどという量的指標の設定が中心課題であった。最近の中教審の議論では、年間の授業日数を厳しく点検することになっているが、これも量的指標に対する留意である。もし、量的指標に注目するならば、「単位の実質化」というような抽象度の高い表現による「観点」の設定ではなく、たとえば、対象校が1学期・2単位の取得に要する授業日数をどのように設定し、確保しているかとか、そのために必要な予習・復習時間を幾時間設定しているかなど、具体的かつ明確な数値基準を提示すべきではないかと思われる。実は、我々の評価チームにおいては、中教審

【評価担当者】

の最近の見解をふまえ、単位認定の根拠となる授業日数の確保について、訪問調査の現地におけるチーム会議でも、訪問調査最後の段階での責任者との面談においても、対象校が試験・補講期間の扱いを教員個人の判断に委ねていることについて厳しい意見が出され、主査としてもそうした方向で対象校の責任者に総括的意見を述べた。しかしながら、その後、他の対象校への訪問調査が数多く実施される中で、機構メンバーを含む各評価チームでは、授業日数の確保についての厳しい評価が指導が見送られるようになってきたため、我々の評価チーム最終的な評価結果では、「単位の実質化」の観点において「授業日数の確保」には触れていない。こうした試行錯誤を犯した背景には、「単位の実質化」という「観点」自身の表現の抽象性があると考えられる。平成22年度は間に合わないと思われるが、23年度においてはできれば、「観点」自身の表現をより具体的なものにしていただきたい。

(基準6)「教育の成果」

- ・ 基準6「教育の成果」については各観点とも詳細には評価しにくい。
- ・ 基準6 教育の成果を基準にいち早く入れたのはよいが、設定された観点では成果を評価するのは難しい。成果を測定・評価する仕組みを構築しているか（構築に向けて努力しているか）を評価することも必要ではないか。

(基準9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ 観点9-2-① どの大学でもFD活動を充実させているとの感触を得たが、観点の後段「組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついているか」の部分を直接的に評価することにやや難しさを感じた。大学側が、「FD活動の結果が教育の質の向上や授業の改善に反映しているかについて、組織として検証する取り組みを実施しているか」という趣旨に受けとめてもらえれば、より評価しやすいと感じた。
- ・ 9-2-①

(基準11)「管理運営」

- ・ 観点11-1-①、11-1-②

(その他)

- ・ 単位の実質化が授業の回数や週数にあり、形式的過ぎるので、内容に関するものを加えていく必要がある。全学的に評価することは難しく、本来大学が組織別（分野別）、学科別に学生評価も含めて実施しておくべきことであり、それを外から評価するのがよいのではないか。
- ・ 基準6、7 アンケートなどを基に評価しなければならない場合、アンケートそのものは、大学が独自に（場合によっては都合良く）作った物であり、よって客観性に欠けた評価になる恐れがある。従って、基準6、7の評価においては、他とは異なる評価基準になっていると思われる。
- ・ 「単位の实質化への配慮」に関する判断基準、例えば半期の履修単位の上限度、予習・復習の時間数の具体的な数値はどの程度であれば妥当性があるかといった点が評価しにくかった。
- ・ 基準6と9の区別
- ・ 基準6 「教育の成果」については全般に評価がしにくい。どのような根拠に基づいて教育の目的に沿った成果が上がっているかどうか判断できるのか、実学的で資格取得に結びついている場合などを除き、書面調査と訪問調査で判断するのは容易ではない。ただし、このことは認証評価に固有のことではなく、一般的に教育の成果についての評価が難しいことに根ざしていることではある。
- ・ この大学について、問題点を指摘したかったが、全体の横並びのなかで、評価の対象から外された項目が少なくない。たとえば、禁煙対策、英語教育、学位審査、など。これらの問題について、全体の評価方針が決まるまでは触れないという現行の方針では、新しい切り口を生み出せないと思う。横並びを気にせずに、そのときの審査チームの決定に原則に従う方がよい。

【評価担当者】

- ・ 目的に沿った教育課程の編成 教養教育の実施体制
- ・ 第1期中期計画中の評価基準の内規に相当する部分は、より明確に指示していただきたい。たとえば（入学定員の過員分の率は、±30%以内とする。専攻単位での過員分の表現など）は、申しあわせが徹底されることを期待。
- ・ 執行部（学長・理事など）のガバナンスの適否を評価する適切な観点が見当たらなかった。
- ・ 評価に際して、評価しにくいことはありませんでした。しかし、自己点検評価書、ヒアリングでは現れないことがあることを、最近経験しました。このような少数事例はいたし方のないことでしょうか。どのように解決したらよいか案はまだ浮かびません。単位認定に関することです。正確さを欠いている事例でした。
- ・ 1-1、1-2、2-1のあたりは、判断が難しい。形式的に整っていれば可とすべきか、実質的な部分にまで踏み込むべきか、迷うところである。今回は、形式的にも問題あるが、実体的には問題ないというケースに遭遇した。

⑥重複していると思われる評価基準又は観点について

- ・ 一般に観点を単純化することにより重複が防がれると思う。
- ・ 例えば、教育の機能と、関連の施設や設備、原因と結果。設備が整備されており、教育に効果がある。教育の効果が上がるよう、設備が整備されている。
- ・ 採択されたGP事業の記載する基準や観点の判断が重複するケースが多い。
- ・ 各大学からの自己評価書の記述をもとに主査がどの基準のどの観点到記述するのが適切かについて判断せざるを得ないが、自己評価書の各基準・観点的設問をよく理解して記述してほしい。特に内容が重複して記述されている観点是「観点7-3-2と観点8-1-1、観点7-1-2と観点7-3-2のダブリ記述が多く目立っている。
- ・ 5-6-①② これは重複しているように感じました。
- ・ 基準2「教育内容と方法」と基準8「施設・設備」が、内容によっては重複するケースがあり、評価の際に区別がまぎらわしいこともあった。
- ・ 「観点5-1-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。」と「観点7-2-① 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。」の内容が、一部重複する。
- ・ 基準6と9
- ・ 対象校の書き方の問題かも知れないが、学生支援（基準7）と施設・設備（基準8）
- ・ 基準5「教育内容」と基準8「施設・設備」は関連する部分がある（教育内容を高めるために施設・設備を充実させるという場合）。
- ・ 一つ一つの項目はあげないが、評価の基準間にまたがる項目が少なくなかった。11の基準と、99の項目は多すぎる。特に、最後の財務と経営は中途半端である。この2つを除くか、あるいはさらに充実して残すかを考え直す必要がある。99の項目は、60くらいまで絞れないであろうか。
- ・ 観点3-2-②と9-1-②
- ・ ねらいとするところは重複していないが、類似の事項を異なる観点からとり上げている例があり、自己評価する大学は、関連する内容として自己評価に重複して記載している場合があった。
- ・ 評価項目の整理が完全ではなかったと思います。
- ・ 観点5-1-③実質化への配慮、観点5-2-③自学自習の配慮、観点7-2-①自主的学習環境などについては、観点对する何らかの整理があった方がよい。
- ・ たとえば、GPの取り扱い箇所を1つにまとめるのか、対応箇所で見表するのかなどは、整理してほしい。
- ・ 基準2（教育研究組織）と基準3（教員及び教育支援者） 基準9（教育の質の向上及び改善のためのシステム）と基準11（管理運営）
- ・ 観点3-4-①と観点9-2-②：TA、補助者について
 観点5-2-③と観点7-1-④：学力不足の学生、特別な支援を必要とする学生
 観点5-3-①と観点6-1-②：必ずしも重複とはいえませんが、一考の要あり。
 FDに関して、観点9-2-①で明確にしているが、自己評価書では、観点3-2-②や観点9-1-②などで繰り返し説明されていますので、問い方に一考の要あり。設問の仕方よりもむしろ回答の仕方にもよりますので、これらの重複はある程度やむを得ないと思います。

【評価担当者】

- ・ 観点7-1-③と観点7-3-②は同様の内容なのですが、「学習支援」と「生活支援」ということで分けてあります。このため、かえって記述がしにくくなっているのではないのでしょうか。
- ・ 観点5-6-①、5-6-②、5-6-③、5-6-④の学位論文の指導・審査・評価については、現実に学位論文指導に当たった経験をお持ちの方ならば、2つの問題をお感じであると思う。第一は、指導・審査・評価は流れをなす一つながりの過程であり、それを4つに分割して書くことは非常に不自然であり、そこから重複感が生まれることである。第二は修士論文と博士論文には性格に大きな差があることである。もともとそれを一括して記述することには無理があり、すべての評価担当者は、修士と博士とを分ち書きしているようである。結論的に言えば、たとえば、観点5-6-①を修士学位論文の指導・審査・評価に当て、観点5-6-②を博士学位論文の指導・審査・評価に当て、観点5-6-③、5-6-④を省略することを提案する。

○評価基準及び観点について

- ・ 観点3-3-①
教育内容と研究活動の関連は非常に答えにくいと思う。関連のあると思われる少数の例をあげてもあまり意味がないし、特に学部教育の概論、入門講義などの教育内容を教授者の研究活動と関連付ける意識は薄い。フンボルト流の大学とは、研究マインドを持った、あるいは活発に研究している教員による大学教育を求めているのではあるまいか。
- ・ 観点3-1-①のように、設置基準にある内容について、自己評価書での分析で、大学によって内容の解釈がまちまちであり、調査が手間取る場合がある。このような基準、法令等に係わるものについては、大学側の理解をこの機会に深める意味においても、必要な内容（例えば、この観点では、全学的な組織、教育組織、教員組織の最小単位など）を大学側にあらかじめ連絡しておく方が良いのではないか。
- ・ 第1サイクルの終わりに近づいて、出発時よりずいぶん改善されていると思う。
- ・ 「観点」という語の用法に日本語として違和感がある。観点の内容の日本語が大きさでわかりにくい。たとえば「5-6-②：研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取り組みが行われているか」はなぜ「研究指導、学位論文の指導は適切に行われているか」ではないのか。
- ・ システム、制度など形にあらわれる項目は、比較的評価しやすいが、その実態、制度やシステムが実際にどのように機能しているかなどの点は、推測するよりなく、主観的な評価になってしまった。また、新しい取り組みは目をひくが、あたりまえのことが本当にきちっと行われているか否か、これもきわめて判断が難しい。GP等、新しい取り組みが多すぎて、消化不良になりはしないかと心配になる。
- ・ 自己評価書の記述が必ずしも観点の設問に適切に応えていないものが見受けられるので、書面調査分析に支障をきたすことがある。このようなケースでは訪問調査時に再度詳しい資料を提出してもらって評価を行っているが、自己評価書の各観点の設問の趣旨をよく理解して適切な記述を願いたい。
- ・ 1) どの大学も【優れた点】の多くに文科省のGPなどの獲得関係が挙げられている点が些か気になる。GPなどの資金を獲得すること自体、大学にとって極めて重要な要素になっているし、評価に値する点が多いとは思いますが、採択されているGPには単発的な、あるいは奇抜な内容で評価されている場合が多い。こういったものが、本来地道で、ロングレンジのはずの大学の教育改善・改革に果たして資しているか、検証する必要があると私は思っている。従ってこれまでのように、一時的に成果が上がっていれば【優れた点】として評価してしまうのには、疑問が残る。
2) 基準5に、基礎学力不足の学生に配慮しているかどうかの評価がある。これ自体、入学を許可した責任は大学にあるのだから、大学の授業について行けるよう、学力不足の学生に対し補講（特に数学、物理、英語）など適切な措置を行っているかどうかは、重要な評価ポイントとなる。しかし、大学の授業について行けない学力不足の学生が入ってきたのは、最近多くの国立大学が倍率を上げるために受験科目を少なくしている（或いはセンター試験だけで済ませている）ことにも原因していることは明らかである。工学部なのに物理を受験科目に取らないで入れる大学が実に多い（受験しないで済むことは、高校で事実上学習していないことに等しい）。中教審も最近の大学生の学力の低下を問題視していることもあり、この点に評価のメスを入れる必要があるのではないかと（現時

【評価担当者】

点では入試科目まで踏み込んだ評価にはなっていない。＜観点4-2-①＞などに、アドミッションポリシーに沿った（多様なバックグラウンドをもつ）志願者の選抜に関する評価があるが、推薦やAO入試で入ってくる学生の多くがこの問題の対象者になっているのも事実である。従って、AO入試などを止める旧帝大系の大学も多くなってきた（手間が掛かるから、という理由もあるが）。このようなことを考えると、アドミッションポリシーと学力不足との相関、対策に対しても掘り下げて評価することを、新しい評価基準に入れるべく検討する時が来たのではないかと思う。

- ・ 「観点11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内および社会に対して広く公開されているか。」について、意外なことに、国立大学法人法に基づく各事業年度の業務実績報告をもって、これに対応するとする大学があった。このような誤解を避けるため、この観点については、「学校教育法第109条第1項に規定する自己点検及び評価を行っているかどうかを問うものである」ことを、観点もしくは観点の説明文のなかに明記する必要があるのではないか。
- ・ 「単位の実質化への配慮」に関する評価基準の明確化が、より一層必要ではないかと思われた。例えば、半期の授業時間数15週といったような客観的な基準が、もう少しあればよいかなど思った。
- ・ 教育の質を保証することが第一である。その点からも今後は教育の成果や学習の成果の確認することを、そのための学内の仕組み（内部質保証システム）を重視すべきである。
- ・ 評価書を作成した大学の経験からいうと、機構の考えている評価基準の構成や観点の意図が大学側にきちんと伝わっていないと感じる。もちろん、大学へは機構から説明が行われ、評価基準も公表されているが、それだけでは、大学側に十分、意図が伝わっていないと感じる。そのため、書かなければならない事項が落ちていたり、記入場所が混乱していたり、また、書く必要のないことが冗長に書かれていたりする。大学の評価担当者や自己評価書作成のシステムにも問題がある。規模の大きな大学では、おそらく、各部局にそれぞれの項目の執筆をまず依頼し、それを集約して大学としての自己評価書を作成するというプロセスを踏んでいると思われるが、その際、評価基準の構成や観点の意図が末端の各部局担当者にまで伝わっていないと感じる。
- ・ 教育に係る「外形的な評価」として設置基準に合致しているかどうか、あるいは定員の充足状況などは事務的にも確認は容易である。しかし、「内容に関わる評価」である教育の方法や成果などは一定程度の評価は可能であるが、限界がある。重複した評価基準はないが、評価対象大学が実施している教育活動や関連業務の中には、当然ではあるが複数の観点に関わるものがあり、その整理をどうするのか多少迷うところはあった。
- ・ 定性的な基準や観点内容に対してどう答えるかについて戸惑うことが多いようで、自己評価書に記述されている内容も確信的ではないように思われる。同じような観点もあり、基準、観点が多い割には、成果に乏しく、徒労感が大きいのではないか。
- ・ 認証評価が、基本的に大学設置基準法に照らしてその可否を論議することに限定すると言う一方で、基準6「教育の成果」では設置基準を越えて結果を問題にすることになる。したがって、評価を受ける大学からすると、基準6については、微妙な思いをもつようになり、過敏な反応が生じたりするのではないかと懸念される。極端なことを言えば、評価と大学の格付けを結びつける根拠にされそうである。訪問先で、格付けしているという発言が出たが、その背景には、こういう点に関係しているのではないか。
- ・ 4回も認証評価委員をしてきたことによるものか、機構での評価基準及び観点に改善が加えられていることによるのかは判断し難いが、各基準や観点について自分なりの理解と評価の枠組みが安定したことで、大学の自己評価書に対する自分なりの分析と主査案に対する対照の仕方が比較的楽にできた点が、今年度の評価における感想である。
- ・ 教育成果（質保証）が重要視されるに伴い、基準6の教育の成果を評価する観点や指標を今後十分に検討を要するのではないか。（例えば、観点6-1-②で単位修得率、進級率、卒業率が上げれば教育成果が高いと言えるのであろうか、など）
- ・ 大学が教育研究機関である以上、大学機関別認証評価においては、教育活動が中心であってもよいが、同時に、研究活動（さらに社会貢献活動）の評価も、「選択」ではなく、「必須」の事項として実施すべきではないか。少なくとも現行の「選択的評価事項」に掲げられているレベルでの評価基準と観点による研究活動の評価は、教育研究機関としての大学の活動の内容を社会に公開するという意味でも最低限実施すべきだと思われる。

【評価担当者】

- ・ 認証評価を受審／審査する双方の立場から見て、大学の教育研究活動を向上させるための基準及び観点となるよう、継続的な見直しが必要と考える。
- ・ 教育成果の評価は学部課程中心になっている。大学院教育の成果に関するもう少し詳しい評価を行ってはどうか。
- ・ 機関別認証評価の目的に「社会からの理解と支持」という目的があることは当然であるが、評価基準や観点では「公表されているか」「学外者の意向を反映しているか」等の文言はあるが、これだけでは、「開かれた大学である」との証左とはなるが、「社会の理解と支持がある」との判断は不可能である。この目的を確認するためにはさらに追加の観点が必要であるが、社会から理解と支持を受けることが大学の認証評価の必要条件だとは思わない。
- ・ 認証評価は、大学としての最低基準をクリアしているかどうかの審査であるので、もっと簡略化してもよいのではないのでしょうか。認証評価では優れた点を取り上げる必要はないと思います。特に、2巡目からは、横並びでこれだけは最低限必要という重要なポイントを抽出して、その点をチェックすればよいと思います。
- ・ 観点の中にはさすがに不適切なもの、不要なものはないが、全体として数が多いと思う。作成と審査の手間もさることながら、全体像がとらえにくくなるように思う。もう少し、減らせないか。
- ・ 4-3-①の観点では、学部、大学院の実入学者と定員の関係について分析されている。定員管理については、一般的に学部については定員管理を厳密に行うことが求められているとの認識が大学側にあるが、大学院、或は学部編入については定員管理（特に上回る場合）をそれほど求められていないと認識している場合が多いと思う。昨年開催された国大協主催の「大学マネジメントセミナー・国際編」においても機構関係者が質問に答えて、「大学院の場合には定員が上回っても問題ないと考えている」と述べられたように記憶している。この点について、今回の認証評価では、大学院についても厳密な定員管理をするよう改善を求めているが、今後、何らかの形で大学側の認識と評価側の認識を一致させる必要があるように思う。
- ・ 6年前の発足当初に比べてだいぶ整理されてきたと思います。短大は機関別評価の対象としてちょうどよい大きさだと思います。

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 自己評価書について

①大学の自己評価書の理解しにくかった点について

- ・ 「観点」の問いかけが何を聞いているのかが不明瞭である場合が多く、当を得ていない答えが散見される。(したがって、大学の責任ではない)
- ・ 自己評価書に、分析により問題点(改善すべき点)を明確にした上で改善に取り組んだ論点を記載することが望まれる。
- ・ 学内者には自明のことであっても、学外の評価者には自明のことではない事項についての説明が不足している。
- ・ 大規模大学を担当させていただいたので、特に基準5の観点の記述がすべての学部・研究科に妥当するものと読みとってよいものか、判断に迷うところがありました。
- ・ 3と回答しましたが、自己評価書の作成に対して、大学としての推敲不足を強く感じたということを書き留めておきます。

③どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかについて

- ・ 医療系を担当した経験からは、重要な評価の対象となる臨床実習シラバスや実習要綱が事前資料として提出されたことがない。これは全国的に共通である。それでいながら、充実した実習をやっているとの記載が多く、訪問調査での確認との間に大きなギャップがある。これが我が国の現状と思われる。
- ・ 委員会等の活動について記載しているのに、委員会の規程が添付されていない。FD活動がなされているとしながら、1つの例のみ記載して、FD活動の全体にわたる資料が添付されていない。
- ・ 記述に当たって、「数値的表現」「具体的な事例表現」「制度の名称」などの根拠の示し方がもう少し

【評価担当者】

し整理され、浸透されることを期待。

- ・ この設問とは少し異なりますが、学部の人材養成の目的をホームページに記述していると自己評価書にあったが、どうしてもホームページ上で探せない学部があり、面談でも大学からその有無についての明確な回答が得られないことがありました。面談の席上ではあまりこの点を追求するのはいかがかと思うとともに、こうした細かい事柄を評価全体の中にどの程度反映させるべきなのか、よくわかりませんでした。

○自己評価書の様式についての意見、感想など

- ・ 1. 「1. 評価基準及び観点について」で述べた点。
 2. 大学によっては、根拠資料等に、記述内容を評価担当者に理解してもらう意図が十分には見られないものがあった。
 3. 優れた内容の取り組みが記載されていないもの、逆に、記載されている割にはその内容が不十分なものが見受けられる場合があった。大学の主担当者が視野広く全体を見て纏める姿勢が求められる。
- ・ 自己評価書の「観点到に係る状況」と「分析結果とその根拠理由」の書き分けが必ずしも十分でない場合が多い。きれいに分けること自体が難しいのかもしれない。
- ・ 医療系では事前に提出する資料に臨床実習シラバス、要綱等の実習内容が分かるものを提出していただくと評価がしやすい。
- ・ 「シラバス」は電子媒体だけではなく、開講科目のシラバスを記述した冊子を提出願いたい。シラバスの全体像が一見して分かるには電子媒体では困難である。
- ・ CDで大学資料を頂けるようになり、2年前より、遙かに便利になった。ShareStage ASPはもういらぬのではないか（私は一度も使わなかった）。
- ・ 自己評価書の様式について、改善すべき点は見あたらない。
- ・ 規則（例えば教員採用基準）等の不備があり、訪問調査の時に何度も確認が必要だった。
- ・ 基準1～11について、基準を満たしているかどうかについてだけについて記入すればよい、という理解で書かれているように思う。そのため、COEやG P、教育研究特別経費等による、特色のある取組に関する記述が落ちている。これらを自己評価書の中に記入することを、事前に対象校へ伝えておく方がよいと思う。
- ・ 学生からの評価と、社会からの評価の実施が、担当した2大学とも余り充実していなかった。2大学とも工学部のアドミッションポリシーの記述が不十分であった。
- ・ 事前説明会で観点ごとに必要な資料が例示されているにもかかわらず、自己評価書に反映されていない観点が見られた。説明会に出席する者の自己評価書の記入者が異なるためとも考えられる。大学側に十分留意するよう伝えられることを望む。
- ・ 一見、煩雑に見えるし、知りたいことがどこにあるか分かりにくい。しかし、大学独自の事情があるだろうから、ある程度仕方がないと思った。
- ・ 自己評価書は対象校の特色を表現しようと努力されていたが、優れた点や改善を要する点にあげている記述が自画自賛的で、これまで実施されてきた機構の評価書を概観して精選すべきではなかったかと思う。この点は、自己評価書を作成するにあたっての具体を機構の事前説明で徹底することで、自己評価書に盛り込むべきデータを精選できるのではないかと思った。
- ・ ウェブサイトの引用資料が多く、その都度ウェブサイトに入り、資料を見るのに苦労した（画面で小さい字も多く）。重要な資料はできるだけ別添の資料・データするなど、別添資料・データとウェブサイトの引用の配分にも注意を払ってほしい。
- ・ 自己評価書のついては、既に大学機関別認証評価を受けた先行大学からの情報入手もあってのことだと思われるが、所定の様式のもとで標準化（定型化）が行われ読みやすかった。ただし、自己評価書本体に対する別添資料は対象校により精粗があり一考を要する。
- ・ ごく少数の項目に関し、多少ピントの外れた説明も見受けられたが、全体的には良く書かれていたと考える。また、ピントの外れていた項目も、当該大学に再度書き直しを求めた所、満足の行くものになった。
- ・ 様式については特に問題なかったと思います。

【評価担当者】

- ・ 自己評価は、観点の主旨を十分に踏まえたものでなければならない。内容の記述は、全体を捉えつつも、個々の部分や特徴的なポイントを含め、簡潔でかつ具体的であることが大切です。そのため自己評価にあたっては、複数の担当者によって基本的な方針がはじめに議論され、またチェックされることが望ましい。
- ・ 自己評価書に、設問項目以外に、自己の大学の特徴や改善に努力した点など自由記述の欄を設けて1,000～2,000字位で書いてもらってはどうか。
- ・ 自己評価書は本文55,000字程度で記述することになっていたと思いますが、現状では表に収めることで相当のボリュームの自己評価書になっています。大学の書式次第で、情報量が大きく異なるのではないかと気がなりました。55,000字という点にこだわるとすると、(特に大規模の)大学の教育研究活動の何を評価するのか、評価できるのかという点について、もう少しお教えいただいてから評価に臨むべきだったと思いました。
- ・ 「優れた点、改善を要する点」の記述と「観点ごとの分析」の記述が整合しない例が、一部、見受けられた。例：基準3の改善を要する点として、女性教員のバランスを配慮しているが、「実数を増やすための取組等、改善の余地がある」とある。しかし、大学が女性教員の数についてどのように認識しているのかが分からないために判断のしようがない。上記の例では、「改善を要する点」を無理して書いているようにも思えるし、分析が書き足りないようにも思える。両者の整合性を意識してもらいたい。
- ・ 自己評価書を作成する側は、誇れるところを強調し、弱点がなるべく読み取られないように工夫しているということがわかりました。そのため、ある特定の評価基準項目とは直接関係のないところにも強調したい点を重複して記述しているため、評価の際、重複した記述になりかねないようなところがあると感じました。評価を受ける大学に、各評価基準及び観点に関係のあることのみをそれぞれの項目のところで記載するように伝えておくとうまいと思います。評価基準及び観点は重複しているとは思っていませんでしたが、自己評価書では同じようなことを書いている部分があったので、読んでいて戸惑うことがありました。
- ・ 根拠資料の番号、ページなど本文と資料の対応が明確に示されていたため、探しやすかった。
- ・ 全般的には理解しやすかったが、対象校の場合、組織構成が複雑だったため文章からだけでは理解するために何度も読み返す必要が会った。系統図などによって示して頂ければより理解しやすかったと思う。
- ・ 対象校の自己評価書はたいへん簡潔にわかりやすく書かれていたと思います。やはり、既に認証評価を受けたいくつかの公立短大の評価書が参考になっているようです。

(2) 書面調査について

④書面調査票等の様式で記入しにくかった点について

- ・ 機構からは自己評価書から部分抽出して書面調査票の欄にコピーしたものを案(参考)として配付を受けた。主担当の労力削減のための親切心でなされたものだろうが、好ましいこととは思えない。大学が書面調査票を見れば抜き書き転写であることはすぐに分かり、評価者や機構の怠慢が露呈する。もっと本質的な問題は、(追加請求や訪問調査はあるとは言うものの)自己評価書のみを基礎に調査票を書くことにある。自己評価書に故意の偽装があっても、それをすべて見抜くのは至難だろうし、自己評価はえてして自己に甘くなりがちである。しかし、機構側が調査の全体を主体的に行うのは不可能であろうから、やむをえないのだろう。
- ・ 基本情報(学生数)について共通のテンプレートに基づく、情報集のようなものがあると良い。パンフレット等が同封されていても、大学により様式等まちまちなので。

⑤書面調査を行うために必要であったと思われる参考となる情報(客観的データ等)について

- ・ 文部科学省のG/Pも多様化してきているので、その種類全体と数年間の採択状況がわかる資料があると、参考になると思われる。
- ・ 前述の臨床実習シラバス・要綱等
- ・ 「中期目標」・「中期計画」の詳しい資料が示されていない大学があるので、その達成度の評価が難しい場合がある。

【評価担当者】

- ・ 近年は単位の実質化という観点から多くの対象校がキャップ制やGPAを導入しているので、これらのデータの学年分布があれば良かったと思う。また、障害を持つ学生への支援も全国的に常識化してきており、設備だけでなくどのようなソフトを用意して学生に対応しているのかのデータによる評価が必要となるのではないかと思った。
- ・ 教員の担当授業数等。
- ・ できれば、A4 1枚に、キャンパス立地図とキャンパス建物配置図が添付されるとよい。
- ・ 卒業必要単位数の確認（124 単位を大きく超えていないかなど）や、学生にどのような形で情報が提供されているのかを知るという意味で、事前に履修要項が閲覧できるほうがよいと感じました。
- ・ 教員組織を示したもので、それぞれの教員の学位・資格が付してあるもの。
- ・ ウェブサイトから学内規定などの資料がもっと検索し易いとよかった。

○書面調査についての意見、感想など

- ・ 書面調査に紙媒体は必要ないと思う。もっとも紙媒体での訪問調査ファイルは非常に有用である。
- ・ 各大学のホームページは、使い勝手が多様であり、ほしい情報に行き着くのに時間を要するときがある。大学全体を見渡せる概要、ガイドブック、入試案内等は紙媒体で各担当委員に配布していただきたい。（本年は、調査前をお願いして手配いただきました。ただ、自己評価書を送っていた多く折に最初からあればよかったと思いました。）
- ・ 自己評価書は、評価書自体に表を多用して、その限りではすっきりしてきたが、自己評価は、「表を参照」というだけでなく、評価内容を自ら言語化してはじめて認識が深まるのではないか。評価内容を自ら言葉で記述する方向づけが望まれる。
- ・ 全てよくやっているような大学側の記載は信頼が置けない場合が多い。根拠を明確にすることが必要と思われる。
- ・ 書面調査のための分析・まとめには極めて多くの資料を参照せねばならないので、もう少し時間的な余裕がほしい。
- ・ 書面調査の様式は、よく配慮されており、見易く、記入し易かった。・ 提示いただく主査案が非常に整っていたので、一般委員としては負担が少なかったと感じている。
- ・ 基準を満たしているかどうかの回答記述と、各大学の特色についての回答記述が区別されるような形式であれば、対象大学も記入しやすいし、評価者も理解しやすいのではないかと思う。
- ・ 評価対象大学の自己評価書に記載されている各大学固有の教育体制や取組みについて、その具体的な内容や実情を書面から把握するのは簡単ではなかった。学内の教育組織の「形」はわかるが、それらの相互連携や実際の動きは書類調査と訪問調査からでは調査に限界がある。
- ・ 自己評価をコピーペーストして、最終評価書を作成する現在の方法には抵抗がある。自己評価書はそのまま提出し、評価書はその問題点だけを提示する方法にした方が、評価者の客観的姿勢を明確に出来るのではなからうか。
- ・ 書面調査では、形式的な調査だという印象を強くもった。しかし、当該大学について知識がなければどうしようもないとも感じた。
- ・ 先にも述べたが、自己調査書の体裁がどの対象校も特段の偏りがなく記述されているので、複数の対象校の自己評価書に対して相对比较ができるようになった。このことが絶対評価を旨とする認証評価に良いかどうかは自分でも判断し難い。ただ、また、今回の対象校の自己評価書には、基準・観点に係る事項についてWebで参照できるようになっていたことから、書面調査における参照時間がかかり省けたのは良かった。
- ・ 既述したように、自己評価書そのものはかなり標準化（定型化）されて比較しやすかったが、別添資料については、大学機関別認証評価に対する取組み方の差を反映してか、対象校によりかなり精粗があり、別途確認を要する箇所があった。
- ・ 他大学と比較したより客観的な評価を可能にするため、例えば、新聞社の出している「大学のランキング」の該当大学部分をコピーして配付してはどうか。
- ・ 自己評価書の書面調査、訪問調査、評価結果の作成からなる一連の作業のなかで、書面調査にかかる作業量とそれに費やす時間はきわだって多く、かつ作業は短期間に集中している。しかし、これらの量的な問題は評価という作業に不可避のことであるし、期間の集中は全体スケジュールからしてやむを得ない。むしろ、主査という責任のある立場で、ある程度の量とレベルの仕事を集中的

【評価担当者】

にこなすことが、評価の作業をスムーズに実施することになる。ただ、自己評価書のできが良くない場合には、書面調査において相当の手間をかけざるを得ない。書面調査のできふできは、あとの作業に影響を及ぼすばかりか対応が困難になるためである。が、過剰に手を入れることは、下手をすると自己評価そのものの意味を失うことになりかねない。結論から言えば、自己評価の完成度が低い場合には、再提出などの処置をとることがあってもいいかも知れない。

- ・ 書面調査にビジュアル情報（校庭、特殊な施設（図書館や研究施設など）、授業風景、課外活動風景など）を盛り込んでもらえると、評価する側も臨場感が出て評価しやすい。これまで書面調査では、このようなビジュアル情報は、お役所的に避けられてきたが、訪問調査の良さは、可視化と質疑応答による生の声をきくことにある。書面調査にも可視化の要素をとり入れては如何。
- ・ 初めて評価委員にさせていただきましたので、主査の先生が原案を作成してくださる方式は、評価の方向性が示されていて、安心して書面調査に取り組むことができました。
- ・ 根拠資料が明確にわかるものが、すぐ見える工夫が必要ですね、探すのが大変なことが合えいます。
- ・ 当初、書面調査報告書の書き方のコツがつかめず、かなりもたもたしたので時間がかかってしまった。
- ・ これは主査が苦勞したところだと思います。私は主査の記述について意見を出しただけなので、判断しにくいというのが本音です。主査の意見を重視してください。
- ・ 委員長による原案を作成していただきましたので、大変助かりました。
- ・ 自己評価書は各基準について多く記述する必要がないので、できるだけ簡潔に示されているとよい。
- ・ 書面調査に必要な資料等、電子媒体で頂けた方が便利だったように思う。電子媒体であればもっと多くの資料を配布できるのではないのでしょうか（CDなどに焼き付けて）。
- ・ 書面調査では、形式的な漠然としたことしかわからないと思いました。本当にそうなの、実際のところはどうか、というような疑問がたえずつきまといました。

(3) 訪問調査について

②訪問調査で確認できなかった点について

- ・ 書面調査では窺うことの出来ない現場の雰囲気をするには、評価において有効である。
- ・ 退院直後のため参加できず。
- ・ やはり、訪問調査は全体として有効であり、必要であると実感している。
- ・ 総長がほとんど一人で回答する場合、ほかの方から率直な意見が伺えないのではないかと、違う見解があるのではないかととも思います。
- ・ 解決策はないかもしれませんが、最近ヒアリングでは見えない単位認定に関する的確さを欠く事例を経験しました。信頼以外にないでしょうか。
- ・ 自己評価書に「小講座制で運営している」と書かれています。単純ミスとは言い難く、しかも一箇所だけでなく、教育研究上、大学運営の基調となっているという印象を、書面調査で受けていました。訪問調査時に副学長が「小講座制ではない」と修正されたのには、驚きを越えてあきれたというのが実感です。（ここに書くのが適切な場所か否か迷っていますが、このことを記載する適切なところが見当たらないので、ここに書き留めることにしました。ご了解ください。）

○訪問調査の実施内容のうち、特に充実又は簡素化すべきものについて

- ・ 教員以外の職員、学生、卒業生との面談がさらに充実することが望ましい。
- ・ 教育現場（授業）の視察は中途半端な感じがする。もう少し実質的な形が必要ではないか。
- ・ 時間不足のきらいがある。医療系では看護系教員の顔が見えない場合が多い。問題点を抱えているのは分かるが、評価を受ける側の姿勢の問題と思われる。ただし、今回は明確な説明と対応があり、評価できた。
- ・ 教育現場の巡回視察及び学習環境の状況調査については、評価委員をいくつかのグループに分けて実施し、もう少し時間をかけてじっくり詳細に調査を行いたい。

【評価担当者】

- ・ 教育現場の視察はほとんど調査の結果に影響をもつことがないように思われるため、時間を短縮してもよいのではないかという感想をもった。
- ・ 訪問調査の内容・方法は、よく練られており、また進行スケジュールも適切なものであった。特に、充実または簡素化すべきものは思い当たらない。
- ・ 一般教員・支援スタッフ等との面談は、直接教育現場に携わっている者から率直な意見を引き出すことができる場として重要であり、より充実させるべきではないか。
- ・ 超過密スケジュールであり、体力的・気力的に無理がある方がおられよう。評価員の年齢・経験などを考えると、2度とやるまいと覚悟する方が出ないよう祈りたい。
- ・ 一般教員や学生・卒業生との面談には、もう少し時間をとってよいのではないか。
- ・ もう少し、学生、大学関係者との面談時間を増やすべきである。
- ・ 教員、学生への面談から、多くの問題点を知ることが出来たので、もっと時間をとってよいであろう。授業参観は中途半端でほとんど参考にならなかった。
- ・ 教育現場の視察（授業参観）は2、3見ても意味がない。不必要と思われる。
- ・ 一般教員や学生、卒業生からの情報は有用だと思われたが、それをうまく取り出すには、何かもっと有効な方策があるかもしれない。例えば、現状では、人選は大学に委ねられているわけで、それによるバイアスが存在する。
- ・ 適当であったと思う。
- ・ 訪問調査の面談は有効。判断に実感がもてる。また、現地での集中的な審議（評価者の相互理解）も有効。ただし、授業参観は、少し形式的で、意味が薄れている。
- ・ 教育現場の視察は、大学の特徴的な施設、授業等を精選して視察できるよう、対象校に伝達されるとよいと思った。一般教員との面談は、限られた時間内で一部の教員のみと面談せざるを得ない事情から、公平で有用な情報が得られているか、やや疑問に思った。職員との面談は有用であった。学生、院生、卒業生の面談は大規模校では、むしろ時間がもっと多くてもよいと思った。
- ・ 大学関係者（責任者）面談は、学長・副学長との対話に終わることが多いが、各研究科長にももっと発言の機会がほしい。
- ・ 面談の中では、一般教員との面談はあまり収穫がなかったように思います。必要ないとは思いますが、現在のスタイルでは、率直な意見をうかがうことは難しいように思います。
- ・ 教員の面接は、複数学科がある大学では学科ごとに実施したい。大型大学は別です。
- ・ 訪問調査時の施設・設備見学はそれほど参考になるものではなかった。調査が必要と考えられる特定の施設に限定して見学すればよいのではないか。
- ・ 今回初めて訪問調査を経験しました。評価する側も評価される側も負担が大きいです。特に簡素化すべき点も思いつきませんし、さらに充実させると負担がさらに大きくなります。現行のものでよいのではないのでしょうか。
- ・ 日程全体の枠が十分でないため、第一日目の一般教職員との面談が非常に短くなり（60分）、私が18年度以降に経験したところでは、どの年度の場合でも、どの対象校の場合でも、教職員の生の要求、希望や意見を十分に聴くことができなかった。できれば、今後は30分ほど延長していただきたい。

⑤訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の適切な人数や構成について

- ・ 認証評価の最大の特徴は、訪問調査にある。現在の方法は、書類作成に多くの時間を費やしている、訪問調査に重点を置くべきであろう。
- ・ （1）機構の教員で、専門委員でない方の場合には、評価部会においても、訪問調査時のチーム会議においても、年度によってはほとんど発言されないことがある。評価部会や対象校との面談においては、時間のないこともあり、遠慮なさることは理解できるが、訪問調査時のチーム会議においては、もっと積極的に発言し、機構教員としての専門的力を大いに発揮していただきたい。
- ・ （2）以下は次項⑥についての記述である。機構の役職者でない、一般の事務担当者の人数や構成は毎年適切であり、よくご支援いただいているが、事務の幹部職員の方々は、年度によっては、何のために随行されているのかわからないケースもある。あらかじめ、書面調査表をよく読み、時には評価チームの討論の不備を補い、活動をフォローし、また若い事務職員を教えたり、助けたり

【評価担当者】

するような積極的な役割を果たしていただきたい。

○訪問調査についての意見、感想など

- ・ 訪問調査は、時間的にはハードであったが、本評価を深め、対象校との共通理解を得る意味で大変有意義であった。大変難しいことではあるが、面接する一般教職員、学生、卒業生の選定は対象校に任されており、それらの意見等が、全体のどのレベルでのものかを判断し、どのように一般的なものとして捉えればよいかに苦労した。
- ・ 前泊を必要とする大学の訪問調査は、日程・時間ともぎりぎりのところで行われている。それ自体はやむをえないと思われる。その中で、実際の授業の視察で感銘が薄いのは残念なことで、全面的に大学側の問題だけではないかもしれない。もう少しじっくり視察する時間割は組めないか。
- ・ もう少し時間がほしかった。とくに、調査した大学はいわゆるたこ足大学であり、県全体にキャンパスが散在しているために、一カ所しか訪問できなかったのは残念である。
- ・ 書面調査では分かりにくい点があるが、訪問調査時の責任者との面談、提出された追加資料、教育現場の視察、学生・卒業生との面談によって理解が深まり、評価の参考になる。何よりも評価委員が大学のさまざまなことを理解するよいきっかけになると思われる。
- ・ 事務組織は進化していると感じた。
- ・ 訪問調査によって、書面調査では分からないことが、よく分かったというのが実感。認証評価には、欠かせない調査だと思った。
- ・ キャンパスが分散している大学の場合、本部事務局が所在するキャンパスの状況で全体を判断してしまうのは適切ではないと感じた。訪問できない場合でも、キャンパス紹介資料などの提出を求めるなどの代償措置が必要なのではないかと感じた。
- ・ 訪問調査時に対象校の職員に対して、機構の教授から「法人評価はテストの答案を出すようなもの、認証評価は評価側と被評価側と一緒にあって良いレポートを作成するようなもの」という趣旨の説明がなされたが、その精神を対象校に浸透させていけば、認証評価が教育改善に持つ意義はもっと高まるのではないか。
- ・ 総合大学、とくに複数キャンパスの大学における訪問調査には工夫が必要。一部のキャンパスの訪問で機関全体の評価を行うのは適切ではない。とくに施設・設備についてはキャンパスによっては状況が異なることが多いのではないか。
- ・ 自己評価書に記入されていることの確認、自己評価書では不明な部分の確認、自己評価書に記入されていないことの発掘などの点で、訪問調査は効果があったと思う。日程の面でも、2日間くらいが適当であると思う。
- ・ 書面調査ではわかりづらい諸点について、訪問調査によってかなり明らかになったと感じる。また書類のみではわかりにくい大学の実情や大学固有の学風や雰囲気を感じることもできた。また、授業見学では学生の様子的一端が窺えて大変によかったと思う。ただし、これらのことは漠然とした感触に留まり、大学全体の状況の把握のために参考にはなったが、評価書を作成する際の評価結果には直接反映できたわけではない。
- ・ 機構の事務担当者（若い方）は、すばらしい能力を発揮してくれた。評価がスムーズに出来たのは彼らに負うところが大きい。それと比べると、機構の事務の上の方の方は、何をしているのか分らなかった。
- ・ 現地での調査、意見交換、資料整理は必要最低限度にとどめれば滞在は一日で済ませることができると思われる。
- ・ 今は、その大学に関係した人間は訪問調査に参加しないことになっているが、実情を知るためには、その大学を知る人が訪問調査に加わって、その大学の実情の背景にある状況を説明してもらうほうがよいという考えもあるように感じた。
- ・ いつもながら長時間の訪問調査後の体力消耗はかなりのものがあります。ただし、訪問調査でないと対象校が意識していない売りとなる特色を見いだすことができるのは、評価委員としての楽しみでもあります。私の担当した対象校の自己評価書で記述された優れた点が、実地調査でないとりアルにならなかったのではというのが実感でした。
- ・ 訪問調査時に面談した学生は何れも優秀であったため、面談によって平均的な学生の意見を聴取することは困難であった。大学教育を改善するには学生の意見を広く取り入れることが必要である

【評価担当者】

ので、面談者の選定に当たっては何らかの工夫が必要と思う。

- ・ 大学一般職員面接、学生面接の対象者の選択は大学側に任されているので、大学が選りすぐって決めている。その結果、優等生的な答えとなり、見えない部分が出る。J A B E Eのように機構側で指名する方式が良いのではないか。その様な人を追加するのも良い。
- ・ 訪問調査は日程的に厳しい面もありますが、自分自身の勉強になりました。
- ・ 訪問調査は、大学関係者との面談、一般教員・スタッフ等との面談、教育現場の視察、学生との面談、大学関係者への訪問調査結果の説明及び意見交換の順で実施されたが、いずれも有意義であった。大学の構成員である職員や学生との面談、教育現場や環境の視察は、訪問大学の全体像や本音を知るうえで特に有効であった。最終的には、内容が確認された評価となったが、面談等の一連のプロセスは、評価書にない多くの問題点を顕在化させうえて極めて重要であるとする。これらのことは、最後の大学関係者との意見交換の場にフィードバックされることになるが、実効をあげるためにも、何らかの工夫があつてよいかも知れない。
- ・ 機構の事務担当者のきめ細かいご配慮、ご準備等、よく行き届いていて、スムーズに訪問調査を終えることができました。面談調査の内容を当日のうちにまとめてくださったことは、2日目の調査に大変役立ちました。ただ、あれだけたくさんの方にサポートしていただかなければいけないとすれば、機構の運営も大変のことと思います。評価委員がもう少し現地で働いてもよいように感じました。評価結果の原案がかなりできあがってからの訪問なので、現地での資料確認があまりなされていないように（自戒の念を込めて）感じました。自己評価書というフィルターを通さない生の資料をもう少し閲覧してもよいと思います。
- ・ 対象大学に示した事前の確認事項などの回答の締切が、訪問調査の1週間前に設定されており、この1週間という時間が非常にタイトに感じられました。せめて10日間ほど猶予がいただけないかなと感じました。訪問調査の前に、出張予定が入っていて、出張先から直接訪問調査に向かう必要があつたので、特にタイトなスケジュールという印象を受けました。
- ・ 訪問調査によって、書面調査時に不明確であつた事項が明確になるケースが多く、実際に見て話をする事の重要性を感じた。
- ・ 訪問調査をすると、紙面では判断できないところがよく分かります。特に、大学の個性がよく分かります。勉強になりました。
- ・ 訪問調査時の在学生との面接では、全員、口をそろえたような返事だったので、事前指導がなされているような印象を持ちました。学長による説明がほとんどで、他の教員はあまり話をされなかつたので、学長の権限や発言力が強く、一般教員は自由にもものが言えないような印象を受けました。
- ・ 百聞は一見にしかず。情報ネットワークシステム、ポータルサイトを利用した情報管理・発信などは書面調査では、その優れた点を十分に理解していなかったが、訪問調査で初めて良く解つた。また、学生の自習の場の雰囲気などは書面調査では感じる事ができなかったもので、訪問調査は非常に重要で有意義であつた。
- ・ 対象校が公立短大であり、比較的規模が小さく健全で安定した対象であつたため、争点が少なく議論の余地があまりなかったと思います。

(4) 評価結果について

○評価結果についての意見、感想など

- ・ これまでの経験から、国立大学法人の認証評価結果は100%合格であつた。評価対象大学の種々の面での改革に資することが認証評価の目的ならば、評価の観点について十分議論して、できれば簡素化し、「改善すべき点」を明快かつ遠慮なく指摘するのが、評価文化を定着させる方向なのではあるまいか。
- ・ 評価報告書の最初のページに相当するものを、今後、わが国の大学の国際的な通用性を高める意味で、英文で刊行することを、その内容と共に検討してはいかがでしょうか。
- ・ 11の基準に拠つて、全体として公正・適正な評価ができたと思う。
- ・ 評価として「優れた点」、「改善を要する点」の間に「更なる改善を要する点」がくることはこの表現では分からない。また、記述の順序が「優れた点」、「改善を要する点」「更なる改善を要する点」になるのも不自然であり、「更なる・・・」の意味を更にわかりにくくしている。

【評価担当者】

- ・ 個々の事項について「主な優れた点」を列記したが、このほかさらに大学の大きな特色ある取り組みとして、学部横断的な総合的・学際的な教育研究の推進、新学問分野の創出や他大学等との共同の教育研究の取り組みも多々行われつつあると思われるので、実績は今後の課題としても、「新しい取り組み」としてもっと高い評価を与えて「主な優れた点」に挙げてもいいのではないか。
- ・ 書面調査や訪問調査の結果を踏まえ、納得のいく評価結果をまとめることができた。
- ・ 大学の規模の違いを考慮したとしても、「優れた点」が多く上がっている大学と、あまり上がっていない大学との差がかなりあり、どのような事項を「優れた点」として上げるかについての考え方に、委員の間で差があるように感じた。
- ・ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は、公表時には（記者などに）役立つのだろうが、そこで評価者が更に重みを付けてしまい、その背景まで踏み込まない受け手（報告書を見る人）を作ってしまう危惧があると考え。
- ・ 「主な優れた点」、「主な改善を要する点」については、このような形式での評価は適当であったと思うが、最終的に公表される際には、それらの事項のみが注目されることが想像され、当該年度の評価対象大学間での評価の調整作業が必要になるだろう。この辺の取り扱いがやや難しかった。
- ・ 先にも書いたように、基準 10、11 は中途半端である。もし本当にやるのであれば、徹底的に分析する必要がある。もし、10、11 を国立大学評価委員会に任せるのであれば、これらの基準は除いて良い。99 の項目はもっと少なくできるとの印象を受けた。全体に横並び意識が強い。個性化を重視する方針を加えてほしい。
- ・ 評価結果は基準を満たしているかどうかを示すにとどめ、「優れた点」や「改善を要する点」の記述は不要と思われる。対象校は何をどう評価されるか、何を指摘されるかについて、大変神経質になり、「評価」を良くすることを目的化する傾無きにしもあらず、という状況を生じさせている。評価は「さらっと行い、受け止める」のがよい。
- ・ 対象校の「主な優れた点」や「主な改善を要する点」が、他の大学と横並びになっているのは、対象校の特色が絶対評価という観点からする意味がないとの批判を浴びる恐れがあるのではという評価委員としての不安が常につきまとう。また、対象大学を特色づける評価結果になることに気をつけて自己評価書を読んだつもりであるが、なにせ大学全体を評価することが前提としてあるので、自分の着眼点が全体評価の中に埋没してしまっていることも往々にしてある。この点については、評価委員会全体の意見調整ということやむを得ないことかもしれない。
- ・ 評価報告書の分量は全体として多すぎるのではないか。対象校の自己評価書が別途公開されるのであれば、評価報告書では、自己評価書と重複する記述を避けて、個々の評価基準の充足状況と全体としての判断、および、「主な優れた点」と「主な改善を要する点」を簡潔に記述することで足りるのではないか。詳細すぎる評価報告書は却って大学関係者以外の重要な読み手（「社会」）を失うのではないだろうか。
- ・ 評価結果が大学の教育研究を改善するため、建設的で有益なものとなることが必要で、その意味で今回の結果は一定の効果があるものと期待している。
- ・ 機構の教員の方々のアドバイスがとても良かった。
- ・ 評価結果の判断をいつの時点で行うのかが不明確であり、今後の計画に基づいての判断を行った点については疑問が残る。
- ・ ④「主な優れた点」、「優れた点」等の判断基準は曖昧であり、審査者の経験や、年度を経て変わっていくことも多い。また「主な優れた点」、「優れた点」に大きな差が存在するわけではない。上位委員会でももう少し具体的基準を示して欲しい。
- ・ ②認証評価と法人評価の差異からして、また、認証評価の特性からして、適切と判断している。④主査の先生の考え方や、評価を通じての思いの反映としては、もの足りない面もあるかもしれないが、受審する立場からすれば、また、大学の受け取り方としては、明快な表現である。③現状としては、適当な分量であろう。表現が、個別で丁寧になってきており、もう少し簡潔でも良いかもしれない。
- ・ 教育の評価は適切と考えるが、研究の評価は充分なされていたとは言えない。G P などの取得状況はあくまでも間接的な評価で他人（文科省など）の評価を受け入れているだけであるので、もう少し突っ込んだ評価が必要ではないだろうか。研究については別途の評価体系（選択的評価）があ

【評価担当者】

るのは知っているが、認証評価の対象は「教育研究活動」ということになっているので、その点が気掛かりである。

- ・ 機構が認証評価機関として負っている社会的責任、文部科学省からの要請等を考えれば、現在の評価結果の形式は妥当なものと考えます。ただ、大学の自己評価書の該当部分の記述だけでは「基準に適合していると判断する」とする根拠が弱い場合も見受けられます。また、観点ごとの評価から項目の評価へと積み上げていく方法は、確実に大学全体を過不足なく評価できる半面、大学が現在どのような重要な課題を抱えているのか、どのような個性をどう伸ばしていこうとしているのか、といった全体像が見えないように思います。申請大学の大半が国立大学であること、機構の性格、認証評価の姿勢からすれば、現在の評価結果のスタイルが適切なのかも知れませんが、機構としての評価プロセスの評価結果への反映には少し物足りなさも感じました。
- ・ ②について 形式的に言えば、「満たしているかいないか」を聞くという項目は必要とも思いますが、「満たしていない」という評価をくださった例が、これまでに行った認証評価において、一例でもあるでしょうか。実際問題として、評価担当者が「基準を満たしていない」という判断を下すことは、諸般の事情を勘案すれば無理なので、この判断を「結論」として書くことは、必要ないように思います。むしろ無い方が良いと思います。といいますのは、評価者がかなりの留保を感じつつも、「満たしている」と判断を下したとします。その「結論」を見た対象大学は「安心」してしまう可能性があります。それによって、この認証評価が「一過性」に終わることを危惧します。各基準については「優れた点」、「改善を要する点」、「更なる向上が期待される点」などの記述で十分ではないかという気がします。その上で、なお必要があれば全体の結論として、「…など、改善を要する点が見られるものの、全体として基準を満たしている。」とか、「…など、多くの優れた点が見られ、基準を満たしている。」とかいう書き方もあるのではないかと思います。
- ・ 当該大学の個々の特色を積み上げてその大学の特色や長所を判断するだけでなく、大学全体として読み取れる特色や長所または欠点を判断する機会が必要に思われる。
- ・ どのような評価が望ましいかについては、迷ったところであるが、以下のような基本線でおこなったと思う。
 1. Encouragement を基本とする。
 2. 基本的部分（大学設置基準、等）については厳格に行う。上記の2原則のバランスがうまくとれていたかどうかについては、自信がない。
- ・ 「優れた点」、「改善を要する点」は理解できるが、「更なる向上が期待される点」が分り難く、社会に誤解を与えかねないように思える。
- ・ 【更なる向上が期待される点】への記述が、「改善を要する点について努力はしているが、未だ努力が足りない」と云う意味にも捉えられかねない気がしました。「素晴らしい取り組みなので、益々、良いものにして下さい」と云う意図が伝わるような表現があれば良いと思いますが、思いつきません。
- ・ 私の意見も十分に取り入れていただいたと思いますし、評価結果は納得のいくものでした。

3. 研修について

○研修についての意見、感想など

- ・ 機構のご努力に敬意を表す。この評価が絶対評価なのか相対評価なのかを明示してほしかった。サンプルの提示や、6. に書いたコメントのような配慮は相対評価を勧めているようにとれるが、今のやり方では絶対評価しかできないのではないか。
- ・ 質問時間がやや不足しているのではないか。
- ・ 評価作業についての実務的な内容の説明が役に立った。書面調査時の自己評価書の記載内容についての確認作業の精度や緻密さが、その後の評価作業を大きく左右することを、研修会で強調しておくことがとても大切と感じた。
- ・ 私は初めての経験であったため、上掲の通りの印象を持ったが、2回目以降の方には反復の度合いが強すぎることもありえよう。
- ・ すでに行われていると思いますが、実施後もこのような書面による検証ではなくて、事後の研修で問題点などを直接話し合えるオケージョンがあってもよいのでは。

【評価担当者】

- ・ 第1回目の研修では、説明内容と資料内容を理解することは難しい。しかし、一度、評価を経験すれば、ある程度は理解できるようになるので、研修の方法は現状のような方法がよいのかもしれない。面接調査のときの会議では、具体的な作業をしながら、過去の事例についての話を聞くことができるので、これが大変、勉強になった。
- ・ 2度目の経験だったので、大半は既知であった。以前と比較して変わった点を主に何う方が良かったと思う。
- ・ 研修を受けないで評価をするのは、著しく困難であろう。特に初めての人は全員が研修（説明）を受けるよう、機会を作る必要がある。
- ・ 何度も研修を受けたためか、認証評価全体の枠組みや基準・観点については十分理解できたと感じている。
- ・ 研修のタイミングに関して、初めて評価委員になった者からすれば、現実に自己評価書と別添資料を手にしないと、大学機関別認証評価全体に対する具体的印象を持っていないのではないかと。その意味では、事前に研修資料を送付してもらい、また、評価対象となる大学の自己評価書等を受領・概観した後に、改めて研修の機会を設けてもらい、評価の重要ポイント等を説明してもらった方が効果的・効率的ではないか。また、書面調査を具体的に進めるにあたっての疑問点も研修会の場で解消できるのでないか。
- ・ 今回は2回目の経験でおおよその流れは理解していたが、忘れていたポイントもあった。作業をスタートする前に、変更点や再度手順やポイントを復習するための研修は有意義である。
- ・ 研修においては、できれば、本評価の意味と方法、学教法と設置基準に照らして基準をクリアしているかどうか、の判断をおこなうこと。その上で、大学の教育活動の独自性、先進性、努力を表記するといった、一般的な姿勢を浸透させてほしい。
- ・ 難しいとは思いますが、実際の評価の際に直面した困難な事例についての、ディスカッションの時間を設けるとよいのではないかと思います。
- ・ 初めての者には研修は有効でした。
- ・ 初めての研修の場合、評価作業が具体的にどんな内容になるのかが漠然としていてよくわからなかった。いくつかの具体例を用いて説明してもらえると有り難い。
- ・ 最初の経験なので、一度の研修では正直言って十分に分からなかった。実地に入って、研修で出たことが理解できるようになった。やはり、やってみないと分からないという部分はあると思います。
- ・ 研修の際、専門委員には、複数大学を担当する人や担当しない人、A大学とB大学を担当する人や、A大学とC大学を担当する人など、さまざまであるので、一つの大学の評価チームでミーティングするのは容易ではないが、できれば、一つの評価部会単位でミーティングを開き、全員が担当の大学を含めて自己紹介ができるような場を設けていただきたい。訪問調査の現場で「今日は」とご挨拶する前にお知り合いになっておくと、訪問調査に先立つ面調査表段階で、何らかの意見交換が必要な場合にも便利である。
- ・ 研修の時、同じ部会の出席者（機構所属の方を除く）は私一人だったので、驚きました。他の方々はずでに経験のある先生方だったと思いますが、初めて参加する者としては、同じ部会の方に様子をお尋ねできる機会がなく、ちょっと残念に思いました。
- ・ 今回が初めてだったので研修は大変役に立ちました。昨年度も受けた方については冗長に感じる部分もあったのかと思いますので、初心者と分けて行ってもよいと思います。
- ・ 研修はもちろん、非常に役に立ちましたが、初めての評価だったため研修だけでは十分に理解していなかったように思う（自分の責任ですが）。実際に自己評価書を読み、主査の先生のご意見を聞き、訪問調査をして初めてある程度、理解できたような気がします。
- ・ 私自身が、自校の自己評価書の作成にかかわっていたこともあって、すでに何度か同様の話を聞いていたので、わかりやすかったです。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

○評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についての意見、感想など

【評価担当者】

- ・ 自己評価書の書面調査については、作業量が多いのはある程度止むを得ないと思う。資料がない等の場合、知りたい内容について、連絡して機構の側で直ちに適切に対応いただいた点感謝している。訪問調査の時間設定は、多忙な状況にある担当委員が多く、ハードな日程も仕方ないと思う。その際に評価結果の内容についてかなり突っ込んだ議論が出来る時間が取れたのは、後の原案作成に大いに役立った。評価結果の原案作成に当たって、機構の側で不作為なミス等を詳細にチェックしていただいたこと、不用意な記述に注意を喚起していただいたことに感謝している。
- ・ 年度により対象大学の数が異なるということはあるが、年間を通じての機構の作業日程は適当であると思う。
- ・ 機構職員の事務処理能力が高く、迅速・的確に作業をよくやってくれたことに感謝しています。訪問調査時の重要度・観点別の色分け項目票を準備したのは優れたアイデアです。
- ・ ①、③については、もう少し期間がほしいと感じました。
- ・ 書面調査の作業期間が、少し短かった。あと1週間長ければよかった。
- ・ 訪問調査が超過密であったのみならず、書面調査や評価結果（原案）の作成にもきわめて大きな労力を費やした。
- ・ 主査の負担が大きいのでは。
- ・ 書面調査の作業は、綿密にやろうと思うときりがない。どの程度、添付資料を点検すればよいのかの配分が難しい。訪問調査は2日間が適当かと思う。
- ・ 主査以外は比較的作業量が少なく済むように配慮されており、ありがたく思うと同時に、主査の先生には大変なご苦勞をかけており、申し訳なく思う。2度目ということもあり、作業期間については予め予想できたので、問題はなかった。
- ・ 作業期間は適切である。自己評価書から評価結果の原案を作成する作業は極めて大変であった。「自己評価書の内容の理解」、「確認のための膨大な資料にあたること」、「資料は閉じておらずホームページのアドレスなどが記載されていることも多く、そのホームページの確認作業」、「対象大学固有の複雑な組織や制度の理解」などを行い、原案をワープロで作成する作業は多大な時間を要した。
- ・ 最初の自己評価書を調査して、評価書を作成するのが大変であった。訪問調査は、妥当であると思う。
- ・ 書面審査は送られて来た紙媒体の自己評価書と付随資料だけでなく、ホームページを開いて調べることが必要になるので、この労力と時間が大きい。自己評価書に「・・・等」という表現が多くあり、この等は何々か、気になることがしばしばあり、ついホームページや資料を繰ってしまうが、とくにそれを分からせることも発見できないことが多い。「・・・等」は役所表現として一般的であるが、評価書の表現としては不適切ではないか。
- ・ 評価結果（原案）の作成については、部会の審議時間が短か過ぎると感じた。もう少し、慎重に審議できる時間を確保すべきであろう。
- ・ ある大学の主査を務めると、同時進行で担当している他の大学（今年は3大学）の評価作業に十分な時間を割く余裕がありません。今年の場合、初めて委員を担当して、不慣れであったこともあり、主査大学に注いだ時間を10とすると、他の3大学には、1～2程度の時間しか割けず、他の委員（主査）任せになった部分があり、申し訳なく思っています。
- ・ 個人的には、特に問題はなかった。
- ・ これまで経験した評価からすると、私にとっては最も評価作業がやりやすかった。それは、先にものべたように対象校が、基準・観点に係る記述とともにWEB上の当該箇所を併記したことによるものであったように思われる。また、対象校の自己評価書の記述がこれまで行われて他校の自己評価書や評価書を参考に簡潔に記述されていた。そのために作業量や作業期間も従来よりも短縮できたように思われる。それは一に主査が作成された評価原案の仕上がりの状態が良かったことも大きく寄与していると思われる。
- ・ 他の仕事との兼ね合いもあるが、自己評価書の読了（書面調査）に予想以上の時間を要した。
- ・ 主査の作業量が非常に大きい。
- ・ 作業は時間的にも厳しいが、当該者である対象大学のことを考えると仕方ないのかなと思う。
- ・ ①作業量については、書面審査では時間がかかるが、それ以降は、かなり主査の先生と事務の方の作業量が大きくなっていく。②三月末に結果を確定するためには、会議の日程、訪問調査の日程

【評価担当者】

を考えるとこれ以上に、改定するのは難しそう。

- ・ 主査のご苦勞に感謝します。
- ・ ①自己評価書の内容についてホームページで確認するのが大変でした。しかし、各評価委員が手にする資料には制約があるので、仕方がないことだと思います。②訪問調査の期間と作業量は適切だと思いますが、もう少し資料確認を行うべきだったと反省しています。訪問調査の間の機構側だけの時間帯の使い方は、主査によって様々でした。③主査は多大な時間を割かれていると思いますが、評価委員としては適切でした。
- ・ 主査の作業が大変ですね。
- ・ この評価に費やした作業量は膨大であったというのが、率直な印象です。機構との間でやり取りしたメールの数を見るだけでも十分推察がつくと思います。(これだけの作業量をこなすことは、現職時には無理であったなあという感覚を持ちました。)
- ・ 訪問調査に費やす時間が多い。もうすこし短縮できないだろうか。
- ・ 作業期間については、どのような期間をとっても、締切間際に一気呵成に仕事をおこなうので、「適当」としか答え様はありません。作業量は、主査の立場であればすべて「5」になったと思います。
- ・ 今回初めて経験できて、大変有意義だった。おおむね、作業の中味が必要とされているものとして妥当だったと思う。以下、この問いへの「感想」と言えるかどうか・・・今回の経験を越えて、こうした「大学評価」の全体像について、自分の評価を受けた側の経験も含めて総合的に考えると、多くの無理があり、疑問も感じた。国立大学の法人評価でもそうだが、「評価の観点」「基準」が、目先のことに集中して、教育という長いスパンで評価すべきこととのアンバランス感が大きかった。弱小大学と大規模大学が、ある意味同じ尺度で「評価」されること自体の、政策的瑕疵を強く感ずる。
- ・ 自己評価書の作成が改良されているので、書面調査はかなり楽になっているのであろうが、紙資料やウェブサイトとの照合や検討にはまだまだ時間と労力を要する。紙資料は出来るだけ少なくなるようにウェブサイトの充実を希望したい。ウェブサイト上での検索が容易になるように各大学の工夫があれば、調査はかなり効率良くなるように思えた。また学内限定のサイトも調査出来る様に期間限定のパスワードでも利用できると能率が上がるように感じた。作業期間は部会の会議の日時に影響されるので、調査期間と会議開催の日時には今まで以上に工夫が期待される。事務局とのメール、資料の遣り取りが非常に円滑で、作業には大きな助けになった。
- ・ 最近、授業や雑務が増えているので現職教員はたいへん忙しくなっているため、自己評価書や書面調査書などの書類、資料等に目を通す時間が限られており、作業量が大変多いと感じました。また、訪問調査へ参加した場合、休講にした授業は補講を行わなければなりません。従って、2日間の訪問調査のうち、授業視察、在学生との面接のない2日目は、土曜日や祝祭日に行ってもらえば、助かります。
- ・ 主査の評価をもとにしているので主査の負担が大変多いように感じました。
- ・ 主査ではなかったのですが、作業量と作業期間は適切だったと思いますが、主査の先生は非常に大変だったであろうと推察しています。
- ・ 主査の先生はたいへんだと思いますが、私のような評価専門委員はたいしたことはないと思います。

(2) 評価作業に費やした労力について

○評価作業に費やした労力についての意見、感想など

- ・ 対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的は、対象校の評価を受け取る姿勢によっており、ほとんどの対象校では労力に見合うものであったと考えており、そうなることを望んでいる。社会から理解と支持を得るという目的からは、労力に見合うことを望んでいるが、目的を達成するための内容の充実、公表の内容と方法により深い検討が必要なように思う。
- ・ 書面調査を行い、分析結果を評価結果原案としてまとめるには多大の時間を要するが、大学が自己評価作業と自己評価書の作成に費やしている時間を考えれば、評価する側も相当の作業量が必要となるのはやむをえないことであろう。

【評価担当者】

- ・ 「見合う」の意味が分からない。
- ・ 評価結果を各大学がどのように受け止め、国や地域社会にどのように説明責任を果たすのかについてはわからないが、各大学が積極的にその責任を果たしてほしい。
- ・ 評価作業に費やした労力は、無駄であったとは感じていない。今後活かされるものと感じている。
- ・ この種の質問は意味なし。質問の意図も不明である。
- ・ そうでなければ報われない。
- ・ 担当した2大学は、どちらも、この評価を大学を改善のきっかけの一つとしようという意識が感じられたので、労力が目的に見合うものであったと感じた。
- ・ 2度目ということもあり、どちらかという「楽しんで」やらせていただいた。まだ現役でお役を務めている立場からすると、非常に勉強になったので、あまり「労苦」と感じることはなかった。
- ・ 予想以上に多大な労力が必要であると感じた。しかし、大学の教育活動等は多岐に渡っているもので、それらをそれぞれの大学ごとの特性を理解したうえで評価するためにはやむを得ない作業であるとも思う。
- ・ 正直、関係者以外にとっては、評価結果を読む気にならないのではなかろうか。その意味で、社会一般に対する説明責任としては、まだ遠いと思う。しかし、関係者、特に当該大学が、評価結果を深刻に受け止めてくれれば良いわけで、その意味では、責任を果たしているのではなかろうか。
- ・ 初めて参加したので、要領がよく分からず、私個人としての作業量もさほど負担に感じませんでした。主査の方の負担が非常に大きそうで、申し訳なく思いました。
- ・ 今回関わった対象校の自己評価書から教育研究活動等の質を読み取る上で主に念頭に置いた点は、単位の実質化における授業週数、GPA制度の導入実態、FDの内容であった。これらの点については、対象校も意識して自己評価書に記述しており、決して十分とは言えないまでも教育の質が担保できる試みがなされていたという点で、評価する側としてはある程度満足している。ただ、「主に優れた点」をあげることがこれまで以上に難しかった。それは、大学設置基準の改定に準拠するよう大学側が意識して教育研究活動の質の保証から改善を図っていたことから、これらの点について優れた点とするには、あまりに横並びに過ぎるような感じを持ち、評価作業においてかなり葛藤を感じたことも確かである。一方、大学の実情についての社会への理解や支持を得る上で、一般の方々がどれくらい設置基準の内容や評価基準・観点の内容を理解して評価結果を読み取ってもらえるかという点に疑問がある。従って、この疑問を解決できるほど、評価作業に費やした努力が評価結果に報いられているかどうかも疑問を持つ以外にない。
- ・ 評価作業に要した労力が、「対象校の教育研究活動等の質の保証」という目的に見合うものであったと思うが、「対象校の教育研究活動等の改善を促進する」という目的に見合うものであったか否かについては、そうあってほしいと期待するが、結局のところは、評価結果を対象校がどのように活用するかに係っていると考える。大学機関別認証評価が形骸化しないことを望む。「対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得る」という目的に見合うものであるか否かについても、大学機関別認証評価の制度そのものが社会から認知され信頼されるものであることが前提であり、現時点では「社会」というよりは大学関係者周辺での認知にとどまっているのではないだろうか。
- ・ 主査として、多大な時間を費やした。11の基準について自己評価書や資料を見ながら様々な視点で評価するのであるから多くの作業が必要なのはわかる。しかし、主査が殆ど全部の仕事をするシステムはどうかとおもう。
- ・ 評価についての主観性を形式的には排除しようとしているが、実質的には評価時点のどの段階での評価なのかが明らかでなく、無難な評価をめざしているように感じた。
- ・ ①設置基準と学教法に照らして、基準を満たしているかどうかを判断すること。また、明示されていない事項（基準）については、第2期中期計画においては、この基準で判断するという申し合わせにしたがって作業をすれば、時間はともかく、作業は明確に進められる。②改善方向は示唆しないという理解の上で作業が行われているが、訪問調査時の実感としては、改善促進の視点も重要であり、大学側も望んでいると思われるので、2日目の意見交換会は、有効であろうと思われる。③社会からの理解と指示を得るという目的は、未だ社会の側も評価者の側も、大学も、十分な共通理解が得られているとは思えない。評価文化の成熟には、時間が必要か。また、評価作業の成果が支持されるには、法人評価との差異が明確に理解され、認証評価ではその結果が何に反映されるの

【評価担当者】

かが、もう少しあからさまにならないと、このままでは、なかなか難しい。

- ・ ①「教育研究活動の質」を保証するとはどういうことなのかによるので、回答が難しいです。たとえば、設置基準の順守が第一であるとする、逐一確認できているとは言えません。各学部・大学院研究科の教育研究活動の質という意味からすると、現在の機関評価のなかでは確認できることに大きな制約があります。何がどうなっていることが質の保証なのかという点について、もう少し方針が明確である必要があると思います。
- ・ ②大学の責任者との面談調査では、有意義な意見交換ができ、大学の改善に資することができたと思います。
- ・ ③対象校が社会的にも実績としても日本を代表する大学であるため、評価がどれだけ社会にとって意味あるものとなるかはわかりませんが、公正な評価ができたのではないかと思います。
- ・ 対象大学の教育研究活動の改善に役立つか否か、いまの段階で判断できません。この認証評価結果を対象大学がどう受け止めて、どう改善に結び付けようとしているか、結びつけたかを、今後検証する必要があるかもしれません。「一過性」に終わることのない工夫がいるように思われます。
- ・ 上記の回答は、「そうしたい」、「そうであってほしい」という願望が含まれたものです。
- ・ 認証評価で基準を満たしていると評価された大学は、そのことを公に知らせ、社会から信頼を得ることができると思いますが、それは評価した側に対する評価ではありません。従って、評価を受けた大学は、自分たちの労力に対して、社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであったと感じたと思います。
- ・ 初めての評価だったため、無駄に労力と時間を費やしてしまったところも多くあった。評価のポイントが理解できていれば、もっと効率よくできたのだろうと思う。
- ・ 評価専門委員としての労力は、当初考えていたよりもたいへんではなかったと思います。対象大学の自己評価書がわかりやすく書かれていたこと、主査の先生や機構の担当職員が的確に仕事を進めてくれたことなどから、仕事がたいへんやりやすかったです。

(3) 評価作業にかかった時間数について

○評価作業にかかった時間数についての意見、感想など

- ・ 別の評価作業等と重複していたため、個別に時間算定できる状況ではなかった。
- ・ 書面調査では、主査として終日作業に没頭専念して、全ての観点の分析を終えるのに11日間を費やした。これに加えて、事前に対象大学のウェブサイトから、関係資料を収集しておくのに3日間を費やした。認証評価の作業の重さを実感した。
- ・ 部会長、副部会長の作業は大変だったかと思いますが、私は委員であった為、作業それ自体はそれほど時間を要しなかった。
- ・ 時間数が負担であったというよりも、覆面で従事する作業であり周囲に十分配慮せざるを得ないため、作業環境の確保に気をつかうことが多かった。
- ・ まとまった時間がとれないので効率が悪くなります。
- ・ 添付資料の点検や、HPの閲覧の時間等、やろうと思えばきりが無い。どの程度の時間をかけるのかの配分が難しい。
- ・ 自己評価書から評価原案作成作業が労力的には大変であったが、機構の教職員の方々にそれぞれの場面でサポートしていただいたことを大変に感謝している。
- ・ 自己評価が膨大であるため、最初はそれに目を通すだけで大変であった。項目の縮減が第一に必要なと思う。
- ・ 小生は、今年度が初めての委員経験であったので、要領を得なかったのかもしれない。上記の時間は記録や計測に基づくものではなく感覚的記憶によるものであり、信頼に乏しいものであることをお断りしておきます。とくに、自己評価書の書面調査については、2週間程度で、あれだけの文書を読み、コメントするのは、大変であった。小生は、今年は常勤の仕事は無く自由の身であったからできたのであるが、常勤の職を持つ人は、相当大変であろうという感想です。高等教育の充実・改善・発展のためのボランティアと承知しているの、強く主張するつもりはないし、すでにご承知のことと思いますが、労力に見合った謝金とはなっていないと思います。コンピュータに向かっている時間の計測、評価は難しいでしょうが、上記(3)の問いと共に、(4)謝金は適切な額であったか。という問いに類するアンケートをとってみてはいかがでしょうか。

【評価担当者】

- ・ 書面調査に十分時間をかけた関係から、訪問調査の準備や主査の示された評価結果原案に対してはさほど時間をかけずに済んだというのが、今回の評価作業についての実感である。
- ・ 上記の時間数の正確性は保証の限りではないが、初めての評価担当であったためか、書面調査の作業期間中はほとんどこの仕事に追われたというのが実状である。
- ・ 過去に大学機関別認証評価を受ける立場にいたが、自己評価書と、関連する別添資料、さらに、対象校のHPなどを見るのに、予想以上の時間を要した。
- ・ 自己評価書の完成度が高いほど作業ははかどるが、評価作業に時間がかかるのはある程度やむを得ないと考える。
- ・ 主査として、かなりの時間をかけた。基準によって多くの時間が必要なものとそうでないものがあるが、平均として一基準、①（自己評価書、機構からのファイル及び冊子資料の調査）と③で1日（8時間）をかけた。したがって、全体で $10 \times 8 = 80$ 時間という数字になる。大変な作業であった。それを学長経験者や名誉教授クラスの年配者が行うというのはどこか無理を感ずる。自己評価書の資料がインターネットでアクセスできるのは非常に便利で作業量を減らすのに大きく貢献している。しかし、全部がアクセスできるわけではない。
- ・ 全体の時間を聞かれると答えにくいですが、できるだけ冷静になれる時間を見つけて行った。終えるまでは、気になる存在だった。
- ・ 初めて認証評価に携わったので、各観点における質問と自己評価書の説明を理解するために多くの時間を費やした。当該大学のウェブサイト調べて、自己評価書に記載されていない優れた点を複数見出したが、この作業にもかなりの時間を費やした。書面調査の際に、訪問調査時の調査項目を挙げながら作業を進めていたので、訪問調査直前の作業の量は多くなかった。訪問調査後の修正とそれを踏まえた部会での議論に基づく修正については、事務局のご協力によりスムーズに行うことができ、感謝している。
- ・ 今になると、それぞれに費やした時間を忘れてしまいましたが、膨大な時間を費やしたことは間違いありません。機構の教員だけでなく、職員の方々もよく対応していただいたことに感謝しております。
- ・ 私にとっては、初めての認証評価作業であったせいもあり、自己評価書を読んで理解するのに要した時間が多大であった。
- ・ 上記の回答は、一大学あたりの実時間です。（実際にかかった時間というよりは、目標として設定した時間です。実際には、もう少しかかっているかも知れません。）主査でなくて良かったと思えました。
- ・ このような作業は「毎日1時間をあてる・・・」というような作業ではなく、あるまとまった時間に集中して行うような作業であると思います。そのため、他に用件のない時を選んで、一気に作業を進めるやり方をしました。従って、短時間ではありますが、集中的な作業となりました。
- ・ 自己評価書の書面調査については、中々、全体を理解するのが難しかったために、自己評価書と主査案を別添資料や当該大学のホームページと対比させて何度も読み返し、頭に入れるために時間がかかってしまった。訪問調査の準備については、主査がポイントをまとめて下さっていたので、あまり時間をかける必要がなかった。ざっと目を通して頭に入れる程度にした。評価原案作成そのものは、殆ど主査と機構の先生が作成して下さったので労力をかけなくて済んだが、自分の直接の担当以外の大学の評価結果についても目を通す必要があったので、6時間程度、かかった。
- ・ 時間数を答えるのはむずかしいです。空いている時間をみつけて少しずつ作業をしたので、まったくはつきりしません。

5. 評価部会等の運営について

○評価部会等の運営についての意見、感想など

- ・ 第1回の部会では、各大学の問題を十分詰め切ることができたとは言えないが、事務局を介しての主査と委員および部会長の調整で、おおむね円滑に進んだと思われる。
- ・ 部会の開催時期が、訪問調査の開始時期に近く、急いで処理しなければならない対象大学の書面調査結果の検討に、大半の時間を割かなければならないという事態があった。午前・午後と、十分に時間をとって、部会を開催することも検討してもよいのではないかと。

【評価担当者】

- ・ 人数は適当だと思う。機構専任教員の方のご苦勞に大きく依存している結果であるが。部会員によって、現地調査が1校だったり2校だったりしていたのには、少し違和感があった。運営は特定の1校に相当時間を取られたこと、第2回に主査の先生が参加できなかったこと、など若干問題はあったが、運営全体は円滑であった。
- ・ 評価部会の運営はスムーズで、問題は特になかった。
- ・ 部会の委員はもう少し増やしても良いのではなからうか。
- ・ 主査をフォローする専門の方、ないし、その大学についての知識をもっていらっしゃる方が、委員としていらっしゃるとうまくいくように感じた。
- ・ 評価部会における部会長の壺を心得た会議進行や各対象校の評価主査の説明等が簡潔であったことから、私にとってはかなり順調に運営がなされたように感じている。
- ・ 入院のために最初と最後の部会にしか出席できなかったが、機構側での周到的な準備もあり、円滑に運営されていたと思う。委員の人数については適切だと思われるが、委員の構成についてはもう少し多様性があった方がよかったのではないかとと思われる。ちなみに、小生が所属した部会は、対象校に大規模国立大学が多かったせいか、委員も大規模国立大学の教員から成っていた。しかし、可能なら、公立・私立大学の教員、あるいは、単科大学の教員などを含んでいた方が、多様な視点で、「優れた点」や「改善を要する点」などを取り上げることができたのではないかと。また、評価する側の委員にとっても、今後の自学の評価を考える上でプラスになるのではないだろうか。
- ・ 評価部会の意見交換は非常に有意義であった。
- ・ 機構からの委員と外部からの委員の人数・役割がこのままでいいのかについて違和感が残った。
- ・ 訪問調査後の部会で、一大学あたりの評価原案に対する検討時間が足りなかった。部会の時間の延長もあるが、部会に出す原案をもっと最終案に近い程度に仕上げた案とする努力が必要である。・意見ではありませんが、自分の担当ではない大学の資料まで目を通す余裕がありませんでしたので個人的には部会の委員として反省しています。
- ・ 専門を考慮した委員構成は大切です。
- ・ 大変うまく運営されていたと思います。
- ・ 上記のように答えられるのも、ひとえに部会長の手腕です。最初は、私自身の役割や期待されていることがよく分からずにとまどいましたが、スムーズな部会運営をしていただき、それなりの責任が果たせたかなと思っています。
- ・ 評価部会全体の時間が短い。とくに、書面調査表を一応完成し、対象校へはじめて送付する前に開かれる第2回評価部会では、各対象校ごとに、したがって各チームごとにそれぞれの特徴ある状況をふまえて、忌憚のない意見交換がしたいのであるが、21年度の場合、私の主査を担当するチームのように、最初に順番を割り振っていただき、他大学に比べて長い時間を与えていただいた場合でも、なお時間不足で、各委員が言いたいことを抑えておられたように思える。
- ・ 現職教員の負担が余りないようにと、たいへん配慮をしていただきました。
- ・ 評価機構の先生方が加わって下さっていることで、効率的に評価を行うことができただけでなく、非常に役に立った。

6. 評価全般について

○評価全般（評価に携わっていただき感じたことも含め）についての意見、感想など

- ・ 多数の大学が認証評価を受け、経験や情報も集積されている状況にあるが、なお、未だに、認証評価を受ける大学によって、自己評価書の内容、根拠資料の内容、訪問調査への対応など、評価に対する姿勢にかなりの開きがあることは今後の課題と考える。
- ・ 機構の教員と職員が短期間に集中的に仕事をするという期間があり、それが教員や職員の過労を招くことがあるのではないかと心配する。訪問調査など、大学の状況に応じて、時間割の設定を変えてもいいのではないかと。つまり、もっと短縮できる場合があるのではないかと。思う。
- ・ 評価を行う側も受ける側も相当慣れてきて、大学が評価に必要なデータを適切に蓄積し、さまざまな評価に常時対応できる体制が整いつつある。しかしやはり大学に疲労感はあると思われる。
- ・ 相当な hard job である。今回限りで勘弁してほしい。
- ・ 運営委員会で話題になった、大学機関別の評価であっても、具体的に学部・学科等の教育評価（組

【評価担当者】

織別) がより詳しく分かるようになり、これが公表されると社会的に大きなインパクトがあると思われる。社会一般が大学の教育内容評価をチェックできる情報が得られると思われる。ただし、標準的な到達目標や評価基準が設定されることが必要な場合もある。教育学系の大学院問題については、教育担当当事者に解決に向けた分析と改善姿勢が感じられないこと自体に問題ではないか。

- ・ 各大学における教育研究上の特色が理解できた。とりわけ「教養教育」に対して特色のある取り組みがなされており、有意義な評価をおこなうことができた。
- ・ 大変良い勉強が出来たことを感謝しています。文科省の法人評価と両方を経験しましたが、両方とも大学にとって有用と考えます。重複しているため負担が大きすぎるという意見もあるが、両方ともよく機能していると思います。
- ・ 機構の認証評価の意義の大きさと、その大変な苦勞について、短い期間でしたが、深く感銘を受けました。個人的に有意義な経験をさせていただいたと思って、感謝しております。
- ・ 共通の基準・観点をもって認証評価を行うことが、大学の個性化を殺ぐことになりはしないか、また「基準を満たしている」との評価結果が、対象大学に現状肯定感をもたらすことになりはしないかという懸念を少し感じた。
- ・ 総合判定での評価基準として、「合格」、「不合格」の2つの評価だけでなく、「保留」という評価基準もあっても良いと思えた。
- ・ 今後、大学教育の質保証が今まで以上に各大学に求められることとなりますので、認証評価機関から大学に向けて、より積極的に関係情報を発信・提供していただけると有難いと存じます。
- ・ 評価側、被評価側の双方にとって、全体的にもう少し簡素化した方が良いのではないかと。被評価側に「認証評価を使って(逆手にとって)自分たちを良くしてゆくんだ」という意識が醸成されてゆくと良いと思う。機構サイドからも、そういう雰囲気を作っていく努力が必要なのかも知れない。
- ・ 大変良い経験になりました。
- ・ これまで、評価を受ける側として、機構の説明を何度か聞いてきましたが、評価を行う側の経験をすることにより、認証評価の意義や目的、評価方法などがよく理解できました。大学関係者には、評価に対してアレルギーのようなものを持っている人がいますが、改善点を指摘するだけでなく、特色ある点をプラスに評価するための評価であるということをもっと大学側に説明すれば、このアレルギーを少しは取り除くことができるのではないかと思います。
- ・ 今回は単科大学が担当だったので、教育の内容や運営上の課題など、かなり詳細を把握できたので、上記の結果が書けるが、前回(07年)のように、総合大学だと、学部(大学院)教育の内容や部局運営の内部まで知る(評価する)ことはかなり困難であり、手間はかかるが基準協会のように部局別まで建てるのが良いかもしれない。そうでも(別に基準協会の評価が良いと思っているワケでは全くない:念のため)しないと、大学教育の根幹をなす専門教育部分は評価できないのではないかと感じる。GPなどを取っていたら一律に+評価としているが、GPを取る段階で高評価を受けているとはいえ、「学外試験で高点数を取ったら学内の試験はせずに優にする」ようなこと(二重得点)と感じる。GPもかなり迷走しているものもあり、その実態まで評価(これはGPを評価する機関がやるのであるが)しないと、なべて「よくやっている」とは言えないこともあるのではないかと。GPを取っていること自体、関係機関から社会に公表されており、クドクドとすべての内容を評価書に書く必要はないのではないかと。などの違和感を持つ。
- ・ 認証評価については、評価者と被評価者の間で一定の緊張関係の下で共同作業を行い、特に対象大学では大学の教育活動について全般的に整理して見直しを行い、自己評価書を作成する作業は重要な意味があると思う。一方で、評価者側から見ると教育の外形的な部分については評価は容易であるが、踏み込んだ教育内容やその教育効果や成果についての評価は極めて難しい。従って、全体として、「教育研究活動の質の保証」と「社会の理解の促進」については十分な効果が見込めるが、対象大学の「教育研究活動等の改善促進」については、対象大学の自覚に待つしかないように思える。優れた点や改善を要する点についても、多くのものは既に自己評価書に上げられている場合が多く、自覚的に意識されているわけでもあるから。
- ・ 認証評価に付いて、評価側から勉強できたのは良かった。評価への認識が高まった。
- ・ 基準の多くは形式を整えることに主眼が置かれ、教育内容に深く立ち入るものではないので、真に教育改革を促進する契機にはならないのではないかと危惧する。優れた点として挙げられる例を参考に形式的に実施されることもある。教育GPや現代GPは教育改革の実践として評価されるが、

【評価担当者】

この場合でも一過性のキャンペーンとして取り組まれ、終われば何も残らない、という例は珍しくない。真に教育レベルを向上させる取り組みや教育改革を評価するのは国の評価委員会とは別の、自主的組織による相互交流的な方法が必要と思われる。国による認証評価は大学教育組織としてのあるべき基準を認定するという点では積極的な意味があるが、これに認定されれば良い、というレベルでとどまり勝ちになりかねないし、先行する大学に倣うことが一般化し、結局は大学の画一化に繋がりがかねない。認証評価の二巡目は全く別の評価法を導入するか、同じ認証機関での受審を禁止することが必要ではないか。

- 現在の大学認証評価にかかわることがらを知ることができて個人的には有益だった。しかし、評価制度については功罪両面があると考え。特に、大学側にすれば、評価に伴う作業の量的負担と、もたらされる質的利益とを比べたとき、前者があまりにも大きく、それによって教育研究活動が制約を受けることもありうる。教育研究活動の質は、大きな目でみれば、その大学の財政面と人材面によって決まる。評価の結果を受けて、大学の財政や人材が改善される保証はどこにもない。大学運営に携わる人たちが、助言を真摯に受けとめて改善に取り組んでくれれば、そこにわずかな望みがあるとは思いますが…。大学の現状は、認証評価で指摘されそうなことをおそれて、それへの対症療法的な手当てをするのが精いっぱいである。それは、結局、形式的な改善にとどまらざるを得ないと考えられる。以上のことから、評価の結果がすぐに改善や質の保証に直接つながるとは考えにくい。
- 対象校は、評価書をより所にして自校の教育研究活動等の質の保証を確認できるように思われる。一方で、評価書はなべて辛口の評価を避けていることと、指摘箇所改善について事後評価を行わないため、評価によって改善が促進されるかどうかは分からない。さらに、評価書を一般の方々も積極的に目を通すことはまれであり、評価書のサマリーを基にしたマスコミ報道くらいであるため、社会の理解と支援の促進に関しては不十分であることは否めない。一方、これまで認証評価を数回経験したことにより、自分の専門知識をどのように生かせばよいかについてのコツは飲み込めたような気がしている。従って、自分の大学でも評価の基準・観点に沿った運営をするという点で、評価作業は役立ったと感じている。
- 自己の専門分野とは別に、今まで所属大学での評価・点検業務に携わってきたが、今回は、逆の立場で、評価する側から対象校の自己評価書や別添書類を书面調査することになり、よい経験を得たと思う。また、さまざまな準備作業に携われた機構のスタッフの方々にも敬意を表したい。ただし、大学機関別認証評価を受ける側では、その前提としての自己点検・評価を実施する上での基礎となる信頼できるデータの入手体制の整備・維持を含めて、相当な資源（人や時間など）を投入することになるので、所定の評価結果を得るだけでなく、自己点検・評価の過程で自ら発見した問題点、あるいは、第三者から見た評価結果の詳細について、学内的に十分な周知と対応を講じないと、結局のところ、無駄な投資になるし、大学機関別認証評価そのものが形骸化（セレモニー化）してしまう。そのような状況に陥らないことを期待するが…。
- 今回の評価作業は、全体的に受審校、評価する側双方により意味での緊張が感じられ、有意義であったと思う。最後に、事務局のサポートにより大変効率よく評価作業が出来ました。関係各位に感謝いたします。
- すでに退職しているので、この経験を直接生かすことが出来ないのは残念である。しかし、評価に参加できた事は、自分にとって有意義であったと思う。
- 評価の客観性を担保することに悩むこともあった。
- 学長に在職中、大学改革を推進するとともに評価を受ける立場にあったが、このたび他大学の活動を評価するという逆の立場を与えられ、大学が抱えている課題について理解をより深める機会となったことに感謝している。認証評価に当たって、当該大学の優れた取組を可能な限り掘り起こすように努めたこともあり、この評価結果が広く社会に読まれ、当該大学を含めたわが国の高等教育全体に対する信頼度がより高くなることを期待している。認証評価に携わった経験が、他大学から依頼される外部評価や監査業務に活かされたことに感謝している。
- 評価基準及び観点が多すぎるため、各大学がそれらをクリアしようとすると、どうしても似たりよったりのことを行うことにならざるをえないように思います（多数の基準・観点すべてについてその大学の独自性を発揮していくということは、現実にはむずかしいことなので）。今回認証評価に携わらせていただいた中で何度か耳にした、「認証評価を通じて金太郎飴を作り出してはいけない」

【評価担当者】

という機構のスタッフの方の言葉は、残念ながら現実化してしまっているのではないのでしょうか。評価基準及び観点を相当思い切って削減し、その少数の基準・観点について各大学が独自な取り組みをアピールしそれを評価する、あるいは大学として最低限満たしている必要がある、客観的な表現の可能な限定的な条件に関して評価する、場合によってはそれら両方を組み合わせるといった評価のやり方が適当であると思います。

- ・ 評価項目で1項目でも不可があると「保留」なしで不認定になるという仕組みの為に、不認定を避ける意識が強く働きすぎる傾向が顕著である。その為、個別項目についての評価や実態が最終結論と必ずしも整合していないのではないかと疑問をもつ側面があった。「保留」を設けることを検討すべきだと思った。
- ・ 大学機関別の認証評価は、個々の大学の教育研究活動等に対して、質を保証し、改善に役立て、状況を公表することを主たる目的としている。国公私立の大学は、法人という形態のもとで改革を進めているが、そこではこのような評価がいよいよ重要である。しかし、その一方で、大学はさまざまな問題を抱えており、時にはそれらを抜きに評価が語れないことも少なくない。例えば、効率化係数をもって運営費交付金が削減されるなかで、設置基準に基づく定員をどこまで充足しなければいけないか。法人化により公立大学の存在理由が難しくなっている状況で、法人側と齟齬のある教学側の意識をどのように受け止め、評価すればよいのか。これらのことは、評価全般に関わる問題としてどこかで議論しておく必要がある。1回目の評価において、大学は、それぞれの基準の観点について、かなりのレベルまで目標値に到達している。第2期中期計画期間を迎え、やがて2回目の評価を実施することになるが、評価が二番煎じとならないためにも、どのようなスタンスで行うかについて、検討しておく必要がある。
- ・ 大学間の個性の違い、大学改革の進捗状況のばらつきが大きくなってきていることを感じた。個性化の方向を踏まえながら、選択的評価事項の建て方にもう少し多様性を加味すべきではないか。
- ・ 自身の経験（自大学における自己点検・評価書の作成や評価担当者としての学内情報の収集の難しさ）と他大学の評価作業を付きあわせると、いろんなことが実感され、大変参考になった。所属組織の運営に反映させるべく努力しているが、この点でも参考になっている。
- ・ 全般に、対象校の教育研究に対する熱意と誠意が、自己評価結果にも、機構の評価結果にもよく反映されると感じた。機構のサポート的な評価が、対象校から信頼され、それが対象校の教育研究の質の保証と社会的責任の遂行に大きく役立っていると感じた。
- ・ 社会の理解と支持については、直接評価されていないのが気になります。本来ならば、Public comment（大学に対する）や父兄の意見や評価が必要だと思います。
- ・ 国立大学の場合、認証評価と法人評価の作業が重複するので、認証評価は最低基準の審査だけに特化させ、優れた点を取り上げる必要はないと思います。評価単位に関しては、大学全体でみなければならない点と部局ごとにみなければならない点があると思います。認証評価に参加させていただいて最も良かった点は、他大学を実際に見せていただき、その教職員や学生と会話できたことです。昨年は法人評価に参加させていただきました。私としましては、研究を含めた法人評価の方が参考になりました。
- ・ 質を保証するとはどういうことなのか、認証評価機関はどのような貢献ができるのかということについて、あらためて考える機会となりました。明日つぶれるかもしれない経営困難な状況にある私立大学と、日本をリードする代表的な国立大学を同じ枠組みで評価することも難しい問題です。機構の評価基準に適合しているか否かだけを判断するライトタッチの評価にするのか、大学の実情を勘案して支援的な要素を持つ評価にするのか、どちらの立場をお考えでしょうか。機構の最初のお立場は前者だったと思いますが、自己評価書のボリューム、評価プロセスからすると、そうとばかりもいえないようです。まったくの感想です。大変お世話になりました。評価委員としてはあまり役に立ったとは思えませんが、いろいろと勉強をさせていただき、私にとってよい機会となりました。ありがとうございました。
- ・ 評価を受けた大学の評価の生かし方等事後の情報を知りたい。
- ・ 大学間の違い（格差）の大きさを今さらながら実感しました。
- ・ 認証評価作業に参加させて頂いて、担当した大学の内容についてよく理解できたのはもちろんであるが、個々の大学でなされている努力やその成果が相対的に見えてきたのは大きな収穫であった。評価作業に多大な労力が要るとはいえ、適当な改善を進めながらも、認証評価は実施し続けるべき

【評価担当者】

だと思ふ。

- ・ 今回の経験では、評価を受けた大学は評価結果を活かしてくれることと期待できるように思います。現に、訪問調査の後、1～2週間の内に指摘した問題点の改善を行った大学もあったようです。人事や組織が絡む場合には、短期間の改善は難しいでしょうが、着実に改善に向かっていくことと思います。また、個性的で優れた取組については、自信を持って進めていってくれると思います。このような効果はあると思います。ただ、評価によって社会の理解と支持が得られるかどうかは、何ともわかりません。多くの人々は評価書をじっくりと読まずに、改善点として指摘された箇所だけを読む可能性があります。受審後の大学としての広報戦略が重要になると思います。
- ・ 平成21年度大学評価機関別認証評価委員会及び運営小委員会で配付された「第2サイクルからの認証評価について」という文書を拝見したところ、「機関別認証評価の検証評価結果や国際的動向を踏まえた方向性」という表題の下、1「認証評価の目的はどこまで達成されたのか。」というテーマで分析がなされている。この分析の文章と引用してある表1「対象校に対するアンケート結果から」及び表2「認証評価担当者に対するアンケートから」の客観的数値との間に、あまりにも大きな食い違いがあり、分析の実証性・科学性に強い疑問を抱いた。すなわち、表1及び表2では、5段階評価の「4」がどの場合も高い比重を占めているにもかかわらず、この分析では、項目によっては「4」を「やや低い」として、否定的方向に解釈しようとしている。私たち評価担当者が、毎年、真摯に記入してきたアンケートの結果が、このように客観性を欠いた分析の材料にされていると思うと非常に残念である。私たちが「4」を付ける場合は、「5」に次ぐ高い評価を与えているのである。私たちが毎年一生懸命に記入し、機構の担当課の方が丁寧に整理いただいているデータが、他ならぬ機構自身によって大切に使用されることを願ってやまない。
- ・ 認証評価を経験して、認証評価に対する理解が深まり、大変、勉強になりました。どのような組織も完璧なところはなく、良し悪しがありますが、悪い点や不足は、自助努力にのみでは改善できないことが多いと思います。このような認証評価を機会に、大学が認証基準に合うようにあらかじめ改善しておくことにより、改善がなされます。もちろん、認証機構から改善を指摘された点も改善されることになると思います。従って、大学は認証評価を受ける前後に、大きく改善されていくので、このような認証評価は大学があるべき姿を保つために必要であると思います。
- ・ 実地審査前日の途上で肉ばなれを起こし、審査のときは足をひきづりながら行っていました。それを見て審査校の方が保健センターにつれて行って下さり応急手当を受け大分楽になりました。翌日には近くの整形外科までつき添って下さり、審査校の温かみに直接触れることが出来ました。深く感謝しています。
- ・ 今回、初めて評価に携わらせて頂いたため書面調査などでは戸惑うことも多く、効率的に調査できなかったため、かなりの時間を要した。しかし、他の大学のことを詳細に知ることができ、今後、大学の運営に大いに参考になることが多かった。現役の学長が評価委員として他大学の評価に携われれば、他大学の様々な取り組みを直接、目にするによって、対象校よりむしろ自らの大学の教育研究活動の改善がより促進されるように感じた。認証評価の意図や国立大学法人評価の意図が大学、マスコミ、社会全般に必ずしも正確に理解されていないところがあるように思う。小職も研修会で初めて理解できた部分が多くある。今後、それぞれの評価の意図が、更に社会に浸透して行くことを望んでいます。
- ・ 評価専門委員をやらせていただいたことはたいへんいい経験でした。今回、私の所属大学と類似の大学を見させていただいていろんな意味で勉強になりました。ふだんは見ることのできない他の大学の様子を知り、教育の基本的考え方の違いに驚き、すばらしい設備をうらやましく思いました。私の頭にはたえず自校との比較があり、狭い意味での優劣といった視点で考えがちでしたが、よい面は自校でも取り入れようとするのも評価の意義の1つだと思います。評価チームの先生方から得られたさまざまな知識も貴重でした。

【評価担当者】

平成 2 1 年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

貴校名 _____

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、1～9の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものゝ記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままです。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また、記述式のものについては、学校名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

回答例①は、適切であった -----

回答例②は、適切であった -----

	5	4	3	2	1	3
	5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が自己評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

2. 評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、(1) 自己評価、(2) 訪問調査等、(3) 意見の申立ての3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った

迷った	迷っていない	
2	1	

→※③について、2とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのくらいの文字数であればよいと思うかをご記入ください。

⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした -----

参考にした	参考にしなかった	
2	1	

・自己評価についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 訪問調査等について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く。以下同様。）が質問した内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

④ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であると思うかをご記入ください。

⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 意見の申立てについて

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

以下は、意見の申立てを行った対象校のみお答えください。

③ 貴校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

3. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価のスケジュールの3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

	<作業量>					<作業期間>						
	とても大きい		適当			とても小さい		とても長い		とても短い		
	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)		
① 自己評価書の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
④ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
⑤ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価のスケジュールについて

- ① 自己評価書の提出時期（6月末）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----
- ② 訪問調査の実施時期（10月上旬～12月中旬）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----

適当	適当でない	
2	1	
2	1	

・評価のスケジュールについてご意見、ご感想などをご記入ください。

4. 説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他機構が実施する各種説明等について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)	
① 説明会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1
② 説明会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1
③ 説明会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1
④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1
⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1
⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った -----	5	4	3	2 1
⑧ 機構が行った訪問説明は役立った -----	5	4	3	2 1
⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応） は適切であった -----	5	4	3	2 1

・説明会・研修会等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価結果（評価報告書）について

評価結果（評価報告書）について、（1）評価報告書の内容等、（2）自己評価書及び評価報告書の公表、（3）評価結果に関するマスメディア等の報道の3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）評価報告書の内容等について

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった -	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた ---	5	4	3	2	1	
⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった -----	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が分かりにくかったかをご記入ください。

⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
----------------------------------	---	---	---	---	---	--

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している

している	していない	
2	1	

② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している -----

2	1	
---	---	--

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価結果（評価報告書）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響と機構の評価結果を受けての効果・影響とに分けて質問しますので、それぞれお答えください。(具体の活用例、改善例については、別途「7. 評価結果の活用について」で質問します。)

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができた -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した -----	5	4	3	2	1	

・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想などがありましたらご記入ください。

(2) 機構の評価結果を受けて、次のような効果・影響があると思いますか

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2	1	
⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する -----	5	4	3	2	1	
⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する -----	5	4	3	2	1	
⑫ 貴校の教育研究活動等の質が保証される -----	5	4	3	2	1	
⑬ 学生（今後入学する者を含む）の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2	1	
⑭ 広く社会の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2	1	
⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする -----	5	4	3	2	1	

・機構の評価結果による効果・影響に関連してご意見、ご感想がありましたら、ご記入ください。

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価（機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。）を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項（または実施済みの事項）がありましたら、その主要な事項について、簡潔にご記述ください。

また、その変更・改善の際に、今回の評価はどの程度参考になったかを5段階でお答えください。

特に、評価結果において「改善を要する点」として指摘を受けた事項について、変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）がありましたら、必ずご記述ください。

注：本質問は、機構の評価がどの程度対象校の改善に活用されているかを把握することにより、評価方法の改善を図ろうとするものです。貴校の変更・改善の取組状況自体を評価することを目的とするものではありません。

非常に参考になった (5) 参考に ← なった → (3) あまり参考に
ならなかった (1)

課題	(記入例) 【基準6】卒業生のアンケート結果から見て、「外国語の能力」の達成度が十分ではない。	5	4	3	2	1	3
変更・改善	「外国語の能力」の達成度を向上させるため、平成20年度から、カリキュラムの充実、学習環境の整備を行うこととしている。						
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を大きくしてください

(2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。	2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。
3 資金獲得のための申請書に記載する。	4 学生募集の際に用いる。
5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。	
6 その他（具体的に）	
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> { </div>	

回答欄	
-----	--

8. 評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制についてお教えてください。今後の当機構の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

評価（自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教え下さい。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいて結構です。

(記入例)

自己点検・評価委員会
(役割)：評価結果についての最終決定
(形態)：常設
(構成)：学長、理事、・・・
(人数)：〇人

ワーキンググループ
(役割)：評価結果の審議
(形態)：常設
(構成)：理事、各学部長・・・
(人数)：〇人

評価推進室
(役割)：評価に関する事務
(形態)：常設
(構成)：室長、係長・・・
(人数)：〇人

〇〇学部作業チーム
(役割)：データ等の収集・整理
(形態)：臨時
(構成)：〇〇学部長、・・・
(人数)：〇人

〇〇〇〇

他に具体的な説明等がありましたら以下にご記入ください。

評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えてください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えてください。

9. その他

認証評価機関として当機構をお選びいただいた理由や、実際に評価を受けて期待どおりであったかについてご記入ください。

その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました

平成21年度実施選択的評価事項に係る評価に関する検証のためのアンケート

選択的評価事項に係る評価を受けた対象校のみお答えください。

- ① 今回、受けた選択的評価事項について、該当するものに○をお付けください

・ 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」	
・ 選択的評価事項 B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」	

- ② 選択的評価事項に係る評価を受けた理由をご記入ください

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ③ 認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ④ 「研究活動の状況」や「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」
を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

- ⑤ 選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示すという方法は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

- ⑥ 基本的な観点の構成や内容は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

迷った	迷っていない	
2	1	

⑦ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った

→※⑦について、2とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

⑧ 「書面調査による分析状況」の内容は適切であった -----

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

⑨ 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった -----

→※⑨について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑩ 総じて、機構による評価報告書の内容や構成は適切であった -----

⑪ 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している -----

⑫ 評価報告書をウェブサイトなどで公表している -----

している	していない	
2	1	
2	1	

・ 選択的評価事項に係る評価についてのご意見、ご感想があればご記入ください。(選択的評価事項に係る評価を受けて何らかの変更・改善を予定しているもの(または実施済みのもの)があれば、それをご記入ください。)

ご協力ありがとうございました。

対 象 校 (短期大学用)

平成21年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

貴校名 _____

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、1～9の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものゝ記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままです。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また、記述式のものについては、学校名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

回答例①は、適切であった	5	4	3	2	1	3
回答例②は、適切であった	5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が自己評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

2. 評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、(1) 自己評価、(2) 訪問調査等、(3) 意見の申立ての3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った

迷った	迷っていない	
2	1	

→※③について、2とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのくらいの文字数であればよいと思うかをご記入ください。

⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした -----

参考にした	参考にしなかった	
2	1	

・自己評価についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 訪問調査等について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く。以下同様。）が質問した内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

④ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であると思うかをご記入ください。

⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 意見の申立てについて

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

以下は、意見の申立てを行った対象校のみお答えください。

③ 貴校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

3. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価のスケジュールの3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

	<作業量>					<作業期間>						
	とても 大きい ←		適当	→ 小さい		とても 長い ←		適当	→ 短い			
	(5)		(3)		(1)	(5)		(3)		(1)		
① 自己評価書の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
④ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
⑤ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価のスケジュールについて

- ① 自己評価書の提出時期（6月末）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----
- ② 訪問調査の実施時期（10月上旬～12月中旬）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----

適当	適当でない	
2	1	
2	1	

・評価のスケジュールについてご意見、ご感想などをご記入ください。

4. 説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他機構が実施する各種説明等について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)		
① 説明会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
② 説明会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
③ 説明会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1	
④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑧ 機構が行った訪問説明は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応） は適切であった -----	5	4	3	2 1	

・説明会・研修会等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価結果（評価報告書）について

評価結果（評価報告書）について、（1）評価報告書の内容等、（2）自己評価書及び評価報告書の公表、（3）評価結果に関するマスメディア等の報道の3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）評価報告書の内容等について

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった -	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた ---	5	4	3	2	1	
⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった -----	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が分かりにくかったかをご記入ください。

⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
----------------------------------	---	---	---	---	---	--

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している

している	していない	
2	1	

② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している -----

2	1	
---	---	--

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価結果（評価報告書）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響と機構の評価結果を受けての効果・影響とに分けて質問しますので、それぞれお答えください。(具体の活用例、改善例については、別途「7. 評価結果の活用について」で質問します。)

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができた -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した -----	5	4	3	2	1	

・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想などがありましたらご記入ください。

(2) 機構の評価結果を受けて、次のような効果・影響があると思いますか

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2	1	
⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する -----	5	4	3	2	1	
⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する -----	5	4	3	2	1	
⑫ 貴校の教育研究活動等の質が保証される -----	5	4	3	2	1	
⑬ 学生（今後入学する者を含む）の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2	1	
⑭ 広く社会の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2	1	
⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする -----	5	4	3	2	1	

・機構の評価結果による効果・影響に関連してご意見、ご感想がありましたら、ご記入ください。

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価（機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。）を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項（または実施済みの事項）がありましたら、その主要な事項について、簡潔にご記述ください。

また、その変更・改善の際に、今回の評価はどの程度参考になったかを5段階でお答えください。

特に、評価結果において「改善を要する点」として指摘を受けた事項について、変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）がありましたら、必ずご記述ください。

注：本質問は、機構の評価がどの程度対象校の改善に活用されているかを把握することにより、評価方法の改善を図ろうとするものです。貴校の変更・改善の取組状況自体を評価することを目的とするものではありません。

非常に参考になった (5) 参考に ← なった → (3) あまり参考に
ならなかった (1)

課題	(記入例) 【基準6】卒業生のアンケート結果から見て、「外国語の能力」の達成度が十分ではない。	5	4	3	2	1	3
変更・改善	「外国語の能力」の達成度を向上させるため、平成20年度から、カリキュラムの充実、学習環境の整備を行うこととしている。						
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を大きくしてください

(2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。	2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。
3 資金獲得のための申請書に記載する。	4 学生募集の際に用いる。
5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。	
6 その他（具体的に）	
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> { </div>	

回答欄	
-----	--

8. 評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制についてお教えてください。今後の当機構の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

評価（自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教え下さい。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいて結構です。

(記入例)

自己点検・評価委員会
(役割)：評価結果についての最終決定
(形態)：常設
(構成)：学長、理事、・・・
(人数)：〇人

ワーキンググループ
(役割)：評価結果の審議
(形態)：常設
(構成)：理事、各学部長・・・
(人数)：〇人

評価推進室
(役割)：評価に関する事務
(形態)：常設
(構成)：室長、係長・・・
(人数)：〇人

〇〇学部作業チーム
(役割)：データ等の収集・整理
(形態)：臨時
(構成)：〇〇学部長、・・・
(人数)：〇人

〇〇〇〇

他に具体的な説明等がありましたら以下にご記入ください。

評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えてください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えてください。

Blank area for providing specific details and comments on the evaluation implementation system.

9. その他

認証評価機関として当機構をお選びいただいた理由や、実際に評価を受けて期待どおりであったかについてご記入ください。

その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました

平成21年度実施選択的評価事項に係る評価に関する検証のためのアンケート

選択的評価事項に係る評価を受けた対象校のみお答えください。

- ① 今回、受けた選択的評価事項について、該当するものに○をお付けください

・ 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」	
・ 選択的評価事項 B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」	

- ② 選択的評価事項に係る評価を受けた理由をご記入ください

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ③ 認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ④ 「研究活動の状況」や「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」
 を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

- ⑤ 選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示すという方法は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

- ⑥ 基本的な観点の構成や内容は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

迷った	迷っていない	
2	1	

⑦ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った

→※⑦について、2とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

⑧ 「書面調査による分析状況」の内容は適切であった -----

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

⑨ 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった -----

→※⑨について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑩ 総じて、機構による評価報告書の内容や構成は適切であった -----

⑪ 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している -----

⑫ 評価報告書をウェブサイトなどで公表している -----

している	していない	
2	1	
2	1	

・ 選択的評価事項に係る評価についてのご意見、ご感想があればご記入ください。(選択的評価事項に係る評価を受けて何らかの変更・改善を予定しているもの(または実施済みのもの)があれば、それをご記入ください。)

ご協力ありがとうございました。

平成 2 1 年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

ご氏名 _____

今回、当機構の評価に携わっていただき、どのように感じられたか、以下の 1～6 の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また記述式のものについては、ご氏名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

回答例①は、適切であった -----

回答例②は、適切であった -----

	5	4	3	2	1	3
	5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

2. 評価の方法及び内容・結果について

評価の方法及び内容・結果について（1）自己評価書、（2）書面調査、（3）訪問調査、（4）評価結果の4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）自己評価書について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 対象校の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

・自己評価書の様式についてご意見、ご感想などをご記入ください（特に対象校に事前に伝えたい点、様式上の事項として不足のあった点などがあればお聞かせください）。

(2) 書面調査について

④ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※④について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

--

⑤ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった。-----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）であったかをご記入ください。

--

・書面調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

--

(3) 訪問調査について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--
- ② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が確認できなかったかをご記入ください。

- ③ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった ----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※訪問調査の実施内容のうち、特に充実又は簡素化すべきものがあれば、ご記入ください。

- ④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であるかをご記入ください。

- ⑥ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(4) 評価結果について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された--	5	4	3	2	1	
② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価結果全体としての分量は適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった -----	5	4	3	2	1	

・評価結果についてご意見、ご感想などをご記入ください。

3. 研修について

機構が実施する研修について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 研修の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
② 研修の説明内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
③ 研修の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
④ 自己評価書のサンプルの提示は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった -----	5	4	3	2	1	

・ 研修についてご意見、ご感想などをご記入ください。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価作業にかかった時間数の3項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

	<作業量>					<作業期間>						
	とても大きい		適当			とても小さい		とても長い		とても短い		
	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)		
① 自己評価書の書面調査 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査への参加 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 評価結果(原案)の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに概数でお答えください。

① 自己評価書の書面調査	およそ		時間
② 訪問調査の準備	およそ		時間
③ 評価結果（原案）の作成	およそ		時間

・評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価部会等の運営について

評価部会、専門部会の人数や構成、運営について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 部会運営は円滑であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価部会等の運営についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響など評価全般について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ←言えない (3)	全くそう →思わない (1)			
① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う -----	5	4	3	2	1	
② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う ----	5	4	3	2	1	
③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う -----	5	4	3	2	1	
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	5	4	3	2	1	
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった -----	5	4	3	2	1	

・評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

平成21年度実施選択的評価事項に係る評価に関する検証のためのアンケート

選択的評価事項に係る評価を担当された方のみお答えください。

① 今回、評価を担当された選択的評価事項について、該当するものに○をお付けください

・選択的評価事項A「研究活動の状況」	
・選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」	

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

② 認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 「研究活動の状況」や「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」
 を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

④ 選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示すという方法は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

⑤ 基本的な観点の構成や内容は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

⑥ 対象校の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

⑦ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑦について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

--

⑧ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

--

⑨ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった。 -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑨について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）であったかをご記入ください。

--

⑩ 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑪ 自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ・ 選択的評価事項に係る評価についてご意見、ご感想などをご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

評価担当者

(短期大学用)

平成21年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

ご氏名 _____

今回、当機構の評価に携わっていただき、どのように感じられたか、以下の1～6の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また記述式のものについては、ご氏名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

回答例①は、適切であった	5	4	3	2	1	3
回答例②は、適切であった	5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

2. 評価の方法及び内容・結果について

評価の方法及び内容・結果について（1）自己評価書、（2）書面調査、（3）訪問調査、（4）評価結果の4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）自己評価書について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 対象校の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

・自己評価書の様式についてご意見、ご感想などをご記入ください（特に対象校に事前に伝えたい点、様式上の事項として不足のあった点などがあればお聞かせください）。

(2) 書面調査について

④ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※④について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

--

⑤ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった。-----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）であったかをご記入ください。

--

・書面調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

--

(3) 訪問調査について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--
- ② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が確認できなかったかをご記入ください。

- ③ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった ----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※訪問調査の実施内容のうち、特に充実又は簡素化すべきものがあれば、ご記入ください。

- ④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であるかをご記入ください。

- ⑥ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(4) 評価結果について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された -	5	4	3	2	1	
② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価結果全体としての分量は適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった -----	5	4	3	2	1	

・評価結果についてご意見、ご感想などをご記入ください。

3. 研修について

機構が実施する研修について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 研修の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
② 研修の説明内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
③ 研修の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
④ 自己評価書のサンプルの提示は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった -----	5	4	3	2	1	

・ 研修についてご意見、ご感想などをご記入ください。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価作業にかかった時間数の3項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

	<作業量>					<作業期間>						
	とても		とても			とても		とても				
	大きい	←	適当	→	小さい	長い	←	適当	→	短い		
	(5)		(3)		(1)	(5)		(3)		(1)		
① 自己評価書の書面調査 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査への参加 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 評価結果(原案)の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに概数でお答えください。

① 自己評価書の書面調査	およそ		時間
② 訪問調査の準備	およそ		時間
③ 評価結果（原案）の作成	およそ		時間

・評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価部会等の運営について

評価部会、専門部会の人数や構成、運営について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 部会運営は円滑であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価部会等の運営についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響など評価全般について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ←言えない (3)	全くそう →思わない (1)			
① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う -----	5	4	3	2	1	
② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う ----	5	4	3	2	1	
③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う -----	5	4	3	2	1	
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	5	4	3	2	1	
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった -----	5	4	3	2	1	

・評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

平成21年度実施選択的評価事項に係る評価に関する検証のためのアンケート

選択的評価事項に係る評価を担当された方のみお答えください。

- ① 今回、評価を担当された選択的評価事項について、該当するものに○をお付けください

・選択的評価事項A「研究活動の状況」	
・選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」	

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ② 認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ③ 「研究活動の状況」や「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」
 を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

- ④ 選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示すという方法は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

- ⑤ 基本的な観点の構成や内容は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

- ⑥ 対象校の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

⑦ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑦について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

--

⑧ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

--

⑨ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった。 -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑨について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）であったかをご記入ください。

--

⑩ 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑪ 自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ・ 選択的評価事項に係る評価についてご意見、ご感想などをご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

